

令和2年第1回千葉市議会定例会会議録（第6号）

令和2年3月11日（水）午前10時開議

○議事日程

- 日程第1 会議録署名人選任の件
 日程第2 市政に関する一般質問

○出席議員

1 番	桜 井 秀 夫 君	2 番	青 山 雅 紀 君
3 番	伊 藤 隆 広 君	4 番	渡 辺 忍 君
5 番	鷺 見 隆 仁 君	6 番	秋 山 陽 君
7 番	岩 井 美 春 君	8 番	小 坂 さとみ 君
9 番	岡 田 慎 君	10 番	安 喰 初 美 君
11 番	伊 藤 康 平 君	12 番	森 山 和 博 君
13 番	櫻 井 崇 君	14 番	蛭 田 浩 文 君
15 番	石 川 弘 君	16 番	阿 部 智 君
17 番	岩 崎 明 子 君	18 番	松 井 佳代子 君
19 番	亀 井 琢 磨 君	20 番	田 畑 直 子 君
21 番	川 合 隆 史 君	22 番	椛 澤 洋 平 君
23 番	酒 井 伸 二 君	24 番	村 尾 伊佐夫 君
25 番	植 草 毅 君	26 番	岩 井 雅 夫 君
27 番	秋 葉 忠 雄 君	28 番	小松崎 文 嘉 君
29 番	向 後 保 雄 君	30 番	川 村 博 章 君
31 番	宇留間 又衛門 君	32 番	麻 生 紀 雄 君
33 番	段 木 和 彦 君	34 番	白 鳥 誠 君
35 番	盛 田 眞 弓 君	36 番	中 村 公 江 君
37 番	近 藤 千鶴子 君	38 番	川 岸 俊 洋 君
39 番	小 川 智 之 君	40 番	中 島 賢 治 君
41 番	三 須 和 夫 君	42 番	石 井 茂 隆 君
43 番	森 茂 樹 君	44 番	茂手木 直 忠 君
45 番	米 持 克 彦 君	46 番	石 橋 毅 君
47 番	橋 本 登 君	48 番	三 瓶 輝 枝 君
49 番	福 永 洋 君	50 番	野 本 信 正 君

○説明員

市 長 熊 谷 俊 人 君 副 市 長 鈴 木 達 也 君

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

副市長	服部 卓也 君	総務局長	山田 啓志 君
総合政策局長	川口 真友美 君	財政局長	小池 浩和 君
市民局長	曾我辺 穰 君	保健福祉局長	山元 隆司 君
こども未来局長	峯村 政道 君	環境局長	米満 実 君
経済農政局長	加瀬 秀行 君	都市局長	佐久間 正敏 君
建設局長	佐藤 寿之 君	保健福祉局次長	山口 淳一 君
都市局次長	松本 真吾 君	建設局次長兼水道局長	出山 利明 君
市長公室長	折原 亮 君	総務部長	大野 和広 君
教育長	磯野 和美 君	教育次長	神崎 広史 君
代表監査委員	大木 正人 君		

○議会事務局

事務局長	鎌田 栄 君	次長	湊 信幸 君
議事課長	松本 伸一 君	議事課長補佐	中嶋 健 君
議事班主査	木下 哲央 君		

○本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名人選任の件

日程第2 市政に関する一般質問

- 1 災害に強いまちづくりについて
 - 2 オリンピック・パラリンピックについて
 - 3 MICE・IRについて
 - 4 都市アイデンティティについて
 - 5 県市間の協議について
 - 6 学校適正配置について
 - 7 GIGAスクール構想について
 - 8 若葉区の諸問題について
 - (1) スクラップヤード及び残土処分場について
 - (2) 道路整備について
- } 小川 智之 君

- 1 地域包括ケアシステムについて
 - 2 美浜区の諸問題について
 - (1) 打瀬地区におけるごみ空気輸送システムの問題について
- } 鷺見 隆仁 君

- 1 バリアフリーのまちづくりについて
 - 2 昨年の台風、大雨被害を踏まえての防災、減災について
 - 3 IRカジノについて
- } 野本 信正 君

-
- | | | |
|---------------------------------|---|-----------|
| 1 高齢者の移動手段の確保並びに安全運転支援について | } | 伊 藤 康 平 君 |
| 2 美浜区地域の諸問題について | | |
| （1）千葉みなと駅交差点付近京葉線高架下の交通安全対策について | | |
| （2）幸老人センターについて | | |
| （3）打瀬地域のごみ処理問題について | | |
| ----- | | |
| 1 シェアサイクルの活用について | } | 岩 崎 明 子 君 |
| 2 臨海部における粉じん対策について | | |
| 3 森林環境譲与税の活用について | | |
| 4 ヤングケアラーについて | | |
| 5 保育所と学校における給食の放射性物質検査について | | |
| 6 教育現場での子どもへの性暴力防止対策について | | |
| 7 社会教育施設としての図書館のあり方について | | |
| ----- | | |
| 1 就職氷河期世代への支援策について | } | 阿 部 智 君 |
| 2 災害時等における帰宅困難者対策について | | |
| 3 ドローンの活用について | | |
| 4 シェアサイクルについて | | |
-

午 前 10 時 0 分 開 議

○議長（岩井雅夫君） これより会議を開きます。
出席議員は49名、会議は成立いたしております。

○議長（岩井雅夫君） 議事に先立ちまして、本日、3月11日で、東日本大震災の発生から9年となります。ここに、改めて、震災により犠牲となられた多くの方々に哀悼の意を表し、黙祷を捧げたいと存じます。全員、御起立願います。
黙祷。

〔黙祷〕

○議長（岩井雅夫君） 黙祷を終わります。御着席願います。

日程第1 会議録署名人選任の件

○議長（岩井雅夫君） 日程第1、会議録署名人選任の件を議題といたします。

私より指名いたします。9番・岡田慎議員、10番・安喰初美議員の両議員をお願いいたします。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

日程第2 市政に関する一般質問

○議長（岩井雅夫君） 日程第2、市政に関する一般質問を行います。

通告順に従いお願いいたします。39番・小川智之議員。

〔39番・小川智之君 登壇、拍手〕

○39番（小川智之君） おはようございます。自由民主党千葉市議会議員団の小川智之でございます。

先ほど議長からお話ございましたとおり、東日本大震災から9年の月日が経過いたしました。改めまして、被災に遭われた皆様方、そしてお亡くなりになられた方々に哀悼のまことを捧げたいと思います。

この東日本大震災以来、我が国は台風、大雨が毎年のように起こり、また、平成29年には九州北部大豪雨、平成30年の中国、四国地方に多大な被害をもたらした7月豪雨、近畿地方に大きな被害をもたらした台風21号と、今年の台風15号、19号、そして10月25日の大雨は、本市のみならず、東日本に大きな被害をもたらすなど、我々の想定を超えるような被害が毎年のように起こっております。

また、地震におきましても、大阪北部地震、北海道胆振東部地震と、本当に、いつ、この千葉県でも地震があってもおかしくないと思っております。そして、年を明けてから、新型コロナウイルスの危機ということがございまして、我々の危機管理という考え方も見直しの時期に来ているのではないかなと思います。想定外をつくらない、想定外を想定するような危機管理体制が必要であると思っております。

危機管理の鉄則は最悪の事態を想定するということであり、空振り三振はしても、見逃し三振はするなという姿勢、つまり過剰な対応になったとしても、空振り三振を恐れず、対策の一手を先行して打つということが求められます。この判断については、専門家は意見は言えても決定はできず、最終的に決断するのは政治家であり、責任をとるのも政治家であります。

とはいえ、過剰な対応をとりすぎて、現実の問題と乖離しすぎてしまうのも問題で、そのバランスをとるのも政治判断の一つだと思います。この政治判断は、当然、根底にある考え方で大きく変わってきますので、批判も多く噴出しますが、自分の信念に従い決断するしかありません。安倍首相も熊谷市長も大変だと思いますが、私もしっかり、この危機を乗り切るために、政治家としてできる限りのことをやっていきたいと思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まずは、災害に強いまちづくりについてであります。

冒頭でも申し上げましたが、今年の台風15号、19号、そして10月25日の大雨は、観測史上最大の暴風、記録的な大雨を本市にもたらし、長期間の大規模停電、倒木、崖崩れ、冠水被害等、市民は大きな被害を受けました。いまだ復旧も半ばであり、いち早い復旧、復興が求められているところです。

本市においては、これらの経験を教訓として、被災地として前向きに災害を乗り越えていく姿を全国に発信するとともに、災害に強いモデル都市を実現するため、災害に強いまちづくり政策パッケージを発表いたしました。

この素早い対応については、高く評価するところであります。今後も必要な予算措置を講じ、順次実施していくとともに、新たな取り組みの追加についても検討していくと伺っており、大

いに期待するところですが、一方で、災害等というものは、時間とともに風化していくこと、また、近年全国各地で起きている災害は、我々の想定を上回るものが多くなっていることを念頭に、継続的なアップデートをする仕組みづくりが重要になります。

また、今回発表された中身についても、15号の被害の教訓によって得られた、1、電力の強靱化、2、通信の強靱化、4、災害時の安心・安全の確保、5、民間企業等との連携拡大については、検証に基づき具体的な対応になっているものの、10月25日の大雨によって必要性が高まった、3、土砂災害・冠水被害等対策の強化については、どちらかといいますと、現在進めている復旧が中心になっていることから、さらに検証し、より災害に強いまちづくりに資する具体的な内容にしていくべきだと感じました。

そのためには、何が課題だったか、法的な問題なのか、人的な問題なのか、物理的な問題なのか、財政的な問題なのか、問題分析系図を用いながら多角的に検証し、失敗だったものを真摯に受けとめて、一方で、効果的だったものもしっかり評価して、そこを伸ばしていくことも必要であると思います。

そして、その打ち出す政策もしっかりと論理的ではなく、インプット、投入資源、アクティビティ、活動、アウトプット、産物、アウトカム、短期的成果、インパクト、長期的影響に分けて示されるようなロジックモデルを確立しなければならないと思います。そうでないと政策の良し悪しも判断できませんし、今後の見直しもロジカルなものでなくなってしまいます。

そこで、今回の災害に強いまちづくり政策パッケージの作成に当たり、どのような手法で検証し政策を立案したのか、また、今後どのように政策を評価し見直しをかけていくのか、今後の政策展開の考え方についてお伺いいたします。

また、3、土砂災害・冠水等対策の強化については、10月25日の大雨の振り返り、検証の中で、どのような課題があったのか、また、崩れた崖の復旧については、いまだ着手されていないところも散見されますが、進捗状況についてお伺いいたします。

さらに、指定されていない危険箇所については今後どのように対応していくのか、あわせてお伺いいたします。

今回の災害では、雨水貯留幹線や調整池の整備、擁壁の築造など、インフラなどハード面の整備の重要性が再認識されたと思います。

そこで、これまでのインフラ整備の評価についてお伺いいたします。

特に、今回の大草交差点付近の浸水被害を受けて、都川の調整機能の強化はますます高まったものと考えます。

そこで、都川水の里公園の整備を早めるべきだと考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

情報の収集伝達体制については、さきの代表質疑の答弁において、ツイッターなどに投稿されるリアルタイムで分析、抽出するシステムの導入や避難所運営委員会、自主防災組織、防災リーダー等との連絡体制の強化を図るとのことで、ある程度ICT環境が使える状況であれば、機能は十分に発揮できるものと評価しております。

一方で、今回のような広範囲に長期に停電が起き、通信環境も余りよくない状況では、より原始的な方法が効果を発揮するのではないのでしょうか。

そこで、連絡体制の強化について具体的にどのように取り組むのか、お伺いいたします。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

また、災害時の情報伝達においては、防災行政無線による広報も重要な手段の一つであります。ふだんから、広報無線としてさまざまな啓発活動に活用していますが、日ごろより聞き取りにくいので、改善してほしい旨の要望を頂戴しております。もちろん、地形的な問題がある地域や住宅密集地域ですと、どうしても聞き取りにくくなるのは仕方ありませんが、ある程度、聞き取りにくい場所については特定ができるわけですから、ピンポイントの対応も大切であります。特に郊外の地域にとっては、今回、停電の期間も長かったこともあって、防災行政無線からの放送は貴重な情報源だったことから、聞き取りにくいというのは致命的な問題になりますので、早期の対応が求められるところです。

そこで、防災行政無線の聞き取りにくい場所の対応についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

さらに、市民からの問い合わせや検索に対して、防災ポータルサイトに誘導する仕組みになっていましたが、台風15号の停電の影響か、防災ポータルサイトがダウンしてアクセスできませんでした。またチェーンズも外部とのメールが使えない状況にあり、災害時の情報収集伝達においてICTの脆弱性が露見されたところでもあります。

そこで、システムの強靱化をどう図っていくのか、お伺いいたします。

このほか、電力の強靱化については、令和4年度末までに全ての公民館、市立学校等、約200カ所に太陽光発電設備、蓄電池を導入し、停電時でも照明や空調が使える、携帯電話も充電可能になるなど、今回反省を踏まえた内容になっています。しかも、国の補助金や民間との連携事業によって実質負担ゼロで行うということも大いに評価できます。

一方、避難所に指定されているにもかかわらず、今回の枠組みに入っていないコミュニティセンターや文化施設、体育施設など、既に指定管理者が太陽光や非常用電源を設置しているものやこれから設置するものについてはどう対応していくのか、お伺いいたします。

さて、今回の災害対応に関して、いろいろな方々と意見交換をさせていただきましたが、先般、ある防災ボランティアの方に、千葉市は3者協議をやらないのはなぜかと聞かれました。この3者協議とは、平成30年4月に内閣府が公表した「防災における行政のNPO・ボランティア等との連携・協働ガイドブック～三者連携を目指して～」において、行政災害ボランティアセンター、社協ですね、NPO等、多様な主体とそれを支える中間組織による3者連携の重要性がうたわれており、その3者による協議のことです。

東日本大震災の初動体制の課題として、行政と市民セクターの連携がばらばらで、社協もパニック状態になり、支援の漏れ、抜け、落ち、むらが見られました。このような課題に対応するため、平成25年の災害対策基本法改正によって、第5条の3に国及び地方公共団体は、ボランティアによる防災活動が災害時において果たす役割の重要性に鑑み、その自主性を尊重しつつ、ボランティアとの連携に努めなければならないとボランティアの位置づけと連携が明記されたところでもあります。

これによって、全国の災害において、いろいろな形で3者連携が進み、情報共有会議などの3者協議も行われております。

そこで、3点お伺いいたします。

1点目は、本市の3者連携の状況と情報共有会議の有無について。

2点目は、今回の被災において、社協や関連団体との連携はどのようにしたのか。

3点目は、検証過程において、このような社協や応援組織からの意見は聴取したのか、お伺いいたします。

次に、災害における区市間の役割分担についてです。

広域な災害対応においては、基本的な事務権限は県が担っております。例えば、先般の災害でも話題になりましたが、神奈川県の上北町において自衛隊が給水車を派遣したにもかかわらず、結局、県が要請をしなかったために給水ができなかったという事例があったように、自衛隊への派遣要請などは県の事務になっています。

一方で、基礎自治体は、実際に現場を多く抱えているので、より現場に近いところに権限があるほうが機動的に対応ができるというのは御承知のとおりだと思います。

そこで、まず、区市間の役割分担における課題についてどのようなものがあるのか、お伺いいたします。

それから、平成30年6月に災害救助法の一部を改正する法律が成立、公布され、平成31年4月1日に施行されました。この改正により、救助実施市制度が創設され、内閣総理大臣の指定を受けた救助実施市は、都道府県からの委任によらず、避難所運営や応急仮設住宅の供与等の法に定める救助事務を主体的に実施できることとなりました。

この法改正は、さきの東日本大震災で機動的な対応できなかった仙台市が我々仲間の政令市を巻き込んで国への要望活動を行い、その成果があらわれたものであります。

これによって、全国20政令指定都市の総人口約2,700万人の被災者の救助を迅速かつ円滑に行えるようになるとともに、県はその資源をその他の市町村に振り分けることができ、被災者の救助も迅速化されるという効果が期待できます。

そこで、救助実施市の指定によって課題は克服できるのか。また、指定に関するこれまでの県との協議状況と指定に対する本市の考えについてお伺いいたします。

災害に強いまちづくりについての最後は、危機管理体制の強化についてです。

今回の災害対応では、職員の皆さん、東電や市内の建設事業者を初めとした民間事業者の皆様方、消防団、民生委員、災害ボランティアなど、ボランティア組織の方々、そして市民の皆様方、こうした全ての方々が不眠不休で努力されたおかげで乗り切ることができたと思います。

ただ、一方で、細かい事例はここでは申し上げませんが、ふだんの縦割り行政の弊害のものも散見され、対応がおくれたものもあったことは、今後の課題であると思います。

結局、災害対応の肝は人であります。特に職員のマインドを平常時モードから危機管理モードにいかに切りかえられるか、いかに現場にエンパワーメントできるか、予算措置の弾力化が図れるか、このようなことを徹底的に議論して、危機管理体制を進化させていってほしいと思います。

そこで、危機管理体制のさらなる進化に向けて、市の見解をお伺いいたします。

次に、オリンピック・パラリンピックについてお伺いいたします。

いよいよオリンピック開催まで140日を切り、祝祭感を演出するためのラストマイル装飾や千の葉芸術祭の開催など、具体的な取り組みもふえてまいりました。私も新年の挨拶等で、ことしはオリパラの開催を迎えるので、市民の皆様の一層の御支援、御協力をよろしくお願い申し上げますは言っていますが、市民の皆様方から具体的に何をすればいいのというふうに聞かれることが多くあります。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

既にボランティア募集も終わり、今から市民が協力できることは限られております。

そこで、市民は何ができるのか、何をすべきなのか、市の見解をお伺いいたします。

大会期間中は、先ほど申し上げたラストマイル装飾や千の葉芸術祭のみならず、関連したイベントは幾つも行われると思います。来年度当初予算の中では、パブリックビューイングを行うことが計上されていますが、いつ、どこで、誰をターゲットに、どのようなことをやるのか、具体的な中身が不明ですし、パブリックビューイングだけでは、集客や盛り上げは厳しいと思います。何らかの工夫が必要です。

そこで、パブリックビューイングの実施概要を伺うとともに、集客や盛り上げの方法等についてどのように取り組むのか、お伺いいたします。

また、選手視点で考えますと、会場を満席にし、観客が競技を楽しむことが一番望まれることだと思います。しかしながら、チケットの入手については、現在、ホームページの登録抽選販売のみで、先般パラリンピックの2次募集の発表があったところであります。

今後は、4月28日からチケットセンターで先行窓口販売が開始されますが、これもはがきによる整理券の抽選申し込みが必要で、あしたはその申し込み締め切り日になります。そして、5月の中旬以降から、先着順によるウェブ販売や窓口販売が開始されると発表されましたが、まだ不透明なところもたくさんあり、会場を満席にできるか、不安もいっぱいです。

そこで、競技会場を満席にするため、どのような取り組みをしていくのか、お伺いいたします。

さて、オリンピックレガシーは、近年IOCが最も力を入れているテーマの一つで、東京2020大会のレガシーは何かという議論は、この議会内でもよく取り沙汰されております。

千葉市の行動計画では、パラスポーツの理解が深まり、障害のある人もない人もスポーツを通してともに交流できる町を目指すべきレガシーの一つとして掲げており、さまざまな取り組みを通して、ポジティブなレガシーがたくさん残せることを期待しております。

そのうちの一つとして私が注目をしているのは、Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドラインです。このガイドラインは、国際パラリンピック委員会が定めるIPCアクセシビリティ・ガイドの技術仕様や大会関係者向けのトレーニングに関する項目と国内関係法令に基づき、アクセシビリティ協議会で大会の指針として取りまとめ、IPCから承認を受けたもので、東京2020大会の各会場のアクセシビリティに配慮が必要なエリア及び動線と、そこへのアクセス経路のうちアクセシビリティに配慮が必要な観客の動線として、組織委員会が選定するエリアと輸送手段、組織委員会による情報発信、表示サイン等の基準、並びに大会スタッフ、ボランティアを初めとした関係者のトレーニング等の指針として活用するものであります。

当然ながら、本市もその対象エリアに含まれており、このガイドラインに基づいてさまざまな整備がされたものと理解しております。

そこで、まず、現在の整備状況とエリア以外でこのガイドラインを適用した整備はあったのか、お伺いいたします。

ガイドラインの中にも、大会を契機として、大会に直接かかわらない方々を含めて、このガイドラインを活用した自主的な環境整備に幅広く取り組んでいただくことで、レガシーとして共生社会の実現を目指すとしていることから、今後の策定予定のバリアフリー構想の中にガイドラインの考えを盛り込んでいくべきと思いますし、特に建造物に関しては、日本のバリアフ

リーはおくれているので、このガイドラインに基づいた独自の指針を策定すべきと考えます。

そこで、このTokyo2020アクセシビリティ・ガイドラインやそのもととなったIPCガイドの内容をバリアフリー基本構想へ反映させることについて、当局の見解をお伺いいたします。

次に、MICE・IRについてです。

市長が去る1月7日の記者会見で、今回のタイミングでのIR誘致は見送る旨の発表したことは、代表質疑でも申し上げましたが、我が会派としては非常に残念な決定であり、期待をしていた市民もがっかりしているのではないかと思います。実際に多くの方から、なぜやめたのかといった問い合わせをたくさんいただきました。

中には、秋元司氏の逮捕が影響しているのではないとか、500ドットコムと何かあったのではないかといった邪推とも言える意見がありました。判断した時期が時期だけに、このような意見が出ることはいたし方ないと思います。

ただ、私自身も多くの海外オペレーターとお会いし、さまざまな意見交換をしてきましたので、本市が候補地の一つになっている以上、情報収集は当たり前のことでありますし、また、海外オペレーターも、自分たちの立場をわきまえており、コンプライアンスにも相当厳しいので、特別な配慮することはなかったと私は思っています。

むしろ、私がどうしても納得できないのが、昨年11月に国のスケジュールが発表された時点で、認定申請期間が想定より短いことはわかっておりましたし、災害対応で関係者との調整に時間を要することもわかっていたと思いますし、さらには、12月の私の代表質問の答弁では、比較的前向きな回答だったにもかかわらず、年明けにいきなり記者会見で見送りを発表したことはどうしても納得がいきません。

結果的に、今回の新型コロナウイルスの感染拡大によって、正直、この判断は正しかったのかもしれませんが、これはあくまで結果論にすぎず、もう少し事前に相談してくれればよかったのではないかと思います。

ただ、国のほうも現状では、もしかしたら申請期間の延期もありますし、現在、最大3カ所と言われている候補地も、3つに満たないかもしれません。そういった状況下では、引き続き、検討は続けていくべきだと思いますし、我々もIR推進議連を解散せずに勉強を重ねていきたいと思っています。

そこで、幾つかお伺いいたします。

1点目は、RFIの取りまとめを3月までに行うという答弁でありましたが、どうするのか。

2点目は、想定されている期間が延長された場合の対応はどうするのか。

3点目は、今後も研究を続けるとのことだが、具体的にどのように進めていくのか、お伺いいたします。

次に、都市アイデンティティについてです。

平成28年4月に都市アイデンティティ戦略プランを策定、公表してから、5年目に突入しようとしています。私も毎議会のようにこのテーマについて質問していますが、その理由は、町のにぎわいや活力を生み出すのは、行政ではなく市民であり、その市民の原動力となるのは町への愛着であり誇りであるからだと考えているからです。

本市の課題は、あらゆる地域資源がある程度のレベルでバランスよく散在されている一方、

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

これといったものがないという、いわば何でもあるが何にもないという逆説的な状況になっていることです。本当にこれしかないという都市からすれば、うらやましい状況にあるかもしれませんが、これといったものがないということは、首都圏にある都市の共通の悩みではないかと思えます。

そういった中で、4つの資源を抽出し、これを起点に戦略的に取り組みを展開していくことは理にかなったことだと思います。その成果もあってか、当初はこの4つの地域資源に違和感を持つ人が多数いましたが、最近では、市民レベルでこの地域資源を活用した活動がふえてきており、今後の展開が楽しみであります。一方で、もともと意識が高かった人たちの活動がより活発になっただけという見方もでき、まだまだ、多くの市民に浸透していない嫌いもあります。

そこで、来年度は戦略策定から5年目を迎え、検証、見直しの時期に来ていると思えますが、今後の展開についてお伺いいたします。

浸透していない理由に、発信力の低さや興味を喚起する仕掛けができていないからだと私は思っています。つまり、広報PR戦略が弱いという指摘ができます。

都市アイデンティティ推進課の前身は、シティセールス推進室で、本来ならば都市アイデンティティの確立は、シティセールスやシティプロモーションの一環であるにもかかわらず、今や、プロモーションは観光に特化されてしまった形になっていますが、市全体として、やはりプロモーションの重要性を再認識する必要があるのではないかと思います。

昨年11月に福岡市に伺い、米山副市長から「FUKUOKA NEXT」についてのレクチャーを受けましたが、その中で主要なプロジェクト、これが「FUKUOKA NEXT」のロゴマークなんですけど、その主要なプロジェクトには個性的な名前がついていて、天神ビッグバンドとか博多コネクティッド、ウォーターフロントネクスト、ここには載っていないですけど、ミライアットとか「WITH THE KYUSYU」、それで、これは博多旧市街プロジェクトというのがあるんですけども、非常にインパクトの強い言葉によって興味が私も湧いてきました。

いわゆるキャッチコピー的なものではありますが、この一言で伝える重要性に高島市長はマスコミ出身もあってか、強いこだわりを見せているとのことでした。何より私が感銘したのは、広告代理店に頼らず、全て市長と職員が知恵を出し合ってつくったということでもあります。

本市の4つの資源にも、それぞれ日本最大級の貝塚、縄文人の生活の証とか、古代のロマンを秘めた世界最古の花とか、千葉市の礎を築いた一族とか、海辺とまちが調和するアーバンビーチといったキャッチフレーズがついていますが、どうしてもインパクトが弱く、印象が薄く、結局は、浸透しない要因になっているのではないのでしょうか。

広告業界では、広告効果の75%はキャッチコピーによって決まると言われるほど、わずか一文の違いで、2倍どころか10倍も反応が変わることもあることから、キャッチコピーの作成は最重要のテーマになっています。

そこで、都市アイデンティティの確立においては、PR手法の工夫も必要であると考えますが、これまでの取り組みについて伺うとともに、福岡市のようにインパクトのあるキャッチコピーを用いて、統一のロゴでプロジェクトを推進していくことについて、当局の見解をお伺いいたします。

次に、個別の取り組みについて伺います。

まずは、海辺についてです。

私は、これまでの海辺の活性化策として、ビーチレジャーのメッカにすべき、そのためには、世界的なイベントを誘致することが有効であると主張してきました。どの競技にもおいても、最も価値のある大会の開催地は聖地になりますし、市内外の方々に幅広くアピールできるチャンスになります。例えば、湘南がヨットの聖地であるのは、前回の東京オリンピックで開催地になったからであります。当然、今度の一宮は間違いなくサーフィンの聖地になるはずですが。

ビーチスポーツにとっては、ワールドビーチゲームズがその位置づけになると思いますが、昨年、紆余曲折を経てようやくドーハで第1回目が開催されたところです。一方、アジアビーチゲームズは、2008年のバリで1回目の大会が開かれ、ことしは第6回目の大会が中国の三亚市で開催予定となっております。

いずれにしても、国際的な大会はまだ日本では開催されておらず、初開催を勝ち取れば、間違いなく国内での聖地になれると思います。そのためには、実績づくりも大切です。

実は、各国オリンピック委員会連合、ANOC、アノックと言いますが、アノックが2016年に第1回ワールドビーチゲームズを開催する方針が決定することを受けて、2014年にビーチゲームズ日本招致プロジェクトが発足され、実績づくりと招致活動のPRとして、お台場において、日本版のビーチゲームズとして、2017年、2018年と2回にわたり、ジャパンビーチゲームズフェスティバルが開催されました。

昨年は、開催されませんでした。何とこのジャパンビーチゲームズが来年、本市で開催されることになったと伺っております。ここで、本市のビーチをしっかりとアピールできれば、国際大会の誘致も夢でなくなります。ぜひ成功に向けて努力していただきたいと思っております。

そこで、このジャパンビーチゲームズの開催の経緯と概要、そして市としてかわり方を伺うとともに、市の意気込みをお伺いいたします。

博物館の令和元年度特別展示「海と千葉～海とともに歩んだ歴史～」は、本市の海の歴史がうまくまとめられており、非常にいい展示だったと観覧した方から高い評価をいただいております。私も見に行きたかったのですが、結局、タイミングが合わず、行くことができませんでした。

都市アイデンティティーの確立には、4つの地域資源をテーマにした特別展示を郷土博物館のみならず、科学館や美術館などで行うことによって、より市民に親しめるものになるのではないかと思います。

そこで、今回の特別展示の評価と今後の展開を伺います。

また、例えば千葉氏と美術館とか、加曽利貝塚と科学館など、多様な施設において地域資源をテーマとした特別展示を実施することについての見解をお伺いいたします。

加曽利貝塚については、特別史跡の指定以来、各イベントも盛況で、4つの資源の中では、最も取り組みの成果が上がっているのではないかと思います。ことしは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、どうなるかわかりませんが、これまでどおりに開催できるのであれば、オリンピック・パラリンピックに合わせて、多くの方が本市を訪れると思います。当然、市内への回遊を促進する取り組みを行う中で、加曽利貝塚への訪問客もふえるのではないかと考えております。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

そういった中で、現在の加曽利貝塚博物館では、窓口に誰もおらず、パンフレットも図録もお土産もないというのは、若干おもてなしの心に欠けるのではないかと思います。

そこで、オリンピック・パラリンピックに合わせた特別な企画は行うのか。

窓口の設置やパンフレットなど、おもてなしの取り組みについてどのように考えているのか、お伺いいたします。

次に、千葉氏については、開府900年まで、あと6年となりました。その開府900年のスタートの年である開府890年のときは、6月1日に千葉開府の日記念式典を、6月4日に千葉開府祭りを、そして親子三代夏祭りと同日の8月21日には、全国の千葉氏ゆかりの都市から、市長や町長をお招きし、第1回目の千葉氏サミットを開催いたしました。このサミットでは、千葉氏という共通の歴史的、文化的資源を持つ自治体が相互交流により友好を深め、それぞれの地域の活性化に向けて、経済、観光、防災など、さまざまな分野の連携を促進していくことが宣言されました。

そして、おとしには、第2回目のサミットを行い、なぜか、私も同日に開催された歴史文化フォーラムの発表者として登壇し、千葉氏妙見祭禮について持論を展開させていただいたところです。このように、スタートから3年の第1フェーズは順調なスタートを切ったと思われませんが、一般的に中だるみになりがちな第2フェーズの時期をどう盛り上げるかで、開府900年の成功も大きく左右されるのではないかと思います。

そこで、千葉氏について、来年度はどのような取り組みをしていくのか、お伺いいたします。

次に、県市間の協議についてです。

本市は、政令市に移行して28年が経過しましたが、いまだ県と協議をしながら進めなければならない事業がたくさんあります。今回の質問でも取り上げた災害対策、都川水の里公園事業、オリパラ、MICE・IR、海辺を初め、病院移転、公園移管、河川管理、港湾事業、水道事業の統合などなど、数え上げたら枚挙にいとまがないほど数多くあります。

逆に言えば、県との協議がスムーズに進めば、事業進捗もはかどり、ひいては市民サービスの向上につながります。また、病院、公園、スポーツ施設、文化施設など類似施設もたくさんあり、役割分担の明確化、権限の委譲によって、より効果的に活用できるのではないかと思います。

そこで、県市間協議における課題はどのようなものがあり、どのように課題を克服していくのか、お伺いいたします。

協議を行っているのは人間である以上、信頼関係の構築が一番大切であります。信頼関係は一朝一夕にできるものではありませんが、同じ釜の飯を食うように、人事交流や合同研修などによって職場や活動が一緒になれば、気心も知れて仲間意識が芽生えるものと思っております。

そこで、県との人事交流をさらに進めていくべきと考えますが、現在の状況はどのようなになっているのか、お伺いいたします。

次に、学校適正配置についてです。

現在、教育委員会では、第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針に基づき、若葉区では、千城台西中学校区、千城台南中学校区、大宮中学校区において取り組みが進んでおり、特に千城台地区については、統合校の名称も決まり、新年度から西小において統合後初めての学校生活が始まります。

そこで、まず学校適正配置の現状と課題についてお伺いいたします。

また、現在、進めている地区が終わると、どこの地区が検討の候補地になるのか、あわせてお伺いいたします。

本市には、この実施方針の適正規模基準に満たない学校はまだたくさんあり、特に若葉区には小規模校がたくさん存在します。更科地区や白井地区は、立地上も歴史的にも統廃合にはなじみませんが、とはいえ、これ以上の小規模化は看過できず、何らかのてこ入れをしなければなりません。

また、坂月小、千城小も、歴史的な背景もありますが、適正配置の狭間になってしまい、どうしても改善策が見出せない状況にあります。特に千城小は、現在1年生と3年生がおらず、来年度の新入生は1名のみで、ゼロという話もあったことから、いよいよ廃校の危機が迫ってきています。私も、この問題については何度も質問で取り上げ、小規模特認校やスクールバスの導入など、さまざまな提案をさせていただいたところです。

そこで、このような小規模校についてどのように考えているのか、また、どのような検討をしてきたのか、教育委員会の認識と今後の対策についてお伺いいたします。

次に、GIGAスクール構想について伺います。

経済協力開発機構、OECDが5年おきに行っている国際的な学習到達度に関する調査、生徒の学習到達度調査、PISAの2018年の調査結果が昨年発表され、読解力の低下が話題となりましたが、2018年の調査補足資料、生徒の学校・学校外におけるICT利用によると、1週間のうち、教室の授業でデジタル機器を使う時間の国際比較の設問において、我が国はOECD平均を大きく下回り、国語を初め、数学、理科、外国語、社会科、音楽、美術では利用しないという回答が最も多い結果になっており、日本の教育におけるICT活用状況は、OECD加盟国中、最下位とも言える危機的な状況であります。

これから迎えるであろうソサエティ5.0時代を生きる子供たちにとって、教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められているにもかかわらず、現在の学校のICT環境の整備はおくれており、当然ながら活用も進んでおらず、自治体間の格差も大きくなっています。

このような状況を鑑み、全国一律のICT環境整備を一気に進めようと、昨年の暮れに総額2,318億円の補正予算を組み、打ち出したのがGIGAスクール構想であります。

我が会派の代表質疑においても、構想の中身、今後のスケジュールについて伺ったところですが、このGIGAスクール構想のGIGAとは、通信速度で使うギガビットではなく、「Global and Innovation Gateway for All」の頭文字をとったもので、誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に向けた施策であります。

正直いって、何を言っているかわからないので、簡単に言うと児童生徒に1人1台の学習者用端末とクラス全員が一度にアクセスしても利用できる通信環境を整備するものです。具体的には、1台4万5,000円限度に補助を実施し、2023年度までに全ての小中学校に1人1台端末及び高速大容量通信ネットワークを一体的に整備するもので、並行してクラウド活用推進、ICT機器の整備調達体制の構築、教員スキル向上のフォローアップなどを措置要件に盛り込み、言葉は悪いですが、まさにアメとムチで尻を叩いて、教育現場のICT環境整備を一気に加速

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

させていこうという構想であります。

萩生田文部科学大臣も、メッセージの中で1人1台の端末環境は、もはや令和の時代における学校のスタンダードと述べ、この実現には、各自治体の首長のリーダーシップが不可欠と述べていることから、いち早く取り組んでいくことが求められております。

しかしながら、措置要件としてICT活用計画を初め、さまざまな計画を策定しなければならず、また、今後生じるだろう莫大な費用負担の不透明さなど、課題も多いことから、市長も先般、国に対して緊急要請を行ったところであります。

とはいえ、今年の4月からプログラミング教育がスタートすることから、子供たちのICT環境の整備は喫緊の課題で、このような補正予算をしっかりと活用し、早期整備を進めていかなければなりません。ただ、現行の教育のICT化に向けた環境整備5か年計画に基づく地方財政措置を活用した、端末3クラスに1クラス分の配備計画を進めており、導入PCの標準仕様、ネットワークの仕様と今回のGIGAスクール構想との整合性についても不透明であり、そもそも予算措置を受けるための条件を満たすことが可能なかどうか、正直、疑問であります。

そこで、このGIGAスクール構想の補正予算を活用する方針なのか、お伺いいたします。

同じく、文部科学大臣のメッセージでは、1人1台の端末の整備とあわせて、統合型校務支援システムを初めとしたICTの導入、運用を加速していくことで、授業準備や成績処理等の負担軽減にも資するものであり、学校における働き方改革にもつなげていきますとしています。

そこで、本市も進めている統合型校務支援システムの導入状況についてお伺いいたします。

さて、4月からプログラミング教育が本格実施されますが、私も学習指導要領の改訂によって必修化が決まって以来、幾度となく、この議会でその意義や準備状況など、いろいろ伺ってきました。その理由は、どうしてもプログラミング教育のイメージがスキル習得のようなプログラマー養成みたいな誤解を生みやすいからであります。ちゃんと理解した上で、子供たちに指導しないと目的を達成できませんし、かえってあらぬ方向に進んでしまうのではないかと危惧しております。

そこで、教材、授業の進め方、教員の準備状況など、プログラミング教育の対応状況についてお伺いいたします。

さて、今回、新型コロナウイルスの感染拡大を予防するため、全校休校措置がとられ、子供たちは自宅での学習が余儀なくされています。課題はたくさん出されており、もちろんやることは多いのですが、ICTを活用することによって、もっとオンライン学習を推進してもいいのではないかと思います。先般、無料通信アプリLINEが新型コロナウイルスの感染拡大で休校になった学生向けに、自宅で授業が受けられる新しい動画サービスを始めることになったと報道されておりました。

このLINEが開発した動画サービス、休校学習サポートは、専用のアカウントを取得すれば、中学から高校までの数学の授業がテーマ別に自宅で無料で受けられます。現在、市川市で先月28日からスタートしたそうで、今後は、政府が全国の学校に臨時休校を要請したことを受けて、科目を5教科にふやして全国向けに配信することを検討しているそうであります。また、千葉大学附属中学校では、急遽、連絡ツールを活用して課題を毎日配信しており、文部科学省の臨時休業中におけるICTを活用した取組事例としても掲載されております。

本市でも、今回の全面休校を受けて、先般、前倒しでオンライン学習を開始したと聞いてお

りますが、今回のような休校や学級閉鎖、不登校児童生徒への学習支援という意味でも整備が必要だと思えます。

そこで、オンライン学習の整備について、教育委員会の見解をお伺いいたします。

最後に、若葉区の諸問題についてお伺いします。

まず、スクラップヤード及び残土処分場についてです。

昨年8月29日に、若葉区高根町のスクラップヤードにおいて火災が起こり、近隣に住む住民から多くの不安の声が挙げられました。この火災を起こした高根町の現場の近隣には、多くのスクラップヤードが林立しており、さらには隣接地に新たなスクラップヤードが設置されようとしています。近隣から苦情や相談もふえ、さきの第4回定例会においても、金属スクラップヤードの適正管理に関する請願が採択送付され、市民が安心できる指導体制の早期整備が求められております。

また、残土処分場も若葉区には多く散在しており、私の住む加曾利町にも残土処分場があります。それが適正管理ができておらず、擁壁も適当で、以前は崩落する事故も起こしております。こんな感じです。壁が適当です。しかも、赤道があるんですけども、擁壁がこんないい加減なものですから、土木事務所も通行どめにせざるを得ないということになっています。住民からすれば、本当にいつ崩落するか、または地下水に影響が出ないか等、不安に思っておりますし、今言ったとおり、赤道を通れないことに対する憤りも聞こえてきます。

まじめにやっている業者が苦しみながら営業している一方で、このようにずさんな管理をしているところのうのうと営業していることは理解に苦しみます。

そこで、スクラップヤードや残土処分場は、市内にどのくらいあり、若葉区内にどれくらいあって、市が何らかの指導を行っているのはどのくらいあるのか。

また、さきの未来民主ちばの代表質疑でも、現行法令の中でできる範囲の指導をしていくための指導体制や規制等を検討していることは理解していますが、そもそも効果的な指導ができない要因と抜本的な解決策を講じるためには何が必要か、お伺いいたします。

次に、道路整備についてです。

千葉都心部の国道357号の6車線化や花見川区の武石インターチェンジへのアクセス道路である県道千葉鎌ヶ谷松戸線の4車線化により、周辺道路の交通状況が大幅に改善されるなど、道路整備による効果を実感しております。しかしながら、若葉区においては、交差点が要因となって渋滞が発生している道路や車の交通量が多いにもかかわらず、歩道がないだけでなく、車のすれ違いがやっとの狭隘な道路が多くあり、まだまだ道路整備が必要であると感じております。

経済、産業などの発展に寄与する幹線道路などの道路ネットワーク強化のための整備ももちろん重要ですが、地域のニーズに対応した道路整備も重要と考えているところです。また、地域の方々の声に耳を傾けると、やはり多くの要望が聞こえてきます。

そこで、今回は、その中の幾つか気になっている箇所について伺ってまいりたいと思います。

まずは、御成街道についてです。

御成街道の金親町交差点から御成台1丁目交差点までの区間は、歩道がない上、大型車のすれ違いが困難な状況でありました。平成27年度に金親町交差点から千城台東3丁目地先までの区間は、両側歩道の金親69号線がバイパスとして整備されております。しかしながら、千城台

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

東3丁目地先から御成台1丁目交差点までは、現在も幅員が狭く歩道もないことから、地元からも早期の整備を求められております。住宅がある千城台東3丁目地先には、一部道路の拡幅用地が確保され、樹木の伐採を行っており道路整備ができる状況になっているので、安全確保のためにも早期に整備を行うべきではないかと思えます。

そこで、御成街道の千城台東3丁目地先から御成街道1丁目交差点までの拡幅についてお伺いいたします。

次に、県道千葉川上八街線についてです。

千城南4丁目交差点から金親町方面に向かっては、朝夕の交通量が多く、狭い歩道が片道にしかないことから、安心して通行できる歩道の整備を地元からも強く要望されております。若葉土木事務所前の交差点から市営住宅付近までは、歩道が整備されておりますが、大草側までは歩道が整備されていない状態です。現在、当局において大草町側を歩道整備するため、用地取得が進められていると聞いております。

そこで、県道千葉川上八街線の千城南4丁目交差点から泉高校金親町入り口交差点の歩道整備についてお伺いいたします。

次に、国道126号と県道浜野四街道長沼線が交差する宮田交差点についてです。

この交差点は、食い違いの交差点であるとともに、浜野四街道長沼線の川井町側には歩道がなく、歩行者の安全も心配される箇所です。平成26年7月には、交通事故対策として追突事故防止の路面標示や注意喚起のための看板が設置されたこと、また、平成29年3月には、歩行者だまりが設置されたことなどにより、少しずつにはなるものの、改善されていることは評価いたしますが、根本的な課題解決には至っておりません。私といたしましては、この交差点の課題解決には抜本的な対策が必要だと感じているところです。

そこで、宮田交差点の状況に対する認識についてお伺いいたします。

次に、国道126号と磯辺茂呂町線が交差する坂月町交差点についてです。

この交差点は、ふだんから朝夕の通勤時間帯に混雑度が高いだけでなく、とりわけ、お盆や彼岸などのときには、お墓参りのため平和公園へ行き来する車でかなりの渋滞が発生している箇所であり、こちらについても対策が必要であると考えています。

そこで、坂月町交差点の状況に対する認識についてもお伺いいたします。

最後に、国道の管理についてです。

千葉市内で、現在、国が管理している国道は、国道14号、16号、51号、126号、357号があります。このうち、国道14号や126号の一部は、本市でも管理しております。このように、同一路線で管理者が異なる状況となっておりますが、一般的に、国道の新たなバイパス道路などが整備された場合に、その機能を担っていた旧道が県や政令市に移管されることが多いと聞いております。特に、国道51号と126号は、若葉区を放射状に走る基幹道路になっているのですが、幅員が狭く危険箇所が多く、また、先ほども取り上げましたが、渋滞箇所もたくさんあるので、できれば、市に管理を移管してほしいと思っております。

そこで、国道が市に移管された場合に、どのようなメリットがあるのか、お伺いいたします。

以上で、私の1回目の質問を終わります。御答弁のほど、よろしくお伺いいたします。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 答弁願います。総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 初めに、災害に強いまちづくりについてのうち、所管についてお答えいたします。

まず、災害に強いまちづくり政策パッケージ作成に当たり、どのような手法で検証し、政策を立案したのかについてですが、まずは、台風15号等による被害とその対応状況、今後の防災、減災に向けた課題を抽出するとともに、課題の解決、改善に向け今後取り組むべき事業について全庁調査を行いました。その後、各局等から提出された事業の中から、今回の災害における課題に対する効果のある事業及び市民の生命等に係るものなど緊急性の高い事業という2つの視点により事業の選定を行いました。

また、災害に強いまちづくりを総合的かつ速やかに進めていくとともに、災害に強いモデル都市を実現するため、政策パッケージとして取りまとめたところであります。

次に、今後どのように政策を評価し、見直しをかけていくのか、今後の政策展開の考え方についてですが、今後は、各事業を着実に実施するとともに、予算、決算時等に進捗状況を把握し、電力の強靱化など政策パッケージに掲げた5つの視点ごとに総合的な評価、分析を行ってまいります。

また、この評価、分析により、新たに生じた課題に対応するため、各事業の見直しや新たな取り組み等についても検討を行ってまいります。

次に、10月25日の大雨の振り返り、検証の中で、どのような課題があったのかについてですが、本市では、短時間で約1カ月分の降雨量を記録するなど、これまで経験したことのない大雨により、多くの土砂災害や道路冠水、住家等の浸水被害が発生いたしました。

特に、土砂災害では、警戒区域等以外でも被害が発生したことから、危険性などを伝える周知対象の拡大、また、浸水被害では、今回の冠水、浸水の状況を踏まえた対策の強化等が課題であると認識しています。

次に、指定されていない土砂災害危険箇所について、今後どのように対応していくのかについてですが、千葉県に対し、土砂災害警戒区域の早期指定を行うよう要望するほか、土砂災害危険箇所に位置づけられていない急傾斜地についても、本市で調査を行うとともに、早期の調査及び土砂災害危険箇所への位置づけについても要望を行ってまいります。

本市といたしましては、県が指定している土砂災害警戒区域等だけでなく、本市が独自に把握した急傾斜地の周辺住民に対しても、啓発チラシの戸別配布を行うことにより、崖崩れの危険性の周知を初め、危険が迫った際に市民みずから避難を判断することができるよう、崖崩れの前兆現象や避難勧告等の防災情報の入手方法について周知啓発を図ってまいります。

次に、避難所運営委員会や自主防災組織等との連絡体制の強化についてですが、地域住民に避難所開設情報や被災者支援情報等を確実に伝達するためには、避難所運営委員会や自主防災組織等との連携強化が不可欠であると考えており、電子メールを一斉に発信できる仕組みを構築するほか、停電等により通信が遮断された場合においては、地域防災無線を地域との連絡手段として活用するなど、連絡体制の強化を図ってまいりたいと考えています。

次に、防災無線の聞き取りにくい場所の対応についてですが、災害時の緊急情報につきましては、防災行政無線だけではなく、ちばし安全・安心メール、ヤフー防災速報、SNS、電話、ファクス、テレビ、ラジオなどを通じて、重層的に発信することとしております。市民の皆様には、いずれかの方法で情報を入手できるよう、事前の準備をお願いしたいと考えており、情

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

報を入手する手段の確保について周知啓発の強化に努めてまいります。

次に、防災ポータルサイトなど、システムの強靱化をどう図っていくのかについてですが、昨年の台風15号の際、停電の影響により、本市からインターネットに接続する千葉県情報セキュリティクラウドとの間の回線停止が発生し、防災ポータルサイトの閲覧が約1日、電子メールの送受信を含むチェーンズからのインターネット利用が約9時間、できない状態となりました。

この経験を踏まえ、防災ポータルサイトは、災害情報共有システムの更新にあわせて、本年1月から市ホームページ上に移行したところであり、市ホームページは、クラウドサービスを活用することにより、停電が発生したとしても利用者の閲覧へ影響が少ないものとなっております。

また、チェーンズからのインターネット利用につきましては、情報セキュリティクラウドとの間の通信回線を冗長化し、強靱化を図るため、関連経費について災害に強いまちづくりパッケージの一環として新年度予算に計上したところでございます。

次に、学校や公民館以外に、既に指定管理者が太陽光や非常用電源を設置しているものやこれから設置するものについてどう対応していくのかについてですが、指定管理者と締結する基本協定書では、管理施設が避難所となっていない場合でも、災害発生時には、当該施設の活用などについて協力するものとしております。

今後は、各施設における太陽光発電設備や非常用電源の設置状況や今後の設置予定を踏まえ、具体的な活用方法について協議を行うなど、指定管理者とのさらなる連携強化について検討してまいります。

次に、本市の3者連携の状況と情報共有会議の開催の有無についてですが、現在、庁内の防災部門、地域福祉部門、市民自治推進部門において、災害時の3者連携について検討を行っているところであり、現段階では3者による情報共有会議は開催していませんが、国の防災基本計画で当該会議の開催が位置づけられたことを受けて、本市の地域防災計画の修正案に、3者が情報を共有する場を整備することについて明記いたしました。今後は、災害発生時に迅速かつ効果的に支援活動を実施するため、情報共有会議の開催等により平常時から3者の連携強化を推進してまいります。

次に、県市間の役割分担における課題についてどのようなものがあるかについてですが、昨年の台風など県内広域に被害が発生した場合は、県は、市町村の被災状況やニーズ把握を早急に行い、人的、物的支援や国からの救援救助に係る調整など、大きな役割を担っているものと考えております。

また、市は、救命救助を初め詳細な被害状況の把握や避難所開設など、さまざまな対応に当たる必要があり、速やかに県に対する情報を行うことが困難な状況となっております。このため、県市間における情報共有と連携を課題として捉えており、今後は、県は市町村からの情報提供を待つことなく、積極的な情報収集やプッシュ型支援を行うなど、県と市の連携方法や役割分担について検討する必要があると考えております。

次に、危機管理体制のさらなる進化に向けての市の見解についてですが、昨年の災害対応を踏まえ、今後は、事業継続計画を的確に発動し、あらかじめ特定した非常時優先業務に職員を総動員し、応急対策や復旧、復興対策等を最優先に実施するよう徹底を図ってまいります。

また、各職員が災害現場や避難所等で自主的に被災者に寄り添った行動がとれるよう、災害対応に関するマニュアルの整備や訓練の実施等により、各職員の災害対応への習熟を図ってまいります。

さらに、災害発生時には、迅速に復旧や被災者支援等に対応できるように適切に予算措置を図るなど、ソフト対策とハード対策を効果的に組み合わせながら、危機管理体制のさらなる強化を図ってまいります。

最後に、県市間の協議についてのうち、所管についてお答えいたします。

千葉県との人事交流の状況についてですが、昨年4月1日時点における千葉県職員の受け入れ数は4人であり、配置場所は、加曽利貝塚博物館長、地域安全課課長補佐、産業廃棄物指導課課長補佐及び主査となっております。また、本市職員の派遣数は3人であり、派遣先は千葉県総務部税務課及び防災危機管理部危機管理課となっております。

なお、過去5年間で、受け入れ数は3人ないし4人で、派遣数は3人から7人の間で、それぞれ推移しております。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 携帯電話をお持ちの方に申し上げます。携帯電話の電源は切られるようお願いいたします。建設局長。

○建設局長（佐藤寿之君） 初めに、災害に強いまちづくりについてのうち、所管についてお答えいたします。

まず、崩れた崖の復旧の進捗状況についてですが、昨年10月25日の災害発生以降、災害関連の崖の復旧について、速やかに国と県に対し協議を行ったことで、県事業3カ所、市事業9カ所、合わせて12カ所が補助事業として採択されております。この12カ所については、現在、地元調整を行うとともに、測量や設計などの発注準備を行っており、早期の復旧完了を目指して進めてまいります。

次に、雨水貯留幹線や調整池の整備、擁壁の築造など、これまでのインフラ整備の評価についてですが、雨水のインフラ整備については、これまで中央雨水貯留幹線や六方調整池など、計画的に整備を進めてまいりました。この結果、過去に浸水被害が頻発していた葭川周辺などについては、現在、浸水被害が軽減されております。また、急傾斜地の整備が完了した箇所については、崖崩れなどの被害が発生していないことから、インフラ整備による効果は高いものと考えております。

今後も、災害に強いまちづくりを推進するため、必要なインフラの整備を行い、土砂災害、冠水被害など、対策の強化に努めてまいります。

次に、道路整備についてお答えいたします。

まず、御成街道の千城台東3丁目地先から御成台1丁目交差点までの拡幅についてですが、当該路線は、幅員が狭く歩道がないことから、交通の円滑化と安全な歩行空間の確保のため、拡幅が必要であると認識しております。この道路の整備を進めるに当たり、昨年度から道路の線形検討を実施し、今年度は拡幅に必要な用地の測量を行ったところでございます。

なお、用地取得済みの千城台東3丁目地先については、暫定的な歩道整備を行うなど、歩行者の安全確保に努めてまいります。

次に、県道千葉川上八街線の千城台南4丁目交差点から泉高校金親町入り口交差点の歩道整

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

備状況についてですが、現在、2.5メートルの歩道を両側に設置するために必要な用地取得を進めており、その取得率は今年度末時点で54%となります。引き続き、早期整備を目指し用地取得に努めてまいります。

なお、来年度は、擁壁などの設計を行うとともに、連続した用地が確保できた箇所については、暫定的に歩行空間の整備を行うこととしております。

次に、宮田交差点の状況に対する認識についてですが、当該交差点は、国道126号に対し、県道浜野四街道長沼線が変則的に交差する食い違い交差点となっております。

また、川井町方面から宮田交差点までの区間は、急勾配かつ鋭角に接続されていることから、今後、線形の見直しを含め、交差点の改良について検討していく必要があると認識しております。

次に、坂月交差点の状況に対する認識についてでございますが、当該交差点は、国道126号に右折レーンがないことが渋滞の一因となっております。また、交差する磯辺茂呂町線についても、今後無料化される千葉外房有料道路からの交通量の増加が見込まれることから、当該交差点の対策案について、これらを含めた検討が必要と認識しております。このことから、来年度、将来交通量を考慮した対策方針について検討してまいります。

最後に、国道が市に移管された場合にどのようなメリットがあるかについてですが、これまで国道と交差する道路の渋滞対策や交通安全対策などを行う際には、国との調整を要しておりましたが、移管を受けた後には、本市が主体となって調査や計画を行うことができるようになり、業務の効率化が図られるものと考えております。

また、本市が管理している道路と同様に、草刈りや舗装の修繕などは、身近な土木事務所によるスピーディーな対応が可能となり、より市民生活に密着した道路管理ができるようになると考えております。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 都市局長。

○都市局長（佐久間正敏君） 初めに、災害に強いまちづくりについてのうち、所管についてお答えします。

都川水の里公園の整備を早めるべきとのことですが、都川水の里公園整備事業は、2級河川都川水系の治水対策として、支川都川との合流地点の上流部に千葉県が整備する遊水地を活用し、本市が緑と水辺の拠点となる総合公園を整備するものであります。

事業の推進に当たっては、県市の役割分担に基づき設定した区域について、それぞれが用地買収を進めるなど、遊水地事業と総合公園事業が連携して取り組むものであります。

千葉県による治水対策事業の整備状況としては、平成26年度に段階整備目標である時間雨量50ミリメートルに対応した遊水地の整備が完了し、現在、河川本川の築堤や護岸改修を進めているところであり、今後は、さらなる治水安全度の向上を図るため、最終的な整備目標である遊水地の貯水容量の確保に向けて用地の取得も進めていくと伺っております。

本市においても、千葉県との連携を図りながら、治水対策事業の推進並びに早期の公園整備に努めてまいります。

最後に、オリンピック・パラリンピックについてのうち、所管についてお答えします。

T o k y o 2020アクセシビリティ・ガイドラインなどの内容をバリアフリー基本構想へ反映

させることについてですが、当該ガイドラインは、バリアフリー基本構想において対象としている高齢者や障害者等への配慮も含んでいることから、趣旨や目的などについて、現在策定しているバリアフリー基本構想に反映するよう検討するとともに、各施設管理者等の関係者に対し、ガイドラインに配慮するよう促してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 災害に強いまちづくりについてのうち、所管についてお答えいたします。

まず、今回の被災における市社会福祉協議会や関連団体との連携についてですが、市社会福祉協議会は、発災直後から市内の被災状況を調査し、散乱した瓦や枝木などの片づけ、家具の運び出しなどの一般ボランティアを募集し、市民の支援ニーズに対処いたしました。

本市といたしましても、一般ボランティアの募集情報を市ホームページに掲載するほか、市民の皆様から市社会福祉協議会に寄せられた住宅の応急修理や災害ごみの撤去などの御要望のうち、行政等が担うべきものに関する情報を関係部局と共有するなどの連携を行っております。

一方、NPO等関連団体との連携につきましては実績がありませんが、今後、情報共有会議等を活用して連携を図ってまいります。

次に、検証過程において、市社会福祉協議会や関連団体からの意見は聴取したのかとのことですが、市社会福祉協議会については、一般ボランティア活動との連携を行う中で指摘を受けた問題点等をまとめ、庁内関係課と情報共有をしております。また、昨年12月以降、本市と市社会福祉協議会との合同ワーキンググループにおきまして、災害ボランティアセンターの開設や一般ボランティアとの連携等について協議を行っているところでございます。

一方、NPO等関連団体については、今回の災害の中で特に連携を行った実績がないため、意見聴取は行っておりませんが、情報共有会議を契機に関連団体との連携を進めてまいります。

最後に、救助実施市の指定によって課題は克服できるか、また、指定に係るこれまでの県との協議状況と指定に対する本市の考えについてですが、災害救助法は、自然災害等における被害の規模が一定程度に達した場合に適用され、災害に際して応急的、一時的に必要な救助を行うことを目的としております。

救助実施市の指定を受けることにより、同法の範囲においては、県との役割分担が明確となり、連携体制が整理されることから、課題の解決が図られる部分もあるものと考えております。県とは、同法の改正に係る検討段階から、継続的に救助実施市の指定に係る情報交換を行ってきております。

救助実施市の指定を受けるためには、救助活動を円滑かつ迅速に行うための体制整備や約6億円に上る災害救助基金の積み立て、関係団体との協定等に基づく連携体制の確保、県が策定する資源配分計画に基づく救助活動の検証等が必要となります。

このため、救助実施市の指定につきましては、そのメリット、デメリットを多角的に整理し、県との調整を行いながら、慎重に検討してまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長（川口真友美君） 初めに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

についてのうち、所管についてお答えいたします。

まず、大会に向け市民ができること等についてですが、東京2020大会がいよいよ迫る中、市民が主体的に大会にかかわり、市を挙げて大会を盛り上げていくことは、大会成功の鍵になると考えております。そのために、まずは世界的なスポーツイベントであるオリンピック・パラリンピックに強く関心を持ち、大会が我が町、千葉市で行われるという貴重な機会を心から楽しんでいただきたいと思います。

その上で、聖火リレーでは、沿道で声援を送っていただくなど、大会関連イベントに積極的に御参加いただくとともに、観戦チケットをできるだけ多くの皆様にお求めいただき、この夏には競技会場である幕張メッセで繰り広げられる熱い戦いをごらんいただきたいと思います。

また、競技観戦以外にも、本年4月末まで本市が募集しているホームシェアホストへの応募やガイドサービスへの参加等を通じ、世界中の方々と触れ合うことや日本文化の発信、地域の美化、おもてなし活動など、市民一人一人ができることは数多くございます。市民の皆様の自主的な活動を支援する本市の補助金も御活用いただき、さまざまな形で大会を盛り上げていただきたいと思います。

次に、パブリックビューイングについてお答えいたします。

まず、パブリックビューイングの実施概要についてですが、本年7月に開幕するオリンピック及び8月に開幕するパラリンピック、それぞれの開催期間中に、中央公園など多くの市民の皆様が集まりやすい会場において、臨場感あふれる大型ビジョンなどを用い、競技会場で繰り広げられる熱い戦いを大人から子供まで幅広い年代の方々にごらんいただくことで、観戦チケットを持たない方にも大会の興奮や感動を味わっていただきたいというふうに考えております。

次に、パブリックビューイングの集客や盛り上げの方法等についてですが、パブリックビューイングの実施に当たっては、幅広い地域からさまざまな年代の方々が会場に足を運んでいただけるよう、著名なゲストなどによるトークショー、競技のルールや観戦の見どころなどを伝えるステージや競技体験会などの企画を検討しております。

また、パブリックビューイング会場の周辺における飲食等も楽しめるイベント等との連動に向け、関係者との調整を図ってまいります。さらに、放映する競技についても、市内開催競技を中心に魅力あるものを十分吟味の上、選定をしてまいります。

次に、競技会場を満員にするための取り組みについてですが、本市はこれまで、イベント等における大会や競技の魅力紹介、公共交通機関の車両ラッピング広告の掲載、デジタルサイネージや大型ビジョンを活用したPR動画の放映、海浜幕張駅等における都市装飾の実施など、市内の大会開催機運を高め、市民が大会に関心を持ち、競技会場に足を運んでいただけるよう、さまざまな取り組みを行ってまいりました。

また、観戦チケットの販売情報等について、市ホームページでの掲載やチラシ配布等により市民の皆様への周知を図ってきたほか、経済界に対しては、団体での観戦を呼びかけてまいりました。

さらに、学校教育の現場でもオリンピック・パラリンピック教育を通じ、児童生徒が大会への関心を高めるための取り組みがなされているほか、学校観戦プログラムを活用し、市内の児童生徒約2万8,000人が観戦できるよう調整を図っているところでございます。

今後も引き続き、大会の周知広報等を可能な限り実施するとともに、大会組織委員会が実施

する、窓口や公式サイトでの観戦チケット販売についての情報を市民の皆様にタイムリーにお伝えをしております。

次に、現在の整備状況とエリア以外でこのガイドラインを適用した整備についてですが、本市では、大会を契機に本市を訪れる障害者や高齢者など、多くの方の受け入れにふさわしい環境整備のため、大会組織委員会が策定したアクセシビリティ・ガイドラインに基づいた整備を行っております。

具体的には、競技会場までのルートはもとより、近隣ホテルまでの歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックをより視認しやすくするため、歩道とのコントラストを強くするとともに、海浜幕張駅南口にエスカレーターやエレベーターを新設したほか、駅前公衆トイレの改修を実施しております。

また、ソフト面については、障害者理解を深める取り組みとして、パラスポーツフェスタや区民まつりなどでの体験会を市内各所で実施するなど、全市的な取り組みを行っております。

次に、M I C E・I Rについてお答えいたします。

まず、R F Iの取りまとめについてですが、今年度内の取りまとめに向け、現在、最終的な作業を行っているところでございます。

次に、想定されている国の認定申請期間が延長された場合の対応はどうかとのことですが、現時点において、本市は申請に向けた具体的な検討を行っておらず、また、来年度の予算、組織についても措置をしていないことから、現在国が示している申請期間が仮に延期されたとしても、見送りを撤回することは難しいというふうに考えております。

なお、本市がグローバルレベルのM I C E誘致力を有する都市であり続けるために、I Rは依然として有力な方策の一つであり、幕張新都心の今後の戦略を検討する中で研究を進めてまいります。

次に、今後も検討を続けるとのことだが、具体的にどのように進めていくのかとのことですが、この30年で培われてきたM I C E機能等を含め、今後どのように幕張新都心を機能強化し、更新を図っていくのか、その将来像や取り組みの方向性について、現在、幕張新都心将来ビジョン策定の中で検討を行っているところです。

将来ビジョン検討の中で、本市及びその圏域、さらには県内経済全体を牽引していくために、幕張新都心をどのように成長させていくかといった将来のあり方をこれまで幕張新都心を手掛けてきた千葉県とも手を携えながら、本市が中心となってさまざまな有効な戦略について検討することとしており、その中においてI Rの研究を行ってまいります。

次に、都市アイデンティティについてのうち、所管についてお答えをいたします。

まず、都市アイデンティティ戦略プランの検証、見直しの時期に当たっての今後の展開についてですが、戦略プランに係る取り組みを進めて5年が経過し、これまで4つの地域資源にかかる教育やプロモーションなどのさまざまな取り組みを進めた結果、本市のウェブアンケートでは、それぞれの地域資源に対する認知度が約90%となるなど、一定の効果はあったものと考えております。一方で、認知が一部の年代に偏っていることや認知が理解へと浸透していない状況もうかがわれております。

来年度は戦略プランの中間年となることから、市内外の人々を対象として、これまでの施策の効果や愛着を感じている地域資源などについて、より詳細な調査を行うこととしており、そ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

の分析結果等も踏まえ、必要に応じて令和3年度のプラン見直しを実施してまいりたいと考えております。

次に、これまでのPRの取り組み及びキャッチコピーを用いたプロジェクトの推進についてですが、これまで、まずは、それぞれの地域資源に触れる機会をふやし、そのルーツや魅力を知っていただくため、例えば、地域資源を紹介する動画を制作し、JR主要駅で放映するとともに、それぞれの地域資源に関するイベントを充実してまいりました。

また、民間企業の御協力を得て、アニメーションや漫画の人気キャラクターとコラボレーションをするなど、親しみやすいアプローチにより、多様な世代への浸透を図るべく取り組んできたところでございます。

キャッチコピーについては、一言で対象となるものの本質を伝達させる言葉として、人々に興味、関心を喚起し、統一的なイメージを伝達、共有する手段として有効と考えており、現在、4つの地域資源については、さまざまなソフト的な事業とともに、加曽利貝塚新博物館整備、千葉公園再整備、中央公園・通町公園の連結強化、稲毛海浜公園リニューアルといった拠点、基幹的な施設等の整備事業も進めていることから、これらの動向を踏まえながら、最も効果的な時期での効果的な発信を行っていくべく研究をしてまいります。

次に、多様な施設での特別展示の実施についてですが、郷土博物館における特別展示のほか、科学館プラネタリウムにおける千葉常胤生誕900年記念番組の投影や中央図書館における地域資源に係る企画展示など、今までも市所管施設における取り組みを推進してきたところです。

各施設の特徴や所有する作品、資料、展示ノウハウなどを生かしたプロモーションは、地域資源のルーツや魅力を多様な視点で捉え、効果的に伝えることができる手法として、より深い理解や新たな魅力の発見につながられる可能性があると考え、引き続き、都市アイデンティティに係るプロモーションを進める中で検討をしてまいります。

次に、千葉氏に係る来年度の取り組みについてですが、引き続き、認知度や理解度を高めていくため、千葉青年会議所や市民団体等の活動を着実に支援するとともに、千葉大学と連携した公開講座の開催などにより、本市における千葉氏の歴史に対する理解を深める取り組みを進めてまいります。

また、市制100周年となる令和3年に開催を予定している第3回千葉氏サミットに向けて、参加自治体などと連携を図りながら、開催時期や場所、実施内容などについて、サミット実行委員会において準備を進めてまいります。

最後に、県市間の協議についてのうち、所管についてお答えいたします。

県市間協議における課題とその克服についてですが、県市間においては、広域的な行政の効率化や住民福祉、利便性のさらなる向上の観点からの事業の統合、千葉県から本市への権限移譲、類似施設の適切な役割分担などに加え、広域的な事業であって県との調整が必要なものなど、変化する都市環境、社会情勢に応じ、さまざまな課題が生じているものと認識しております。

例えば、この3年間では、水道事業の統合、幕張新都心や海辺の活性化、湾岸地域における規格の高い道路ネットワークといった案件について、県に意見、要望をしてまいりました。

今後とも、こうした課題の解決のため、各所管部門での意見交換、協議とともに、知事と市町村長との意見交換の場を活用するなどして、さまざまなチャンネルを通じ、適切な県市間関

係の構築に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 市民局長。

○市民局長（曾我辺 穰君） 都市アイデンティティについてのうち、所管についてお答えします。

ジャパンビーチゲームズの開催経緯と概要、本市としての関わり方、意気込みについてですが、ジャパンビーチゲームズは、過去2回、お台場を会場として開催されましたが、本市が誇る都市型ビーチにおいて、スポーツの振興、海辺の活性化、ビーチ文化の振興を図ることを目的とし、本市開催での誘致に向けて主催者及び関係団体等と現地視察を含め、鋭意協議を重ねた結果、開催に向けての合意を得られたところであります。

開催の概要については、本年9月にいなげの浜において、ビーチバレーやビーチテニス、ビーチサッカー等の公式戦に加え、来場者が直接ビーチスポーツに触れ合える各種目の体験コーナーや集客イベントの開催を予定しております。

本市の主な関わり方としましては、会場の整備等について関係部署などと連携していくことや集客に向けた積極的な広報等を行うこととしております。

本市としましては、当該ビーチゲームズの開催をきっかけとして、より一層、ビーチを市民生活に根づかせ、ビーチスポーツの競技人口をふやし、本市をビーチスポーツのメッカにしていくことは、本市の大きな財産になるものと考えております。

そのため、まずは来年度の大会を成功させ、各競技団体の方々に本市のよさを知っていただき、継続的な開催の実現へとつなげていけるよう、しっかりと取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（神崎広史君） 初めに、都市アイデンティティについてのうち、所管についてお答えいたします。

まず、郷土博物館における市制100周年記念特別展の評価と今後の展開についてですが、主に、近世以降の海と千葉のかかわりをテーマに、港町としての千葉の反映や町の変遷を貴重な古文書、地図、写真等の歴史資料により、わかりやすく学べる展示であったことから、多くの方々に御来場いただき、本市の歴史や魅力への興味、関心を高める機会にできたものと考えております。

また、今後の展開としては、市民の皆様身近で訴求力のあるテーマを取り上げ、千葉氏のみならず、4つの地域資源に関連する郷土史の普及を通じて、より深い理解につなげることにより、都市アイデンティティの確立に努めてまいります。

次に、加曽利貝塚博物館におけるオリンピック・パラリンピックに合わせた特別な企画は行うのか、また、窓口の設置やパンフレットなど、おもてなしの取り組みについてどのように考えているのかについてですが、昨年の縄文まつりにおいて、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のPRとして、ボッチャ体験やステージイベント、かそり一ぬと踊ろう東京五輪音頭2020を実施し、多くの方々にお楽しみいただき、東京2020大会の機運醸成につながったものと考えております。

来年度も、引き続きさまざまな関係団体の御協力をいただきながら、加曽利貝塚のにぎわい

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

を創出する取り組みの中で、東京2020大会のPRの一翼を担ってまいります。

また、窓口の設置やパンフレットなど、おもてなしの取り組みについては、来訪者に加曽利貝塚の魅力を十分に伝え、満足度を向上させるためには、博物館入り口でのガイダンスやわかりやすいパンフレットが欠かせないことから、今年度パンフレットをリニューアルし、観覧施設の見どころや出土した遺物等をよりわかりやすく紹介しております。

今後は、史跡内の説明板等の多言語化を進めるほか、協力団体と連携し、ガイダンスの担い手を育成していくなど、おもてなし感あふれる博物館を目指してまいります。

次に、学校適正配置についてお答えいたします。

まず、学校適正配置の現状と課題についてですが、本年4月、千城台北小学校と千城台西小学校が統合し、千城台わかば小学校が開校します。また、来年4月には、千城台南小学校と千城台旭小学校が統合し、千城台みらい小学校が開校するほか、大宮小学校と大宮台小学校、高洲第一中学校と高洲第二中学校の統合校がそれぞれ開校します。

来年開校を予定している3校については、学校、保護者代表、地域代表、庁内関係各課で構成する統合準備会において、円滑な統合に向けた協議が進められています。

現在、本市では、全小中学校の3分の1が小規模校となっており、適正配置の検討の対象と考えますが、課題として、統合しても適正規模に満たない、統合により通学距離が長くなる、地域住民の御理解を得るまでの時間がかかることなどが挙げられます。

次に、現在、進めている地区が終わると、どこの地区が検討の候補地になるのかについてですが、現在、地元代表協議会を設置し協議を進めている地区はありませんが、今後も複式学級が継続する学校、小規模のために日々の教育活動や行事等が制約される可能性のある学校については、児童生徒数や学級数など学校規模の見通し、住宅開発の状況等を注視しつつ、学校や保護者等と意見交換を行い、候補となる地区を検討してまいります。

次に、小規模校についての教育委員会の認識と今後の対応策についてですが、第3次千葉市学校適正規模・適正配置実施方針において、小学校、中学校間の距離が離れているなど、同一学校種の統合による適正配置が難しい地域については、学校全体としての集団規模を確保するため、他の中学校区の小学校との統合や施設一体型を基本とする小中一貫教育校化も含めて検討することとしております。

現在、本市では、小学校5校、中学校3校が全校5学級以下の小規模な学校で、子供たちの教育環境や学校運営の観点から対応が必要であると認識しており、第3次実施方針や児童生徒数推計等について学校に説明するとともに、環境が整った時点で保護者への説明も行っております。

今後も、教育委員会が学校と連携して、児童生徒数推計の見通し、教育活動を展開する上での課題、保護者や地域の皆様から寄せられている声などの実態把握に努め、第3次実施方針に基づき地域の実情を踏まえた学校適正配置を進めてまいります。

次に、GIGAスクール構想についてお答えいたします。

まず、GIGAスクール構想の補正予算の活用についてですが、国が示す構想においては、導入すべきコンピューターの仕様や周辺環境の整備等の措置要件が示されております。

本市としては、将来を見据えたICT環境を整える上で必要となる校内通信ネットワークの整備や児童生徒用コンピューターの仕様、配備台数などについて精査し、国の補正予算の活用

について検討を進めてまいります。

次に、統合型校務支援システムの導入状況についてですが、本市では、第2次CABINETシステムの更新により、教員に1人1台のパソコンを配備いたしました。これにより、成績処理や出欠管理等の校務支援、教科指導や教育計画等の学習支援、教育委員会との情報共有等の事務処理を行える環境を整えたところです。今後は、サービスデスクのサポート体制の充実を図るとともに、操作研修を充実させ、新校務支援システムを効果的に活用できるように努めてまいります。

次に、プログラミング教育の対応状況についてですが、第2次CABINETシステムの更新により、普通教室でタブレットパソコンを快適に利用できるネットワーク環境を整備するとともに、学習システムとして児童が体感を通して操作するプログラミング教育用ソフトウェア、スクラッチを装備しました。

また、来年度には、理科や総合的な学習の時間などで活用できるプログラミング教育用教材キットを全市立小学校に導入する予定であり、スクラッチや教材キットを活用し、プログラミング的思考や情報活用能力を育む授業を推進してまいります。

さらに、円滑に授業を進めるため、指導計画及び学習指導案のモデルを改定するほか、全ての教員が自信を持ってプログラミング教育の指導ができるよう、プログラミング教育研修の受講者による校内研修の推進を啓発するとともに、出前講座等の一層の充実に努めてまいります。

最後に、オンライン学習の整備についてですが、第2次CABINETでは、児童生徒が個々の進度に応じて学習を進めることができるように、個別適応学習ソフト、ドリルパークを導入いたしました。この学習ソフトを活用し、習熟に応じた学び直しや発展的な学習に取り組むことで、学力はもとより、児童生徒の学習意欲の向上が期待されております。

また、ドリルパークは、各家庭からログインして利用することが可能であることから、今回の全市立小中学校の臨時休業を受け、家庭学習を補完する教材の一つとして活用を推奨しているところです。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 環境局長。

○環境局長（米満 実君） スクラップヤード及び残土処分場についてお答えします。

まず、市内や若葉区に何カ所あり、本市は何カ所に指導を行っているのかについてですが、スクラップヤードは、本年2月現在で市内に74カ所、若葉区には49カ所あり、そのうち騒音や違反建築などで指導した事業所は28カ所となっております。

また、稼働中の残土処分場を含め、土砂条例の許可、届け出対象面積300平方メートル以上の土砂の埋立事業場は、市内に39カ所、若葉区には14カ所あり、そのうち土砂の崩落の防止などについて指導したものは5カ所となっております。

最後に、効果的な指導ができない要因と抜本的な解決策を講じるためには何が必要かについてですが、スクラップヤードに違反建築物が設置されている場合が多い一方で、騒音対策や保管物飛散防止対策として、防音壁や屋根などを設置指導することが違法状態の容認につながりかねないことから、効果的な改善策を事業者を求めることが難しいなど、各種法令の規制が影響し、適切な是正指導が進まないなどの課題がございます。

また、スクラップヤードにつきましては、外国籍の事業者も多く、法令への認識不足による

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

各種手続等が適正に行われていない場合もあることから、外国人向けに英語や中国語などのリーフレットにより、規制内容等の周知に努めております。

現在の取り組みといたしましては、これまで各所管で個別に対応してきた指導体制を見直し、各法令等を所管する環境局、都市局、消防局等で構成する再生資源物堆積場対策会議において、立入指導における具体的な指導内容の調整や共通の指導指針の作成などを行っているところでございます。実効性ある条例などの規制につきましては、他都市の状況を踏まえ検討してまいります。

また、残土処分場につきましては、過堆積や汚染土壌の搬入がないよう、パトロールの実施や事業者に報告を求めるなど監視に努めるとともに、不適正事案が確認された場合につきましては是正に向けて指導しているところでございます。

今後も引き続き、市民の皆様の安全・安心な生活環境の保全に向け、関係部局が一体となって事業者指導に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 小川智之議員。

○39番（小川智之君） ただいまは、当局より丁寧な答弁を賜り、ありがとうございました。おおむね理解いたしましたので、2回目は要望と所感を申し上げたいと思います。

まず、災害に強いまちづくりについてです。

このたびの災害を教訓に災害に強いまちづくり政策パッケージをいち早く打ち出し、総合的に推進していこうという姿勢を職員にも市民にも示せたことは、1回目の質問でも申し上げましたが、高く評価いたしております。

一方、当初から気になっていたのが、何で災害に強いまちづくり政策パッケージという言葉を使ったんだろうということです。もちろん額面どおり、ポリシーミックス的な意味合いで、政策目標を達成するため、複数の政策を体系的、総合的、効果的に推進するため、一つのパッケージとして打ち出したのは理解できるのですが、これまで本市では余り使ってこなかった用語なので、どうしてもひっかかり、もしかしたら災害に強いモデル都市という言い方をしているので、パッケージソフト的な意味合いの既製品という意味も込め、この政策を他市でもどんどん使ってくださいという汎用性の高いものにしたかったのではないかと勝手に思っております。

であるならば、災害に強いまちづくり政策パッケージ風水害編みたいにして、さらに踏み込んで、よかったところも悪かったところも、しっかりその要因を分析し、他市が見たら、本当に参考になるような政策パッケージとしてもらえれば、本市が災害に強い町であることを内外にアピールできるのではないかと思います。

逆に、地震編や津波編は、熊本市さんや仙台市さんに策定していただき、お互いで参考にし合い、各市で取り組むことができれば、我が国全体の強靱化に資するものなるのではないかと思います。

また、内容については、政令市初となる協力企業等、市民がEV等で支援が必要な施設等に電気を届けるマッチングネットワーク、いわゆる電力お届け隊の構築が狙いどおりに発揮できるスキームをどうつくっていくか、ハード面の整備を前倒しで進めていくに当たっての財源確保策など、まだまだ詰めなければならないものもいっぱいあると思います。

また、電力の強靱化については、昨日、小松崎議員が提案したプロパンガスの発電機や前回の代表質問で提案させていただいたダブルスロー方式、最近では空気で発電するものも出てきたりしているので、電源の多重化を図っていくべきだと思います。

そして、何といたっても、自助、共助、公助のバランスが発揮でき、もっと人的資源を最大限に活用できるようにするための仕組みづくりが大切であります。そのためには、最低でも3者連携を進めていただきたいと思います。

いずれにいたしましても、この政策パッケージを継続的にアップデートし、災害に強いまちづくりを推進してほしいと思います。

次に、オリンピック・パラリンピックについてですが、もしパブリックビューイング等の盛り上げのために、各種団体に協力をお願いするのであれば、正直、時間も余りないので、予算成立後、速やかに具体的な依頼をしないと間に合わなくなりますし、内容もお粗末なものになってしまう可能性も高くなってしまいます。オリパラの関連イベントに関しては、さまざまな制約があることは重々承知しておりますが、ぜひわくわくするような企画にしてほしいと思います。

また、国でもオリパラを契機に共生社会の実現を推進するため、法整備や計画の策定などを進めてまいりましたが、具体的な取り組みをするのは、結局自治体であって、本市は特に今回の会場都市であるので、他市よりもさらに一歩進んだバリアフリーやユニバーサルデザインを推進してほしいと思いますので、今回取り上げたアクセシビリティ・ガイドラインを参考に、本市独自のガイドラインを作成して取り組んでいってほしいと思います。

さっき1回目で説明しなかったんですけど、アクセシビリティ・ガイドラインは、こういうふうに具体的に車椅子の配置とか介助者の位置を決めたりとか、アイラインとって、こうやって目線が見えるようなものも、こうやって取り組んでおまして、こういった具体性を帯びております。なかなか日本の建造物までは踏み込んでいないので、これからつくる建造物はぜひこういった視点を大事にさせていただいて、市独自のガイドラインをつくっていただければ幸いに存じます。

次に、MICE・IRについてですが、若干寂しさが増すようなつれない答弁でした。答弁にあったように、幕張新都心将来ビジョンを策定するには、最大の地主である千葉県との協議が欠かせないわけですから、RFIの取りまとめができましたら、ぜひ、一度県と協議していただきまして、定期的にIRについても意見交換や研究する場をつくってほしいと思います。これは強く要望しておきます。

次に、都市アイデンティティについてですが、市制施行100周年では、ロゴとキャッチフレーズを作成し、関連イベントで使用してもらったり、名刺やチラシなど、ありとあらゆる場で活用できるようにしており、まさに私が今回の質問で提案している4つの資源にキャッチとロゴをつくって活用する手法を実践しております。

この手法は開府890年のときも使っており、PR効果は高いので、ぜひ都市アイデンティティでも採用してほしいと思います。その際には、ぜひまじめの中にも遊び心と市民に刺さるようなインパクト、そして覚えやすいコンパクトを心がけてほしいと思います。高島市長はこれをインパクト・コンパクトという言い方をしていました。

また、ジャパンビーチゲームズの開催については、昨年選挙のときに朝日健太郎参議院議

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

員に応援弁士として来てもらって、本当によかったなと思っています。朝日氏はビーチゲームズ招致プロジェクトのナビゲーターでもあり、誘致調整をしている日本ビーチ振興協会のCPOでもあり、招致活動のキーマンであります。その朝日先生を目の前に有権者の皆さんの前で、私の思いを伝えることができ、朝日先生もその思いに応じて、皆さんの前で千葉市も候補地の一つになることをコミットしてくれました。

できれば、開催までに稲毛海浜公園の整備が終わってれば、素敵なビーチが千葉市にあることを内外にアピールできたのですが、今回はとにかく、おもてなし面を充実させ、今後も継続的に開催してもらえるよう、努力してもらいたいと思います。

次に、県市間の協議についてです。

お気づきかもしれませんが、今回の共通の裏テーマがこの県市間の協議であります。災害対応も、オリパラも、IRも、海辺の整備も、県市間の協議は欠かせません。質問でも申し上げましたが、ここがスムーズにいくかいかないかで、事業の進捗に大きく影響を与えます。

では、どうすればうまくいくか。それは何といても信頼と人間関係をしっかり構築することです。交渉というのはどうしてもお互いのエゴが出ます。しかし、相手の立場を理解し、相手が動きやすいような提案をすることも大切な視点です。

正直、私も県の対応に頭に来たことは何度もありますが、我々からすれば千葉市のことが一番大切でありますけれども、県からすれば、県庁所在地とはいえ、しょせんワンオブゼムにしすぎません。そこをしっかりと理解するとともに、現在進めている人事交流も今より一つ上のレベルで行えると、より高い政策判断をしていただけるのではないかと思います。

個人的には、以前は副市長も、助役時代に県から来ていたこともありますので、それもありません。より高いレベルの人材交流ができれば高次元での政治的判断もできると思いますので、これからも、県市間協議に遺漏なきよう、しっかり取り組んでいただきたいと思っています。

次に、適正配置についてですが、こちらのほうも、正直、通り一遍の答弁という言い方はちょっと失礼になってしまうのですが、残念な気持ちになりました。もちろん、現在進めている学校適正配置については、丁寧に進めておまして、当局の御労苦に対しましては敬意を表しておりますが、統廃合の対象となりにくい小規模校に対する具体的な検討がされていないというのが残念だなというふうに思っています。

特に千城小は、複式学級すら成立しないような状況がありますので、早急に対策を講じてほしいと思います。私は、現行の制度の中では小規模特認校しかないとは思っていますけれども、ぜひ地元の声も聞きながら、教育委員会の叡智を結集して具体的な取り組みをよろしく願いいたします。

次に、GIGAスクール構想についてですが、1人1台のインパクトは非常に大きく、教具から鉛筆と同じような文具になるといっても言い過ぎではなく、これは教育者主導から学習者中心へのパラダイムシフトが起こせる大変革であるというふうな認識でいただきたいと思えます。

ただ、この構想も不透明なところが多く、担当の方の御苦勞が目に見えます。今後も多額の財政負担が予想されますので、しっかりと見きわめなければなりません、この補正予算を活用しない手はないので、措置要件が満たせるように頑張ってくださいとしか言いようがない

んですけど、御努力願います。

むしろ心配なのは、4月から始まるプログラミング教育のほうです。答弁では着々と準備が進んでいるようですが、正直、現場レベルにはまだまだ浸透していないように思われます。プログラミング教育の肝は、試行錯誤しながらいじり倒すことなので、ぜひ教員の方々も、まずは教材となるスクラッチをいじり倒してほしいなと思っています。これをティンカリングという言葉で言うんですけれども、子供たちにみずから考え、生きる力を身につける創造的学習者になってほしいというのがプログラミング教育の狙いでありますから、であるならば、教員みずからが創造的学習者にならなければならないと思いますので、ぜひ、このティンカリングを推奨してほしいと思います。

また、実際の学習においては、プロの開発現場でも取り入れているペアプログラミングを導入してもらいたいと思います。これは、一人がキーボードでコードを打ち込み、もう一人は傍らでどのようなコードにすべきか、一緒に検討したり、誤りを指摘したりするもので、前者をドライバー、後者をナビゲーターと呼び、交代で行うことによって、一人で解決できない問題を一緒に考えたりすることで理解や知識が高まり、子供同士のコミュニケーション能力も向上します。ぜひ、このペアプログラミングについても御検討ください。

次に、若葉区の諸問題のうち、スクラップヤードと残土処分場についてです。

スクラップヤードの問題については、先般、青山議員も取り上げており、もちろん麻生議員も代表質疑で取り上げておりましたが、近隣住民も不安な日々を過ごしております。また、残土処分場も同様で、両者に共通しているのは、まじめに事業を行っている業者がいる一方、指導にも従わないような悪質な業者が開き直れる状況にあることです。

答弁では、関係当局が一丸となって指導に取り組むとおっしゃっていましたが、私は現行の法律の限界を迎えていると思います。条例制定も大事ですが、まずは国に法改正の要望もすべきと考えます。いずれにせよ、今後も適正指導に全力で努めていただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

最後に、道路整備についてです。

今回、さまざまな路線について質問させていただきましたが、どうしても用地買収があるので予定どおりに進まないこともあると思いますが、なるべく早期に事業が完了できるよう、当局の頑張りに期待しております。

また、今回は、坂月交差点や宮田交差点など国道126号絡みの質問をさせていただきましたが、うわさでは、国道126号の管理が移管されるということらしいので、もし実現した際には、こちらのほうの事業着手も早期にできるよう、よろしくお願ひ申し上げます。

以上で、私の一般質問も終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 小川智之議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。5番・鷺見隆仁議員。

〔5番・鷺見隆仁君 登壇、拍手〕

○5番（鷺見隆仁君） 皆さん、おはようございます。自由民主党千葉市議会議員団の鷺見隆仁でございます。

市長を初め、市職員の皆様におかれましては、新型コロナウイルスの対策に御尽力いただいておりますことに深く感謝を申し上げます。市民の方々が早く普通の生活に戻れるように、早

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

期の終息をお祈り申し上げます。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。

まず初めに、地域包括ケアシステムについて伺います。

人生100年時代、日本は諸外国に例を見ないスピードで高齢化が進行しています。65歳以上の人口は、現在3,000万人を超えており、国民の約4人に1人、2042年の約3,900万人でピークを迎え、その後も75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されています。

このような状況の中、団塊の世代、約800万人が75歳以上となる2025年、令和7年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれています。このため、厚生労働省においては、2025年、令和7年をめぐりに高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援、サービス提供体制、地域包括ケアシステムの構築を推進しています。

具体的には、高齢者になっても住みなれた地域で自立した生活を最期まで送ることができるように、必要な医療、介護、福祉サービスなどを一体的に提供し、全ての世代で支え・支えられるまちづくりをすることです。

本市においても住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現する必要があります。

高齢化率の推移ですが、パワーポイントのほうをご覧ください。本市の総人口は、令和2年1月末現在、総人口97万2,305人、65歳以上人口は25万2,359人、うち75歳以上は12万9,518人、高齢化率は25.9%になっております。

将来推計では、団塊の世代が全て75歳以上となる令和7年、2025年には、65歳以上の高齢者人口は27万8,000人、高齢化率は28.65%まで上昇することが見込まれています。

次に、このグラフのように、本市の認知症高齢者は、令和2年1月末現在で約2万3,000人、団塊の世代が全て75歳以上となる令和7年、2025年には、認知症高齢者は約3万3,000人まで増加することが見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築は急務です。

次に、千葉市の要介護・要支援認定者の推移ですが、認定者数は、平成21年度は2万7,074人、毎年増加をしており、令和元年度12月の時点では、4万3,632人と大きく増加をしております。

在宅系サービスの種類には、居宅介護支援、訪問介護、通所介護、グループホーム、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・臨時対応型訪問介護看護などがあります。

事業所数は、平成27年4月1日が1,419事業所、その後浮き沈みがあり、平成31年4月1日では、1,376事業所と減少している。要介護者・要支援者認定数や介護サービス利用者数は増加しているが、指定基準や報酬体系の改正や人材確保等に関する社会環境による影響もあり、事業者数は必ずしも増加し続けているわけではない。なお、事業者の廃止理由は、事業譲渡、統廃合が多いが、最近の原因は介護人材不足による事業の廃止がふえております。

私も、介護事業所を運営する経営者として、介護人材不足の問題は日々痛感しております。また、市内で介護事業所を運営している経営者の方々やこれから市内で介護事業を運営したいと考えている経営者の方々からも、介護人材不足、介護人材を集めることができず、事業を断念せざるを得ない等の御意見を多くいただいております。

そこで、お伺いいたします。

1点目は、第7期介護保険事業計画に基づく本市における2025年の介護人材の必要人数について。

2点目は、介護職員の必要人数を確保するための本市の施策について。

3点目は、外国人介護人材の活用に関する本市の取り組みについて。

次に、美浜区の諸問題についてお伺いいたします。

先日、橋本議員も質問されておりましたが、打瀬地区におけるごみ空気輸送システムの問題です。

ごみの収集方式は、一般的にほぼ全ての市町村で収集車を用いて行っていると思いますが、本市美浜区の打瀬地区においては、収集車を用いることなく、ごみを各マンション街区に設置された投入口に入れ、配管を通じ空気の流れで引っ張り集めるという稀な方式を採用しています。

このシステムは、昭和の終わりの時期に、当時の千葉県企業庁が打瀬地区の開発に合わせ導入を決めたものと聞いております。その後、平成3年からJR京葉線の海浜幕張駅周辺のタウンセンター地区で、また、平成7年からは住宅地区について稼働を開始し、平成28年度からは県から市にその管理が移管されたとのことです。なお、タウンセンター地区については、平成20年にシステムの運用をとめたと聞いています。

本市の清掃行政を振り返ってみますと、平成4年のごみの5分別収集の開始以前は、市内にダストボックスが設置され、可燃ごみや瓶、缶類も一緒に捨てていたような状況でありましたが、それに比較すると地下に敷設された配管を使って収集車を走らせることなくごみを集めるというのは、収集時の騒音やごみステーションの臭いなどの対策を図ることができる便利で魅力的な発想であったと想像できます。

このシステムは住宅地区の供用開始から既に25年目となり、打瀬地区の住民にとっては身近な当たり前の施設となっていると思われまます。

一方、平成28年4月に県から市へ移管されましたが、システムの全体的な老朽化が進んでいると思われまます。その後3年半経過した昨年9月、幕張クリーンセンター手前の地下5メートルの直埋設された曲がり管の部分で6ミリの穴があいてしまい、地下水が流入したことから、残念ながらごみを引けなくなり、現時点では令和4年5月をめどに復旧を目指し停止中とのことです。

ところで、私は先日、停止中ではありますが、幕張クリーンセンターとマンション街区のごみの投入口などの施設を見学させていただきました。

写真をごらんください。これが千葉市幕張クリーンセンターです。このようなコンピューター制御システムになっておりまして、このような配管があります。ここにクリーンセンターが手前にありまして、そっちにマンションがあつて道路があるんですが、この道路を隔てたマンションの位置を、ここで投入口も見せていただきまして、今は運用がされていないので、ごみがこういうふうにとまっている段階です。ふだんだったら、ここに開けてごみを入れれば、そのまま管のほうに流れていくというシステムになっています。

今回壊れてしまったのは、クリーンセンターが、これは入り口なんですけど、ちょうどこの道路の下の部分が壊れてしまったと、配管が埋まっている場所になります。

技術的に私はわかりませんが、クリーンセンターでは直径50センチ、管路延長約4.5キロメ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

一トルの輸送管に空気の流れをつくる送風機や収集したごみをコンテナに詰める圧縮機、また、各街区の投入口を管理する中央制御装置などを見学し、施設がいつでも稼働できるようメンテナンスされている様子はよくわかりました。

今回、輸送管の1カ所に穴があいてしまいましたが、それ以外の施設の稼働や維持管理については、特に問題はなかったのではないかと考えております。

さて、冒頭にも申し上げましたが、このシステムは県が導入を進め、市に移管されたものであり、システムの今後についても、県の役割や県と市との関係が重要な要素になるかと思いません。

そこで、3点お伺いいたします。

1点目は、平成28年4月、県から移管を受けた際に取り交わした協定の内容はどのようなものか。

2点目は、県から移管された際に、輸送管の劣化状況などを調査した書類について引き継ぎがあったのか、また、あったとすれば問題がなかったのか。

3点目は、移管後の県及び市の役割はどのようなものか、お伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 答弁願います。保健福祉局次長。

○保健福祉局次長（山口淳一君） 地域包括システムについてお答えいたします。

まず、第7期介護保険事業計画に基づく本市における2025年の介護人材の必要人数についてですが、国の統計によりますと、介護職員の必要数は、全国で約245万人、千葉県で約11万人と見込まれており、千葉県と本市の要介護認定者数から案分した結果、本市の需要見込みを約1万7,500人と推計しております。一方、供給は約1万3,000人と見込んでいることから、現在のところ、約4,500人不足すると推計しております。

次に、介護職員の必要人数を確保するための本市の施策についてですが、多様な人材の確保として、合同就職説明会を開催し、市内の事業所と介護施設への就職を希望する求職者とのマッチングを行っているほか、介護職員初任者研修の受講費用の一部助成も行っております。また、介護ロボットの貸し出し事業を実施し、介護職員の負担軽減を図るとともに、本格導入時における課題を事前に各施設で把握するほか、介護ロボットセミナーを開催し、活用方法の紹介等を行い、介護ロボットの普及啓発に取り組んでおります。

さらに、今年度から、若手職員の定着を促進するため、市内の介護施設などに勤務する入職後3年未満の若手職員を対象に介護職員交流会を開催しているほか、来年度からは、介護未経験者が介護分野へ参入するきっかけをつくることを目的として、介護に関する入門的研修を実施いたします。

最後に、外国人介護人材の活用に関する本市の取り組みについてですが、今年度から、外国人介護人材の雇用を促進するため、市内事業者を対象に外国人介護人材受け入れセミナーを開催し、外国人介護人材の受け入れ制度や方法について講演会等を実施したほか、さらに、来年度から外国人介護人材向けの日本語教室を開催いたしまして、市内の介護施設などで従事する外国人介護人材を対象に一般的な日本語の指導や介護業務に役立つ専門用語などの指導を行います。

今後とも、国や他都市の動向、関係団体の要望を踏まえながら、介護人材の確保に向けた取

り組みを推進してまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 環境局長。

○環境局長（米満 実君） 打瀬地区におけるごみ空気輸送システムの問題についてお答えします。

まず、県から移管を受けた際に取り交わした協定書の内容についてですが、引き継ぎに関する基本協定の中で、引き継ぎ物件や引き継ぎ時期、費用負担が定められており、引き継ぎ物件としては、幕張クリーンセンターの土地、建物並びに中央制御装置や収集管路などの設備であり、引き継ぎ時期につきましては平成28年3月31日24時とされております。

費用負担につきましては、廃棄物空気輸送システムに係る一切の費用は市が負担する額を除き県が負担するとされており、本市が負担する額につきましては、打瀬地区を除いた市全体の収集運搬費から求めた単価に同システムによるごみ排出量を乗じた額になります。

さらに、廃棄物空気輸送システムを廃止する際に必要な費用は、都合により廃止を決めた側が負担するという趣旨の内容が定められております。

次に、県から移管された際に、輸送管の劣化状況などを調査した書類の引き継ぎがあったのか、あったとすれば問題はなかったのかについてですが、移管の際に輸送管の劣化状況等に関する調査書類を引き継いでおり、内容を確認し、問題はありませんでした。

最後に、移管後の県及び本市の役割についてですが、引き継ぎに関する細目協定書において、健全な運営等が図れるよう、幕張新都心住宅地区の開発者かつ土地の所有者である県と管理及び運営を行う市は年1回以上定例会を開催するなど、相互に協力することとすると定められており、定例会を設け、施設、設備の計画的修繕等を含めた管理運営予算について協議、調整するなど、県との連携、協力を図っております。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 鷲見隆仁議員。

○5番（鷲見隆仁君） 御答弁ありがとうございます。それでは、2回目の質問を行います。

まず、地域包括ケアシステムについてです。

1回目の御答弁にて、本市における2025年の介護人材の必要人数、そして必要人数を確保するための本市の施策、外国人介護人材の活用に関する本市の取り組みについておおむね理解いたしましたが、本市の施策の一つである合同就職会に関してお伺いいたします。

近年の合同就職説明会の参加者と実際に就職した方の人数についてお伺いいたします。

次に、美浜区の諸問題についてお伺いいたします。

打瀬地区におけるごみ空気輸送システムの問題についてです。

1回目の御答弁で、市は同地区で収集車を使った場合に発生する費用相当分については負担するものの、それ以外の費用は県が負担すること、システムを廃止する場合の費用については、都合により県、市いずれか先に廃止を決めた側が負担すること、また、県からの引き継ぎ書類では、輸送管に問題はなかったことなどがわかりました。

打瀬地区の住民の方々は、このシステムの早期の復旧と今後の長期の存続を望んでいると思いますが、他市では廃止事例が多い状況です。

そこで、システムの存続について、市としてどのように考えているのか、お伺いいたします。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局次長。

○保健福祉局次長（山口淳一君） 2回目の御質問にお答えいたします。

地域包括ケアシステムについてお答えいたします。

近年の合同就職説明会の参加者と実際に就職した方の人数についてですが、事業を開始した平成27年度以降の参加者は、27年度が48人、28年度が40人、29年度が35人、30年度からはハローワークとの共催により年2回の開催となり、ハローワーク主催分が77人、市主催分が62人となっております。このうち、市主催分の直近2年間に実際に就職した方の人数は、平成29年度が3人、30年度が6人となっており、引き続き介護人材の確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 環境局長。

○環境局長（米満実君） 打瀬地区におけるごみ空気輸送システムの問題についてお答えします。

システムの存続に関する本市の考え方についてですが、今回のトラブルについて打瀬地区の住民の方々に説明を行っている中で、引き続き存続してほしいとの強い御意見、御要望を伺っており、まずは一日でも早く復旧できるよう設計、工事を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 鷺見隆仁議員。

○5番（鷺見隆仁君） 御答弁ありがとうございました。3回目は、意見と要望を申し上げます。

まず、地域包括ケアシステムについてです。

1回目の御答弁より、本市の介護人材の需要見込みを約1万7,500人と推計しており、一方、供給見込みは約1万3,000人と見込んでおり、約4,500人不足すると推計しているとのこと。

その足りない介護人材を確保するために行っている施策の合同就職説明会の就職者数が2回目の御答弁より、平成29年度が3人、平成30年度が6人と、どちらも就職につなげた人数が大変少ないのが残念です。せめて、足りない約4,500人のうちの10%の450人くらいを確保できるように、合同説明会の参加人数の拡大や規模の拡大等の見直しを行っていただきたいと思えます。（「そうだ」と呼ぶ者あり）

地域包括ケアシステムでは、人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、高齢化の進展状況にはさまざまな大きな地域差が生じています。

地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じてつくり上げていくことが必要であり、その住民が住んでいる地域の特性に合わせた施策が重要だと考えます。

本市においても、少子・高齢化の波が押し寄せてくるのを防ぐことは容易でなく、確実に高齢化社会が進み、要介護、要支援者の増加、認知症高齢者の数は増加していきます。その際の受け皿となる介護事業者が絶対に必要であり、その事業所で働く介護人材がいなければ、事業所をふやすこと、また、既存の事業所を存続させることもできず、多くの介護難民が発生する可能性が考えられます。

そのためにも、介護人材の育成、確保に関する取り組みは、最優先の施策として取り組まな

ければなりません。そして、これからの人口減少社会においては、さまざまな分野において自治体の都市間競争は避けられないと考えます。それは、介護人材の確保に関しましても例外ではなく、いかに高齢化し、介護が必要な市民の方々に適切な介護を提供するためには、人材の確保をするための施策を講じることは急務であります。

私は、要望として、本市独自の介護人材に対するさらなる千葉市独自の処遇改善加算の創設を要望いたします。

また、若い世代などへの介護という仕事のイメージアップを兼ねた何らかの広報活動も率先して行う必要があると思います。本市としても事業として介護キャラバン隊、介護普及啓発を行う予定であると伺っています。ぜひとも、介護という仕事のすばらしさ、やりがいなども学校教育の中での社会勉強の一つとして学ばせ、市内の学生に将来、介護業界に就職したい人材の取り組み確保も行っていかなければいけないと強く考え、そのことも要望させていただきます。

また、これらは、日本人の力だけでは、この少子・高齢化の超高齢化社会の介護問題も解決しません。マンパワーとして、外国人の方々の力も借りなければ困難です。本市においても、事業として、外国人介護人材受け入れセミナーの実施、また、外国人介護人材向けの日本語教室の実施を行っていくとのことを伺い安心しましたが、実際の介護現場では、日々、人材不足があり、現場は疲弊しており、厳しい現状です。できましたら、早いスピードで現場に人材を送り出せるようなシステムを構築していただけることを強く要望いたします。

次に、美浜区の諸問題についての打瀬地区におけるごみ空気輸送システムの問題についてです。

先日、この地域の住民の方々よりお話を聞くことができました。この打瀬地区の方々も、ここに住もうと決めた理由の一つに、この画期的なごみ空気輸送システムがこの地域にあるということで決めた方が多いです。そして、マンション等の物件の価格にもこのシステムの価格が織り込まれており、販売されています。地域の住人の方からすれば、資産の一つであるということです。そして、打瀬地区の住民の方々も、このシステムの存続を強く希望しております。

このことから、市としては県が費用負担をしていることもあり、事務的な労力はかかりますが、このシステムを今後も引き続き使っていくことを考えていけばよいのではないのでしょうか。

市が今後もシステムを稼働、存続させていくことを要望し、一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 鷺見隆仁議員の一般質問を終わります。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後 0 時 5 分 休 憩

午後 1 時 10 分 開 議

○議長（岩井雅夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。50番・野本信正議員。

[50番・野本信正君 登壇、拍手]

○50番（野本信正君） 東日本大震災から9年がたちました。亡くなられた多くの方々に心か

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

ら御冥福をお祈りいたします。そして、今なお苦しんで必死に頑張っておられる被災者の皆さんへの支援と、そして復興が一日も早く実現するように政府に強く、強く要求するものであります。

それでは、一般質問を行います。

最初の質問は、バリアフリーのまちづくりについてであります。

千葉市バリアフリー基本構想推進協議会が昨年8月に発足し、本年2月に続いて第3回、第5回の開催が予定されています。協議会の大本拠である高齢者、障害者等の移動等円滑化の促進に関する法律は、第1条で、高齢者、障害者等の自立した日常生活及び社会生活確保をすることの重要性に鑑み、公共交通機関、道路、公園、建築物を改善するための措置、駅前広場等の一体的整備を推進するための措置を講ずることにより、高齢者、障害者等の移動及び施設利用の利便性、安全性を向上して、公共福祉の増進に資することを目的とすると書いてあります。

基本理念の中では、この法律に基づく措置は、高齢者、障害者等にとって日常生活または社会生活を営む上で障害となるような一切のものの除去に資すること、及び全ての国民が年齢、障害の有無によって分け隔てられることなく、共生する社会の実現に資すると格調高く述べられているわけでありまして。

そこで質問しますが、千葉市バリアフリー基本構想の改定に当たっては、以上の趣旨の沿って進めることを求めるがどうか。そのためには、高齢者、障害者等の声を聞き、日常生活や社会生活の実態を把握するためのあらゆる努力を求めるがどうか。あわせて、高齢者や障害者の移動のため実施が急がれているデマンドタクシーとの連携など、積極的な提案を求めます。

以上について御答弁いただきたい。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 答弁願います。都市局長。

○都市局長（佐久間正敏君） 千葉市バリアフリー基本構想の改定に当たっては、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の推進に関する法律、いわゆるバリアフリー法の趣旨等を踏まえ、高齢者や障害者等が便利で安全に移動できる共生社会の実現を目指し検討を進めております。

また、千葉市バリアフリー基本構想推進協議会を設置する際には、高齢者や障害者の関係団体から委員を推薦いただき、基本構想の改定に係る議論に参加いただいております。

さらに、地域の具体的な課題や改善策を整理するために実施した地域懇談会や実際に町なかや施設を視察、点検するまち歩き点検ワークショップの際にも、障害者団体の皆様に参加いただきました。その際にいただいた意見は、先月開催いたしました協議会で、委員の皆様と情報共有し、認識を深めたところでございます。今後も同様の取り組みを進め、基本構想改定の議論に生かしてまいります。

また、高齢者や障害者等の移動のため、デマンドタクシー等との連携とのことですが、地域公共交通網形成計画を策定する過程において、デマンドタクシー等を含めたさまざまな交通サービスの最適な組み合わせなどを検討するとしており、その際には、バリアフリー基本構想の考え方を取り入れたいと考えております。

○議長（岩井雅夫君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 2020オリンピック・パラリンピックが近づき、千葉市はパラリンピックの成功とパラスポーツの普及と障害のある人も健常者もともに生きる共生社会を目指して取り組みを強めています。

あわせて、バリアフリーのまちづくりに心を配り、道路、駅舎、公共施設の改善等に力を注いできたと思いますが、オリンピック・パラリンピック開催までに必要なバリアフリーの整備が完了するのか、お伺いします。

○議長（岩井雅夫君） 建設局長。

○建設局長（佐藤寿之君） 競技会場都市として、多くの来訪者の受け入れにふさわしい環境を整備するため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に合わせて、大会組織委員会、千葉県、施設管理者などと連携し、バリアフリー化を進めております。

具体的には、JR海浜幕張駅から競技会場を結ぶルートなどにおいて、歩道の段差解消や視覚障害者誘導用ブロックを改修するほか、海浜幕張駅南口駅前広場では、エレベーター、エスカレーターの新設や身体障害者用乗降場の増設などを行っているところです。

エレベーター、エスカレーターの整備については昨年7月に完了し、そのほかの整備についても大会開催前までに完了させることとしております。今後もバリアフリーに配慮したまちづくりに努めてまいります。

○議長（岩井雅夫君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 千葉市の玄関口でありますJR千葉駅は、駅舎の改造にあわせてバリアフリーの実施に取り組んできたと思います。千葉駅東口駅前広場入り口交差点には、JR千葉駅前広場を大きく迂回しなくても安全に行き交いできるよう3機のエレベーターが設置されています。このうち再開発地区に設置されているエレベーターについて、市民から次の改善要望が出ております。

車椅子で千葉駅へ行く障害者の多くが利用していますが、エレベーターの入り口は、バスレーン側にあるため、車椅子利用者はバスが通過する危険な狭い場所からエレベーターに乗り降りしています。入り口を広くて安全な歩道側に変えてください。この間、障害者や支援する皆さんが千葉市に対して、エレベーターの入り口を安全な歩道側に改善するよう求めています。一向に改善されませんという内容であります。

パラリンピックを契機に障害者に優しい町を目指す方針なのに、エレベーターの乗降口の安全なバス乗降所側への改善の要求を実施しなかったのはなぜか。

○議長（岩井雅夫君） 建設局長。

○建設局長（佐藤寿之君） 当該エレベーターの乗降口前は、車道に面し、若干狭くはなっているものの、その広さは車椅子利用者の転回を考慮した現行のバリアフリー基準を満たしていること、また、エレベーターの乗降口を同一方向の型式から二方向への型式に変更するには、大規模な改修が必要となることから実施しておりません。

○議長（岩井雅夫君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 障害者の皆さんが危険だと言われた場所は、ここですね。狭いんですね。ところが、大きな道路側のこの場所にエレベーターの入り口ができれば安全になるということですので、この際、オリパラで千葉市を訪れる市民の皆さんのためにも、安全な千葉市にすべきではありませんか。

○議長（岩井雅夫君） 建設局長。

○建設局長（佐藤寿之君） 東京2020大会を控え、エレベーターの乗降口を二方向に改修するには、多額の費用と時間を要することから難しいものと考えてはおります。しかしながら、障

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

害者を初め、全ての利用者の安全性と利便性のさらなる向上を図るため、乗降口前を可能な限り広げるとともに、バスレーンとの境界部に防護柵を設置するほか、乗降口をわかりやすくする案内看板を設置してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 昨年の台風、大雨被害を踏まえて、防災、減災について質問いたします。

災害に強いまちづくりについての事業が予算化され、推進が期待されていますが、その中で心配されるのは、崖崩れや浸水、道路決壊などについて対策が行われないうちに、梅雨とか大雨とかで、また災害が発生しかねない。6月の梅雨時、8月から秋にかけての台風や大雨が予想されるもとの、予算が速やかに執行されて災害を防げるよう最大限の努力が求められています。

昨年崖崩れで死傷者を出した残念な教訓を踏まえ、危険地域にお住まいの市民が台風や大雨の予報が出されたときには、早めに避難して被災を免れるように、避難所の確保などを事前に用意しておく等を提案しますが、いかがですか。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 昨年の大雨等による被害の教訓を踏まえ、今後は、事前対策を迅速かつ的確に行うため、災害対策本部の事前設置について検討を行っているところでございます。これにより、職員の参集手段を確保するとともに、早期に避難者を受け入れるなど、事前対策を行う体制の強化を図ってまいります。

また、平常時から、土砂災害の危険性等について地域住民への周知強化を図るとともに、避難先の確保という観点から、町内自治会集会所等の避難施設としての活用を検討するほか、台風接近時には、早期に避難準備・高齢者等避難開始等の避難情報を発令し、市民が安全に避難できるよう努めてまいります。

○議長（岩井雅夫君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 浸水対策では、河川や調整池にサイレンをつけること等が予算化されていますが、床上浸水被害が出た坂月第2調整池についての対策をどうしますか。

○議長（岩井雅夫君） 建設局長。

○建設局長（佐藤寿之君） 地域の皆様へ調整池の水位情報をお知らせし、大雨時の避難行動の目安とするための水位計と警報装置の工事を発注いたしております。工事に当たっては、設置場所などについて地域の皆様の御意見を伺いながら進めてまいります。

また、そのほかの対策については、調整池の流出口の改良や逆流防止のフラップゲートの設置など、早期に効果が発現できる対策や既存の調整池の負荷軽減を図るため、新たな流出抑制施設の整備などについて検討しております。

○議長（岩井雅夫君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 坂月第2調整池は、下流が1.5メートルも高いため逆流する欠陥への対応として、流出口を広げることによって改善できます。梅雨時前に実施することを求めるが、御答弁いただきたい。

○議長（岩井雅夫君） 建設局長。

○建設局長（佐藤寿之君） 昨年12月に浸水対策についての検討業務を発注し、現在、流出口

の改良について検討を進めているところです。今後は、梅雨時前に実施することを目指し、一日も早く被害軽減が図れるよう最大限努力してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 画面にあります御成街道は冠水で通行どめになりました。このアップダウンの改善や道路の拡幅について急ぐことを求めますが、見通しについてお答えいただきたい。

○議長（岩井雅夫君） 建設局長。

○建設局長（佐藤寿之君） 当該区間の道路は、アップダウンにより車両同士の見通しが悪く、改善が必要であると認識しておりますが、移設が困難な高圧ガス管が埋設されていることから、来年度、土質調査を行い工事による影響を検証するとともに、占用企業者と協議を進めることとしております。また、雨水排水の流末施設の整備については、当該区間の御成街道の道路改良に合わせて検討してまいります。

なお、整備までには時間を要することから、現在できる冠水対策として、大雨により道路冠水が想定される場合には、事前に排水ポンプを準備するなど、対応を図ってまいります。

○議長（岩井雅夫君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 次に、停電が長期化した原因の倒木を防ぐため、東電やNTTと連携しての対策が進むよう求めておきます。

千葉市が所有する街路樹のうち、育ち過ぎた高木の是正が始まったことは歓迎しています。私は、本会議で、四街道市や佐倉市などで電線の下でカットしている実態を紹介し、千葉市の実施を求める質問を繰り返し行い、服部副市長は実施する旨答弁しました。その結果、若葉区の大宮台、小倉台から千城台までのモノレール通り、東警察前通りなど、街路樹が電線の下までカットされました。停電対策や落ち葉対策が改善すると思いますが、当局の評価、また、沿線住民などからの反応はどうか、お尋ねします。

○議長（岩井雅夫君） 都市局長。

○都市局長（佐久間正敏君） 昨年の台風15号による街路樹の倒木被害を踏まえて、現在、若葉区の大宮台や小倉台などで、樹木の高さを5メートル程度に抑える剪定をモデル的に行っております。樹高を下げることにより、停電のリスクや落ち葉の量は減少しますが、樹勢や景観面への影響などについては、今後数年をかけて確認する必要があると考えております。

住民の反応につきましては、倒木の不安が解消された、落ち葉清掃の負担が軽減されたなどの声があった一方で、紅葉を楽しみにしているのに残念といった声も聞かれました。

○議長（岩井雅夫君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 局長、紅葉は大丈夫です。もう、ほかの都市で見してきました。大変すっきりしましたよね。こういうふうに路線をやっていただきたいと思っています。

今後は、どのようにしていくんですか。

○議長（岩井雅夫君） 都市局長。

○都市局長（佐久間正敏君） 来年度のモデル的な取り組みとしましては、交差点の見通しや信号機、標識の視認性、歩道の歩きやすさの向上などに焦点を置いて、樹木の間隔を広げる間伐や樹種の変更などを検討しており、実施路線につきましては、今後、調査の上、選定してまいります。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

○議長（岩井雅夫君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 街路樹のカットについては、やはり賛否両論ありました。でも、やはり台風の時期に電線を切ったりした被害が出て、そういう方たちの多くも納得していただき、やはり育ち過ぎのものは、やっぱり多少切るというようなことが大事だと、これを思い切ってやったということは、千葉市にとって大きな前進であろうかというふうに私は思います。

今後、よくその路線の選定、そして樹木の実態等を見てやっていただきたい。特に街路樹といっても、ケヤキのように大きくなるものがあの小さな升の中に植えられているというのは、非常に木に対してもかわいそうですね。今後、適切な植えかえなども含めて、管理をきちっとやっていただきたいなというふうに思います。服部副市長、あなたの答弁が実現しましたね。御苦労さまでした。

それでは、次にですね、I Rカジノについての質問をしたいと思います。

市長は、1月7日の記者会見で、突然、誘致申請の提出見送りを発表しました。理由は、台風被害と提出期限が短いということですが、12月議会、自民党及び未来民主の議員の質問に、I Rの誘致に向けてどのような考えで判断していくのかに対して、市長は、R F Iで8事業者から幕張新都心におけるI Rの提案がされ、経済効果が示され、幕張新都心エリアでのI Rが十分に成立し得る内容となっている。国から示された認定申請の締め切りを踏まえ、早期に判断すると答えています。

この答弁は、非常に意欲的な答弁のように受け取れました。その答弁の中で、台風被害が大変だとか、政府への提出期限が迫って厳しいなどについては、一言も発言していません。このことは、12月17日までは誘致の申請の見送りは考えていなかったということでもいいのか、お答えいただきたい。

○議長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長（川口真友美君） 昨年12月17日時点においては、I R誘致の可能性について検討を続けておりました。本市はこれまでI Rを誘致する、しないの判断に向けた材料の一つとして、民間事業者に対し情報提供依頼、いわゆるR F Iを行うなど情報収集や検討を行ってまいりました。R F Iで得られた内容や国から示された認定申請までのスケジュール、昨年秋の台風等の被害状況といった本市の置かれた状況などを総合的に勘案し、市長が本年1月6日に最終的な判断をし、翌7日に市長定例記者会見において公表をしたものです。

○議長（岩井雅夫君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 答弁によりますと、議会開催中に誘致見送りは考えていなかったと。

1月6日に判断し、7日に記者会見したとの答弁であります。だとすると、12月18日から1月6日までの間に重大な判断をしたこととなります。台風被害と申請締め切り期限の説明は余りにも希薄であり、誰も信用していないと思うんです。

中村議員の代表質疑で、中国企業500ドットコムと面会しただけなのかの問いに、事業説明を受けたが、これ以外に接触はないと答えています。また、ドットコムや市長と面会した企業の関係者が市長の政治資金パーティー券を購入したことはないかの質問に、法令に従い適切に処理していると答えて、購入者の個別の公表は行っていないと答え、公表を拒否しています。

年末年始の短期間に、市長が突然誘致申請を見送った理由について、関係者や市民から言われていることは、カジノをめぐる贈収賄事件で国会議員が逮捕され、捜査中の白須賀議員の捜

査当局から熊谷市長に接触があったのではないかと。それが申請見送りの原因ではないかなどがあります。以上、市民からの疑問について説明を受けたい。

○議長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長（川口真友美君） 本市はI Rについて誘致ありき、反対ありきではないスタンスからR F Iを実施するなどの検討を重ねてまいりました。捜査当局から、市長及び市担当部局への接触はなく、今回のI Rをめぐる汚職事件が本市の判断に影響を与えたということはありません。

本市としては、昨年秋に千葉県全体を襲った台風等の被害状況や国から示された認定申請のスケジュール案では、関係者との調整や法に定める手続に十分な時間をとることができないといった認識を有しており、そうした中、今後の認定申請の手続に向け必要となる予算や組織体制に係る最終的な調整など、さまざまな観点から検討、熟慮を重ねた結果として、本年1月6日の判断に至ったものです。

○議長（岩井雅夫君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 先ほどから、市長が答えるべき私の質問に対して総合政策局長が答えておりますけれども、局長、ちょっと私のほう、顔を見て質問を聞いてください。総合政策局長は、12月18日から1月5日までの間に市役所に何日間勤務しましたか。役所は、12月28日、土曜日から1月5日日曜日まで9日間休みでありました。総合政策局長はカレンダーどおり休んだのですか。お答えください。

○議長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長（川口真友美君） 年末年始につきましては、暦どおり休んでおりました。また、12月27日については、年次有給休暇を取得しておりました。

○議長（岩井雅夫君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 急に声が小さくなってよく聞こえませんでした、カレンダーどおり休んだということでもいいんですか。

○議長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長（川口真友美君） 12月28日から1月5日までは休みでございました。

○議長（岩井雅夫君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） その間、休んだのに、先ほどの答弁は、さまざまな観点から検討、熟慮を重ねた結果判断ということを行いましたけど、この判断にいつ関わったのか、あなたの答弁とこの間休んでいたことと、何か実態が合わないような気がいたします。

ところで質問ですけれども、誘致申請見送りの理由で、もう一つ問題になるのは、政治資金パーティー券の購入についてであります。

問題は、I R事業にとって誘致申請の責任者熊谷市長に自社を推薦してほしいと熱心に接触を試みるのは当然であり、その市長が開催する政治資金パーティー券を購入して参加することは、売り込みの絶好の機会になると思うが、どうでしょうか。

市長が誘致申請の見送りをした理由に、パーティー券を購入した者の中に、表に出てはまづい人が入っているのではないかとという市民及び関係者の疑問について答弁を求めます。

参加者の中にI R関連事業者が入っていれば、市長への売り込みを示すためと言われても仕方がないと思います。それだけでも、市長の道義的責任が問われると思いますが、お答えいた

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

だきたい。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 熊谷俊人事務所俊葉会によりますと、俊葉会が開催している千葉市の未来を語る会は、市政報告の場であり、事業者の売り込みの場ではないとのこと。また、誘致申請を見送りした理由と御指摘の点とは関係はございません。

○議長（岩井雅夫君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 後援会のほうがパーティーは事業者の売り込みの場ではない、市政報告の場であるとの答弁であります。熊谷市長の話をお聞きするために、1万円を払って行く人が一体何人いるんですか。何の思惑もなく1万円のパーティー券を買って行く人がいるというようなことはちょっと考えられない。全く説明になっていないですよ。また、誘致見送りの理由と千葉市の未来を語る会の参加者は関係ないと、そういう答弁ですが、参加者を公表しないこと自体、関係があるかもしれないと思われる。総務局長は適切な答弁ではないと思います。

質問しますけれども、RFIに参加した8事業者名と代表者の氏名を公表していただきたい。

○議長（岩井雅夫君） 総合政策局長。

○総合政策局長（川口真友美君） 本市が昨年実施した民間事業者への情報提供依頼では、事業者が非公表を希望した場合は、社名も含め内容を非公表にすることを条件として情報提供を受けております。現在、公表の可否について各事業者を確認を行っており、そこで公表することに同意を得られた場合には、現在取りまとめている報告書の中で公表をしていくこととなります。

○議長（岩井雅夫君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 私も短くない議員生活の中で、行政とはどうあるべきかということをいろいろ教えていただきました。

行政側がデータを発表するときは、その根拠について厳格であります。出典は何々とか、数字については何年度決算とか、必ず示しています。IRカジノの事業効果を市長が議会で語り、議会と市民に理解を示すときに、どこの誰が発表したデータかを示さない。これでは信憑性が問われること、極めて不適切だと思いませんか。

ところで、日本共産党千葉市議会議員団は、市長が代表者である政治資金団体の責任者である熊谷市長に対して申し入れを行いました。申し入れの内容は、過去に開催された政治資金パーティーの参加者に、カジノ関係者、市の事業を請け負っている企業と役員、社員はいるのか、また、案内状を送っているのかについて公表を求める申し入れを行い、3月5日までに回答をお願いしました。3月5日に届いた回答文書には、次のとおりです。政治資金パーティーについて、法令に従い適切に処理しておりますと書いてあっただけです。そんなことを聞いているのではないです。

改めて質問しますが、申し入れ書でお願いした平成30年11月20日に開催したパーティー券の会費及び購入者の団体、企業の氏名、枚数、金額を公表していただきたい。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 俊葉会に確認したところ、千葉市の未来を語る会の会費は1万円で、購入者数は649人、購入者それぞれの氏名、枚数、金額については、法令に従い必要な範

冊で適切に開示しているとのことです。

○議長（岩井雅夫君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 答弁によりますと、1枚1万円で、パーティー券を購入した人は649人と答弁しました。ところが、千葉県選挙管理委員会へ届け出の収支報告書には、収入が1,130万円と記されています。1,130万円から649万円を差し引くと481万円になります。このことは、パーティー券を1人で10枚、20枚とか購入した人がいることになる。20枚になると法律で報告が必要になるので、最高19枚でとめていると思われます。一人で10枚、15枚とパーティー券を購入した人は何人いるんですか。

全国どこでも、首長が行う政経パーティーは、自治体とかかわりのある業者が何十枚も買って下請に押しつけている。これは一般論で、こういうことが言われているわけでありますけれども、そこで質問しますけれども、パーティーの参加者や案内状を送付した名前が出ると、市長にとって差しさわりのあるのか、都合の悪い人がいるのか、これを聞いているんです。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 千葉市の未来を語る会の参加者等の情報につきましては、個人情報保護の観点から公表を行っていないとのことです。

○議長（岩井雅夫君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 総務局長が答えるから、そうなるでしょうね。市長自身は、市長であると同時に、これは未来を語る会の代表ですから、当然答えなければいけないのではないですか。桜を見る会で、安倍総理も後援会のことをべらべら、べらべらしゃべっていましたよ。いらないことまでしゃべっていましたけどね。

ところで、平成30年11月20日に開催したパーティーについて、カジノ関係について市から公表されたIRに関する面談記録、事業者名、面会者に記載されている、ただいま画面に映っているの、見えないですよ。見えないほど、いっぱいいるんです。この中、18社あります。株式会社幕張メッセ、株式会社タカヨシ、山本市議、都市政策フォーラム、さらに中国ドットコム、新日本建設、DSヘルスケアグループなどであります。この中から、パーティー券を購入したり、パーティーに参加した人は、何社、何人ぐらいいるのか。千葉市の未来を語る会の責任者は誰ですか。熊谷市長その人だと思いますけど、パーティー券の購入や案内状を送付した名前が出ると、熊谷市長にとって差しさわりのあるのか、ないのか、問うているので、熊谷市長が答弁するべきではないですか。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 千葉市の未来を語る会の参加者等につきましては、政治資金規正法に基づき公表が義務づけられている者以外については、個人情報保護の観点から公表は行っていないとのことです。

○議長（岩井雅夫君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 千葉市内でIR業者になることを目指して設立されたMICEIR千葉は、ホームページによれば、代表取締役金綱一男新日本建設会長が就任し、幕張新都心を候補地にして、プロジェクト総額は5,000億円から8,000億円を想定している。現行株主は、新日本建設、二宮産業、千葉測器、塚本総業、富沢商店、不二精工、勝又自動車、白鳥製薬、山形商事の10社となっている。10社の中からパーティー券を購入したり、パーティーに参加した

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

人は何社、何人くらいいるのか。この質問は大変重要な質問です。市民や議会が面談を求めても、めったに会わない熊谷市長がI R事業者に限っては、この間18回も面談している。この中には、DSヘルスケアグループが4回、新日本建設が6回とずば抜けている。答弁を求めます。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 参加者等の情報につきましては、個人情報保護の観点から公表は行っていないとのことです。

○議長（岩井雅夫君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 何かテープレコーダーのような答弁をしていますけど、政治資金パーティーにI Rカジノ関連企業の関係者が参加していたとすれば、自分のI Rカジノ企業を国に申請してほしいという思惑を持って、パーティー券を購入し参加したと思われても仕方ないんです。私は、政治資金パーティーに参加していた数人に聞いた中で、実際に参加した人に聞きました。そしたら、I Rカジノ関連企業の関係者が参加していたという情報を得ています。その一人は、M I C E I R千葉の中心的役割を果たしている人物だと聞いています。

熊谷市長が代表である俊葉会は、どういう思惑を持ってM I C E I R千葉の中心的役割を果たしている人物に政治資金パーティーの案内状を送付したのか。I Rカジノ関連企業の役員や社員がパーティー券を購入したことは重大な問題であり、熊谷市長にとっては道義的責任が生じることになりますが、責任ある答弁を求めます。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 案内状の送付先につきましては、個人情報保護の観点から公表は行っていないとのことです。

○議長（岩井雅夫君） 野本信正議員。

○50番（野本信正君） 熊谷市長も議員時代に、鶴岡市長が答えないといらいらしていたじゃないですか。私、脇で見えていましたよ。何ですか、自分が市長になったら答えない。それはおかしいですよ。

答弁を整理すると、国会のカジノ汚職事件に絡む筋からの問い合わせはなかった。政治資金パーティーにI Rカジノ関連企業の関係者に案内状を送ったり、参加したかどうかについては全く答えない。以上の答弁は、誘致申請の突然の見送りの理由が台風被害や申請期日の問題ではなく……

○議長（岩井雅夫君） 残り30秒です。

○50番（野本信正君） （続）市長にとって都合の悪いことが起こったからではないのか、疑問が深まった市長に、本当に理由を市民に明らかにする説明責任がある。そして、千葉幕張新都心の健全な発展のために、カジノ誘致をきっぱりと断念すべきであります。お答えいただきたい。

○議長（岩井雅夫君） 熊谷市長。

○市長（熊谷俊人君） 本市がI R誘致を断念した理由について、これまで繰り返し答弁をしてきており、御指摘のようなことはございません。

野本議員は、疑惑があつてほしいと伝わってくる御質問でございますけれども、私も個人も法令にのっとって適切にこの案件について対処してきておりますし、また、政府のスケジュールに合わせて申請を見送るというふうに決断したことについては、何かわかりやすいような出

来事やイベントがあるわけではなくて、組織的公正にさまざまな状況を総合的に勘案して今回申請することが適切ではないというふうに判断をしたものであることをぜひ御理解いただきたいと思えます。

また、改めてであります。この30年で培われてきたMICE機能等を含め、今後どのように幕張新都心を機能強化し、更新を図っていくのかと、その将来像や取り組みの方向性について、現在、幕張新都心将来ビジョンを策定する中で検討を行っております。

本市及びその圏域、さらには県内経済全体を牽引していくために、幕張新都心をどのように成長させていくのか、こういった将来のあり方を検討していく中で、IRも含めた有効的な戦略について今後も研究してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 野本信正議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。11番・伊藤康平議員。

〔11番・伊藤康平君 登壇、拍手〕

○11番（伊藤康平君） 皆様、こんにちは。公明党千葉市議会議員団の伊藤康平でございます。通告に従い一般質問を行います。

初めに、高齢者の移動手段の確保並びに安全運転支援について伺います。

人口減少・少子高齢社会が一層進展する中であって、高齢者人口の増加は、必然的に日常生活の移動に不自由を覚える人がふえる状態に陥ると言えるのではないのでしょうか。本市においても、今後さらに増加が見込まれる交通弱者への対応が必要不可欠となり、これまでも議会で移動手段の確保や持続可能な公共交通施策の充実を図ることを要望し、立地適正化計画とあわせて地域公共交通網形成計画の策定について求めてまいりました。一方で、こうした計画の策定には、地域の現状や地域公共交通の状況などの基礎となる情報収集と整理に時間を要することから、社会情勢の変化に対応できるのか、疑問が残ります。

地域公共交通網形成計画は交通施策のマスタープランとも言え、立地適正化計画が示す約20年後の将来を見据えた交通網の骨格を示すものでもあります。近年、デマンド交通やコミュニティバスなどの整備が求められている中であって、行政がどこまでかわれるのか課題もありますが、新たな移動手段としてITを活用した乗客とドライバーをマッチングさせるライドシェアサービスがあります。

まずは、それらの可能性について当局の見解をお聞きいたします。

あわせて、これまでの質問に対する答弁では、2020年度にパーソントリップ調査の結果が示されると聞いております。パーソントリップ調査は、これまでも何度か行われており、今回実施されている調査が本計画策定に対してどの程度影響するものなのか、お聞かせください。

さらに、本市の公共交通の現状をどのように捉え、移動手段のあり方について計画を策定されるのか、当局の見解をお示し願います。

また、高齢運転者の事故を防止する取り組みも重要な課題と言えます。さきの第3回定例会では、千葉市議会として自動ブレーキやペダルの踏み間違い時の急加速を防ぐ機能など、ドライバーの安全運転を支援する装置を搭載した安全運転サポート車や後づけのペダル踏み間違い時加速抑制装置の普及を一層加速させるとともに、高齢者を対象とした購入支援策を検討することなどを含む意見書が採択されました。

一方で、国においては、今年度の補正予算で、65歳以上を対象としたリースも含む安全運転

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

サポート車の購入や後づけ装置のペダル踏み間違い急発進等抑制装置のサポカー補助金制度を今月から開始すると聞いております。

既に、静岡市、神戸市が対象年齢や制度内容にばらつきはあるものの、国のサポカー補助金に先んじて取り組まれており、また、名古屋市では来年度の実施を考えているなど、取り組みが開始されております。

安全装置を取りつけたからといって、事故がなくなるという過信は避けなければなりません。一方で、買い物や通院と言った日常生活で自家用車が必要な環境にある方がいることも事実です。国も他都市も取り組みが開始されましたが、サポカー補助金制度に関して前向きに取り組むべきと考えますが、本市の状況をどのように捉えているのか、見解をお聞かせください。

次に、美浜区地域の諸問題についてです。

初めに、千葉みなと駅交差点付近京葉線高架下の交通安全対策について伺います。

これまで、新港経済振興地域に対して、浸水対策施設でもある横引きゲートや水門を内陸部から海岸線に移設することで、定住者や就労者への防災上の安全対策につながる。また、避難経路対策として、京葉線高架下の横断路の設置などを求めてきたところです。

この新港地域の諸課題を解決するためには、港湾を所管する県や用地を持つ地権者、都市計画を推進する本市など、それぞれの権利が複雑に関係することから、遅々として課題解決に至らないと感じております。

この新港地域は、千葉市の経済活動を支える上で重要な拠点であり、平成13年には、その地区の特性にふさわしい土地利用の増進として、準工業地域が特別用途地区となり、京葉線沿線側と黒砂水路に面したエリアの約151ヘクタールを新港経済振興地区として位置づけております。

区域内の建築制限として、住宅、兼用住宅、共同住宅、寄宿舍または下宿等、定住する建築物の建設は認められておりません。一方で、平成13年以前に建てられた既存建築物については、制限の緩和がなされており、本市の経済振興を位置づけた新港経済振興地域内にも、住宅が含まれる結果となりました。

このように、条例などで規定はしているものの、実際の立地状況とはちぐはぐな状態となっており、この矛盾が新たな地域の課題を生む形となっております。

今回課題となっているのは、新港経済振興地域内で暮らす通学路の安全対策であり、早急な改善が求められております。

新港地区にて生活する子供の総数は、昨年12月末現在で131人となっております。小中学生は、美浜区の幸三小と幸二中に通学し、大部分の子供たちは、中央水路2号水門脇の京葉線高架下の歩道、有効幅員1.25メートルを千葉みなと駅交差点に向かって通っております。

ここで問題となるのが、京葉線の高架下の歩道が狭いために、歩行者と自転車との通行が困難であること、また、通学路でもある京葉線高架下に向かう横断歩道は、朝夕と信号のないT字路交差点内に車両で埋め尽くされ、自動車の合間から、逆走も含めて自転車が通ります。さらには、配送車両などの大型車も通るため、通学する子供たちをドライバーや自転車運転手は確認できない状況が生まれており、横断中の接触事故がいつ発生してもおかしくない状態となっております。

悲惨な事故を起こさない、起こさせないためにも、何点か伺います。

一つに、朝の7時から9時に実施した交通量調査の結果では、千葉みなと駅交差点から新港地域へ移動する自転車は、車道内の逆走も含めて182台と聞いております。千葉みなと駅交差点側から停車中の車両の間を縫ってT字路を右折してくる自転車は横断中の子供たち側から見えにくくなり、自転車側からも発見がおくれることが現場でも確認できました。

こうした、交通ルールを無視した危険運転に対する対応も含めて、通学路の安全対策について、当局の見解を伺います。

また、高架下の歩道の有効幅員は、1.25メートル程度です。道路構造令では、歩道の幅員は2.0メートル以上と規定されております。自転車は原則車道の走行が義務づけられておりますが、車道も中央水路との位置関係から幅員の拡幅が困難であり、現在の全有効幅員では、歩行者、自転車、自動車をそれぞれ分離することが難しいことがわかります。車道の幅員を変えずに、歩道を拡幅する場合、現在の雨水排水を流すL字ブロックの段差を解消し、JRが所有する京葉線高架下の橋桁付近まで、民間事業者の土地の一部を借用または買収し、可能な限り幅員を拡張することが有効と考えますが、当局の見解をお聞かせください。

現在、千葉県において京葉線沿い防潮堤のかさ上げ工事が行われておりますが、高架下にある横引きゲートをセットバックして、歩行者の安全対策に協力を依頼することも有効ではないでしょうか。

現在のレール延長分を歩道拡幅長分増設すれば可能と考えますが、見解をお示しください。

次に、幸老人センターについて伺います。

幸老人センターは、昭和48年に児童福祉センターとともに、大規模団地対策として設置され、児童福祉センターは、放課後児童対策という所期の目的を達成したため、平成27年度末をもって廃止されました。

幸老人センターは、地域の活動拠点としても使用されており、廃止に伴う代替施設のめどが立っていないことから、平成27年度の指定管理委託をさらに延長し、来年度末までとなっております。これまで、幸老人センターに関しては、建物の老朽化、耐震性が低いなど、継続使用が困難であるとの判断から、建物を撤去しURに返還するとの意向が地域に伝えられてきました。

一方、平成29年第2回定例会でも取り上げましたが、これまで地元地域からは、幸老人センターの建てかえ要望のほか、スポーツ振興や地域サークル活動の拠点、公衆トイレを有する公園や広場の整備、避難場所の整備など、さまざまな要望が出されているものの、満足のいく対応が得られておりません。

さきの私の一般質問に対する答弁では、平成30年度にUR都市機構による再生計画が策定予定であることから、動向を注視するとありました。この間、UR都市機構は、幸町団地を地域医療福祉拠点として位置づけ、シニア向け福祉施設の建設や子育てリラククス館など、多世代を支援する施設の建設や団地内の段差解消等のバリアフリー化の一環として中層エレベーターの設置などに取り組んでおります。

また、子育て世帯が安心して楽しく生活できる環境整備を進め、子育て世帯向けリノベーション住戸についても取り組まれていると伺っております。

こうした、幸町団地の再生とも言えるまちづくりを進めるUR都市機構に対して、市民と協働し、市民自治を推進する立場にある本市が関連機関の動向や内部の行政部局間の方向性が定

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

まらず、幸老人センターを所管する局に任せてきたことに対して、大変遺憾に思う次第です。本来、市民が活動する居場所づくりは、地域に寄り添い市民局が主体的に進めていくべきではないでしょうか。

幸老人センターの指定管理期間は残すところ約1年となり、地域の方からは、活動拠点がなくなることへの不安の声が寄せられております。これまで、千葉市としては、幸老人センターにかわる代替地に関して、将来にわたり安定した活動拠点の確保について検討する、地域振興を図る上で、その確保策は重要なものと認識しているなど、地域に寄り添った考えが示されてきましたが、この間、UR都市機構との調整や協議などはされてきたのか。また、これらの幸老人センターの扱いに関する方向性をどのように考えているのか、改めて見解をお聞かせください。

また、地元地域から、幸老人センターを廃止するのであれば、平成10年に休止となった旧幸第二保育所を補修し、地域の拠点として使用したいと要望されてきたところですが、来年度予算には、約20年以上にわたり、市民の公益に貢献することなく解体工事を考えられている幸第二保育所の土地に、新たな地域拠点を設けることで、これらの課題解決につながると考えますが、その後の土地利用も含めて見解を伺います。

さらに、旧幸町第二小学校敷地内の子どもルームは、今年度末をもって休止すると聞いております。施設としては、この先も有効に利用できると思いますが、地域やサークル活動、スポーツ振興の場所としての利活用について見解をお示しください。

最後に、打瀬地域のごみ問題についてお尋ねいたします。

幕張ベイタウンは、1995年3月に入居が開始されてから、これまで約9,400戸の住宅が供給され、約2万5,000人を超える居住者が住む町となりました。また、町全体の調和を図りつつ、町のアイデンティティーとなる町並みが美しくデザインされており、その景観や街路空間に入居者を初め、来訪者も魅了する町でもあります。この幕張ベイタウンに住んでみたい理由として、魅力的な町景観とあわせて、他の地域にはないごみ清掃車が町なかを走らないことを挙げる方が多くおります。

幕張ベイタウンには、建物に設置されたごみ収集ボックスから、道路内に埋設された輸送管内を空気圧送により幕張クリーンセンターへと運ばれる廃棄物空気輸送システムにより、ごみが処理されております。

このシステムを使用することで、ごみを自由に出すことができることから、一度の持ち出し量が少なく済むことや収集されたごみは地下に密閉して貯蔵されており、悪臭や害虫の発生もなく、衛生的であること。また、外にごみステーションをつくる必要がないため、カラスなどにごみを荒らされる心配がないことから、町の美観を維持できるといったメリットがあります。さらには、ごみ収集に携わる人員とそれに伴う収集時間を削減し、車両によるごみ収集と比較して、交通渋滞や収集時の騒音、大気汚染の軽減など、環境面でも貢献しているとも言えます。

この廃棄物空気輸送システムは、平成7年の稼働開始から25年経過しており、この間も維持修繕等行ってきたと聞いておりますが、昨年9月にシステムの不具合が発生し、ごみ収集が停止されたと伺っております。

空気輸送システムの不具合の原因として、幕張クリーンセンター付近の深さ5メートルの場

所に埋設されている空気輸送管のコーナー部分に約6ミリメートルの穴があいたことで管渠内に地下水が流入し、空気輸送が困難となったとも聞いております。

9月にトラブルが発生してからの間、原因調査に始まり、地元協議会への報告も含めて、千葉県との協議、早期復旧に向けた土木事業者との協議、設計コンサルタントとの打ち合わせなどを進めていたとも伺っておりますが、土木事業者を含め、設計コンサルタントが辞退するなど、時間を要したとも聞いております。

一方で、地域住民からは、早期復旧を願う声や作業期間中のごみ収集のあり方など、さまざまな意見、要望が寄せられております。

そこで、今後の対応について何点か伺います。

一つに、地域への説明の中で、復旧までのスケジュールが令和4年までかかることに関して、工期の短縮を求める声が寄せられております。不具合が発生した箇所は埋設深さが比較的深いことや近隣の商業施設への影響など、施工方法の検討に時間を要していることは、一定の理解はするものの、事前の埋設物調査やボーリング調査は設計者の視点が重要であるため、設計の中に含めることで工期の短縮が図られるのではないのでしょうか。

さらには、分離発注をすることは大切ですが、今回のケースのように、日常生活に著しい影響が見てとれる案件については、設計、施工の一体型発注など、早期復旧に向けた対策を進める必要があると考えます。

全体スケジュールに対して、工期短縮に向けた今後の対策について伺います。

二つ目に、ごみの空気輸送が前提で町がつけられたベイタウンの建物には、敷地内にごみステーションがもともとなく、復旧工期が長引くことで、敷地内に仮置きしたごみにより快適な生活環境をつくり出す公衆衛生の維持が困難になっているとも聞いております。

各街区の課題解決に向けて、公共の敷地を一時利用するなど、カラス対策にも配慮したごみステーションを設置することも有効と考えますが、今後の対応も含めて見解を伺います。

最後に、復旧期間中に稼働していない各街区に設置されている空気輸送設備が復旧後に不具合が生じた場合の責任区分はどうなるのか、また、工事期間中の維持管理にどのような対応が必要なのか、お示し願います。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願いたします。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 答弁願います。都市局次長。

○都市局次長（松本真吾君） 高齢者の移動手段の確保並びに安全運転支援についてのうち、所管についてお答えします。

まず、新たな移動手段として、ITを活用した乗客とドライバーをマッチングさせるライドシェアサービスなどの可能性についてですが、昨今、海外において急速に普及していることから、国内でも各地でタクシー会社との連携による実証実験等が行われております。また、スマートフォン等のモバイル機器等の普及により、正確で素早いマッチングが可能となったことや近年の人口減少、超高齢化の進展、路線バスやタクシー等の運転手不足等の社会状況の変化により、公共交通を補完する移動手段となる可能性は認識しておりますが、道路運送法上の課題があるとされているため、国の動向や国内各地で行われている実証実験等の情報を収集、整理するなど、調査してまいりたいと考えております。

次に、パーソントリップ調査は、地域公共交通網形成計画の策定にどの程度影響するものな

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

のかについてですが、パーソントリップ調査は、対象者の年齢や職業等の属性のほか、ある一日の移動について、目的や手段、出発地と到着地等について調査しており、複雑で多様な交通実態の把握、予測が行えることから、これまでもさまざまな分野で調査結果が活用されてまいりました。

現在、最新のパーソントリップ調査の速報値が公表され、現在までの分析では、市民の皆様の自宅からの通勤手段としては、ほとんどの区において鉄道が最も利用されており、特に花見川区、美浜区では約6割の利用となっている一方、若葉区では自動車利用が最も多く、4割以上が利用していることなどがわかってきております。

これらの分析結果を本市の交通に関する利用実態の現状把握の一つとして活用するとともに、今後、本編の中で公表が予定されている将来需要予測などの結果についても計画に反映したいと考えております。

最後に、本市の公共交通の現状をどのように捉えて移動手段のあり方について計画を策定するのかについてですが、これまで、国勢調査や道路交通センサス、パーソントリップ調査等の定量的な調査結果に基づく現状の整理、分析を進めるとともに、市内を運行する鉄軌道やバス、タクシー等の交通事業者に対して行ったアンケートやヒアリング等により、交通事業の現状や問題点等について整理してまいりました。

また、ウェブ等も活用した複数の市民アンケートにより、市民の皆様の移動や外出について、意識の実態把握を行ったほか、今後、各区で実施予定の市民ワークショップにおいて、利用者の視点から移動手段に関する問題点や課題等について議論してまいります。

これらにより、公共交通の現状や問題点を把握し、課題を整理した上で、取り組みの方向性や方針のほか、目標やこれに対する手段等を取りまとめ、地域交通網形成に向けた道しるべとなるよう、計画を策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 市民局長。

○市民局長（曾我辺 穰君） 初めに、高齢者の移動手段の確保並びに安全運転支援についてのうち、所管についてお答えします。

サポカー補助金制度に関する取り組みと本市の現状をどのように捉えるのかについてですが、国では、今年度補正予算においてサポカー補助金として、65歳以上の高齢運転者等を対象に対歩行者衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進等抑制装置が搭載された安全運転サポート車の購入と後づけのペダル踏み間違い急発進抑制装置の設置に対する補助制度を創設し、今月9日から申請の受け付けが開始されたところです。

本市としては、この補助制度について、市ホームページや高齢者向け交通安全講話などにより周知を図り、安全装置の普及につなげてまいりたいと考えております。

次に、千葉みなと駅交差点付近京葉線高架下の交通安全対策についてのうち、所管についてお答えします。

交通ルールを無視した危険運転への対応も含めた通学路の安全対策についてですが、当該交差点付近の交通量や状況を確認したところ、特に朝の通勤通学の時間帯で、幸町と新港を行き交う歩行者や自転車の交通量が非常に多く、歩道内や交差点内で両者が交錯している状況が見受けられましたので、児童などの歩行者の安全を確保していく必要があると考えております。

また、危険運転への対応については、千葉県警察、交通安全協会等の関係機関と連携し、自転車や自動車の運転者に対して直接呼びかけを行うキャンペーンを実施するとともに、悪質な運転者の取り締まり強化を行うよう、警察へ要請してまいります。

最後に、幸老人センターについてのうち、所管についてお答えします。

休止後の旧幸町第二小学校敷地内の子どもルームの地域やサークル活動、スポーツ振興の場所としての利活用についてですが、町内自治会など地域団体から御要望があれば、幸町地区学校跡施設利用方針が決定されるまでの暫定利用となりますが、施設の有効活用の観点から、子どもルームの需要を見きわめながら、地域活動などの拠点としての利活用について検討してまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 建設局次長。

○建設局次長兼水道局長（出山利明君） 千葉みなと駅交差点付近京葉線高架下の交通安全対策についてのうち、所管についてお答えいたします。

まず、L字ブロックの段差を解消し、土地の一部を借用するなどして、可能な限り幅員を拡張することについてですが、当該区間の歩道の拡幅に当たっては、水路や京葉線の橋脚など物理的な制約があることから、歩車道境界ブロックなどの改良や可能な範囲内で隣接地を一部借用することなどが有効な手段であると考えております。

このことから、今後、具体的な拡幅手法について検討するとともに、JR東日本など関係者と協議、調整してまいります。

最後に、横引きゲートをセットバックして歩行者の安全対策に協力を依頼することについてでございますが、管理者である千葉県千葉港湾事務所に確認したところ、防潮堤のかさ上げ工事は、黒砂水路付近で実施してはいるものの、当該箇所の施工時期については未定とのことでした。このことから、早期にセットバックすることは難しい状況ではありますが、引き続き協議を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） 幸老人センターについてのうち、所管についてお答えいたします。

まず、UR都市機構との調整、協議状況及び今後の幸老人センターの方向性についてですが、UR都市機構とは、幸老人センター廃止後の地域活動の場として、UR都市機構が管理する中央集会所の通年利用や地域活動のための物品保管場所などについて協議を行っているところでございます。

今後の幸老人センターの方向性については、大規模団地対策として設置された所期の役割を終えたことから、来年度末に廃止することとしておりますが、現在行われているサークル活動や地域活動については、生きがいつくりや介護予防、さらには地域での支え合いなどの視点からも重要であることは認識しております。

現在、各利用団体と個別に協議を行っておりますが、今後、協議結果について関係部局と情報共有し、連携を図りながら、代替となり得る近隣の施設を紹介するなど、活動を継続していただけるよう支援してまいります。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

最後に、幸第二保育所の土地への新たな地域拠点の設置や今後の土地利用についてですが、幸第二保育所の土地は、保育所としての利用を条件にUR都市機構から無償で貸与されているものであり、保育所解体後は返還することとなります。

なお、返還後の土地利用につきましては、UR都市機構において、団地再生の方針の中で検討がなされると認識しておりますが、UR都市機構に対し、地域の活動拠点となるスペースを確保してもらえるよう要望してまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 環境局長。

○環境局長（米満 実君） 打瀬地区のごみ処理問題についてお答えします。

まず、工期短縮に向けた今後の対策についてですが、県が実施したタウンセンター地区の廃棄物空気輸送管閉塞工事の関係図書など既存データを活用し、現在どのような復旧方法が最適かを定めるための基本設計業務を行っており、今月中に完了する予定でございます。

来年度早々、実施設計業務の発注手続を進めていくに当たり、地質、埋設物の調査が必要となることから、実施設計と一体的に発注し工期の短縮ができないかなど検討するとともに、設計終了後も速やかに工事発注の手続を進め、一日でも早い復旧を目指してまいります。

なお、今回の輸送管の補修につきましては、埋設地の軟弱地盤を6メートル以上掘削する必要が見込まれ、地下水も湧いてくるなどの状況があり、実施設計を行わなければ予定価格及び工期を算定できず、設計と工事を一体として発注することは困難でございます。

次に、公共内敷地を一時利用し、ごみステーションを設置することも有効と考えるが、今後の対応を含めた見解についてですが、この地域は、マンション敷地内にごみステーションを設置することを想定していないため、収集車両が臨時的に設置されたごみステーションの近くまで侵入できず、管理人や住民が排出したごみを収集車両が入れるところまで運搬することが大きな負担となっているケースもあることなど、街区ごとにさまざまな課題があることは認識しております。

これまで、住民、管理人及び収集業者との調整により、一部は改善しておりますが、今後も引き続き、住民の皆様と意見交換を行いながら、カラス対策や新たなステーション設置など、街区ごとに異なる課題を整理した上で、状況に応じた対策を検討してまいります。

次に、各街区の空気輸送設備が復旧後に不具合が生じた場合の責任区分についてですが、マンション販売事業者が販売契約締結に先立ち、購入者に対して説明が義務づけられている重要事項説明書において、あるマンション街区の空気輸送設備の管理区分の記載内容は、街区敷地内の廃棄物投入口等の施設及び当該投入口から地役権が設定されている範囲までの街区敷地内に敷設されている引き込み配管等は、マンション街区の共有部分となっております。このため、本市と街区側の空気輸送設備の管理区分は敷地境界であり、街区側の設備に不具合が生じた場合は各街区で補修することになります。

最後に、工事期間中の維持管理にどのような対応が必要なのかについてですが、本輸送設備の長期間停止により、各街区の設備に不具合が生じることを未然に防止するため、配管の穴あき箇所を応急的に修繕し、停止期間中についても試運転を行い、円滑に作動しているか、定期的に確認してまいります。

また、街区側の設備につきましては、一部、本市側で作動状況を確認することはできますが、

経年劣化の状況などについてはわからないため、マンション管理組合に対し、これまで契約しているメンテナンス会社と相談の上、必要な点検を実施し、適切な維持管理をしていただきたい旨、お知らせをしております。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 伊藤康平議員。

○11番（伊藤康平君） 御答弁ありがとうございました。2回目は、所感も含めて要望といたします。

初めに、高齢者の移動手段の確保並びに安全運転支援についてです。

移動手段の確保は、公共交通網が行き届かない地域への対応や運転免許証の返納に伴う移動手段の確保など、多様なニーズと課題に対応することが求められております。

新たな移動手段の取り組みとして、他の国では、オープンデータによりバス、電車、タクシーなど、さまざまな交通機関を結びつけることで、スマートフォン手配、決済ができる新たなモビリティサービス、MaaS取り組まれているとも聞いております。国においても、日本版MaaSの推進を初め、移動サービスを通じた社会的課題解決のため、自動運転の社会実装や今回取り上げたペダル踏み間違い時加速抑制装置など、新たな移動手段や安全対策に取り組まれています。

こうした国が進める移動手段の成長戦略の中で、ライドシェアの可能性については、情報通信の社会が5Gによってさらに加速され、所有中心から効率的な資産の共有へとさらに変化していくと考えます。

これは、事業者の理解と協力が必要となりますが、運行情報などのオープンデータ化を推進することで、民間企業が展開するアプリなどにも反映され、経路検索や運行情報、予約や支払いまで一括利用できるようになり、事業者、利用者双方にとってメリットがあると考えます。

現在、進められている地域公共交通網形成計画は、交通施策のマスタープランとしての位置づけとも言え、答弁にある国の施策を注視し、時代に適合した計画となるよう求めるとともに、オープンデータ化についても検討されますよう要望いたします。

今回、地域版サポカー補助金制度とも言える支援制度の整備を求めましたが、先ごろ、国の方針として、後づけ装置の購入補助は経費が同一であることから、現時点では、地方制度の併用はできないとの回答があったと伺いました。答弁にあるとおり、国の支援制度の周知啓発と利用促進に努められますよう求めるとともに、車両の購入補助に関しては、併用可能とのことですので、市民にとって前向きな取り組みとなるよう求めます。

次に、美浜区地域の諸問題についてのうち、初めに、千葉みなと駅交差点付近京葉線高架下の交通安全対策についてです。

歩行者が車の犠牲になる痛ましい事故が相次ぐ中で、子供が通学する道路の安全対策については、これまで会派としても要望を行ってまいりました。

昨年8月に、日本自動車連盟JAFが全国を対象に実施した信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況調査によると、調査車両9,730台のうち、歩行者が渡ろうとしている場面で一時停止した車は、全国で1,660台、全国での一時停止率は17.1%にとどまり、千葉県では3割程度と意識の低さがわかる結果となっております。

また、昨年の都道府県別交通事故死者数は、報道にもあるとおり、千葉県が最多で、中でも、

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

千葉市は年累計発生件数と死者数は県内で最も多いとも伺っております。こうした交通事故発生状況の中で、横断歩道での事故の割合がどの程度なのかははかりかねますが、答弁にもあるとおり、無謀な運転への対応はもちろんのこと、県が推進する横断歩道では、歩行者が優先であることを運転者に周知啓発する取り組み、ゼブラ・ストップ活動にも協力することですので、取り締まりを行う前に周知啓発に努め、歩行者の安全対策に取り組まれることを強く求めておきます。

また、かねてより求めてまいりました京葉線高架下歩道の拡幅には取り組まれるとのことですので、早期対応に努められますよう要望いたします。

次に、幸老人センターについてです。

これまでの答弁で感じることは、地域に寄り添っていくとの意思是受けとめられるものの、幸老人センターの指定管理期間が終わりに近づくとともに、幾度となく同じ議論を繰り返さなくてはならない状況について、市として重く受けとめるべきと考えます。それは、長年地域振興を担い、支えてこられた住民の要望を軽視していると言えるのではないのでしょうか。

これまでも、美浜区内において、公共施設の再編や学校統合によって地域の活動拠点がなくなることから、再整備を求める地域がありました。その一つである磯辺地域では、住民による地域活動や交流の促進を図る空き教室地域開放モデル事業として、平成19年に地域ルームが旧磯辺第一中学校内に開設されました。その後、学校再配置が行われ、統合された学校では空き教室の捻出が難しいことから、磯辺地区住民にとっての活動場所が公民館のみとなるため、地域の強い要望によって新たな地域ルームが整備されたことと伺っており、評価するところです。

幸町2丁目地区は、URによって開発され地域住民が活動できる公の施設は、幸老人センターがなくなれば公民館のみとなります。昭和53年に交わされた土地の等価交換では、千葉市は日本住宅公団所有地を学校施設とし、千葉市所有の土地は、日本住宅公団が幸町団地居住者の運動施設用地として使用するとされてきましたが、現在も資材置き場のままとなっております。今後、幸第二保育所跡地を返還するわけですが、本来、地域に還元されるはずの土地が協定とは異なる土地利用になっているわけですので、幸町団地内のその他の土地利用も含め、URと協議し、地域に還元する活用となるよう強く求めます。

また、磯辺地区では地域ルームが整備されたわけですから、幸町2丁目地域が求める幸第二保育所跡地に、地域ルーム等施設を整備することを重ねて強く要望いたします。

最後に、打瀬地域のごみ問題についてです。

幕張ベイタウンは、千葉県と住宅事業者などの協働による住宅で町をつくるというコンセプトのもと、都市景観にふさわしくない電柱、電線は埋設され、各家庭から出る可燃ごみや不燃ごみなどは、建物に設置された空気輸送の収集ボックスから投入する仕組みとなっており、それぞれ地下の共同溝内に布設された独自の都市基盤整備により町並みが形成されております。

また、幕張ベイタウンは、幕張新都心住宅都市デザインガイドラインにより、景観形成の観点から空気輸送の廃棄物収集所についても、美観と町並みの連続性を損ねないよう、敷地内の街路面に露出させないなど規定されております。

さらに、各建物の内側は中庭として、外側は道路に面するという沿道中庭型住宅として建設され、通常のマンションに設置されている専用の可燃、不燃ごみステーションがないことから、ごみ輸送システムの故障は、住民生活に大きな影響をもたらしております。

答弁でも一部触れられておりましたが、ごみの収集場所が2階共有部となり、ごみ回収には、管理人による大量のごみ袋を収集車が近づける1階まで運ばなければならないなど、大きな負担が生じていることや臭気が漂うなど、回収方法の改善を求める声が私のところにも寄せられております。

各街区の異なる課題にも対応されるとのことですので、早期改善に期待するところではありますが、一部の住民の方から輸送管内にごみが残されたままになっているのではとの懸念の声も寄せられております。また、復旧スケジュールや懸案事項の回答は書面で説明するよう求められてもおりますので、希望に沿う対応を求めます。

幕張ベイタウンは、千葉県の計画で整備され、入居者はそのコンセプトに共感して高額な住宅を購入されております。復旧工期のさらなる短縮に取り組まれること、また、当初のコンセプトを維持しつつ将来の修繕計画のあり方についても一層取り組まれますよう強く求めて、一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 伊藤康平議員の一般質問を終わります。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

午後2時28分休憩

午後3時0分開議

○議長（岩井雅夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。17番・岩崎明子議員。

〔17番・岩崎明子君 登壇、拍手〕

○17番（岩崎明子君） 皆さん、こんにちは。市民ネットワークの岩崎明子です。

それでは、通告に従いまして、7つの項目について一般質問を行いたいと思います。

一つ目に、シェアサイクルの活用についてです。

千葉市では、2017年7月に千葉市自転車を活用したまちづくり条例が施行され、インフラ整備を初めとしたさまざまな自転車を活用したまちづくりを進めています。その一環として、2018年3月26日から2020年1月31日の間、シェアサイクルの導入効果や課題を明らかにするための実証実験が行われました。

実施主体は千葉市、運営主体はオープストリート株式会社という形で、実験期間中には利用者から意見を聞くアンケート調査も行われています。この実験を経て、シェアサイクル事業は、2020年2月1日からは本格実施となり、今スライドに映っておりますマップのように、町なかでサイクルポートを見かける場所もふえてきておりますが、1月31日までの実証実験検証の結果、どのようなことがわかり、本格実施にどう生かされるのかを伺います。

次に、二つ目、臨海部における粉じん対策についてです。

本市においては、かねてよりから臨海部を中心に黒い粉じんでベランダの手すりが汚れる、洗濯物が汚れるなどの生活被害があり、市民から多くの苦情や改善要望が寄せられています。このたび、その主要な発生源を明らかにし、効果的な粉じん対策を講じるため、千葉市環境審議会大気環境保全専門委員会で、2015年度以降の降下ばいじんの全市的な調査結果の解析が行われました。

こちらのマップに測定ポイントが書いてあるんですけども、解析の結果、臨海部の4地点、

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

寒川小学校、アリオ蘇我、フェスティバルウォーク及び千葉職業能力開発短期大学校が他の地域より降下ばいじん量が多いこと、また、その要因としては、さまざまな発生源が考えられるが、その中でも製鉄工場の影響が比較的大きいものと認められました。また、蘇我保育所及び都公園についても、同様の傾向が一定程度認められました。

この降下ばいじん調査の解析結果に対する千葉市の見解を伺います。

次に、三つ目、森林環境譲与税の活用についてです。

森林を整備することは、地球温暖化防止はもちろん、国土の保全や水源の涵養、快適な生活環境の創出などにつながるものですが、現状は森林所有者の経営意欲の低下や所有者がわからない森林の増加、担い手の不足などの課題があり、手入れがされないまま放置されている森林も多くなっています。

そこで、採算ベースに乗らない森林については、市町村が管理をする制度が導入され、その財源に充てるために創設されたのが森林環境税及び森林環境譲与税です。

森林環境譲与税は、森林環境税による収入の9割を市町村分、1割を都道府県分として各自治体に対し、私有林人工林面積、林業従事者数等を基準に案分して譲与され、森林整備などに活用できるとされており、今後は市内の放置された森林の整備などが進むものと期待しているところです。

令和元年第2回定例会において、会派の松井議員が森林環境譲与税について、令和元年度から令和5年度までの歳入見込みについて伺ったところ、令和元年度から令和3年度までは毎年度約3,900万円、令和4年度と5年度がそれぞれ約5,800万円と御回答いただきました。ですが、このたび森林環境譲与税が増額になると聞いています。

まず、その増額理由と令和2年度から5年度までの歳入見込み額を伺います。

また、本市では令和元年6月から9月までの期間、市内の森林の現況及び森林所有者の意識を把握するための森林環境基礎調査を行ったと伺っています。

この森林環境譲与税を活用した調査を行った経緯について伺います。

次に、四つ目、ヤングケアラーについてです。

ヤングケアラーとは、家族に何かしらのケアを必要とする人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子供のことです。ケアが必要な人は、主に障害や病気のある親や高齢の祖父母ですが、兄弟やほかの親族の場合もあります。こちらのスライドのイラストは、ヤングケアラーの置かれている状況をまとめたものです。

子供たちは、料理や洗濯、掃除などの家事、投薬管理、着がえや移動の介助など、また、見守り、声かけなど家族の情緒面のサポート、入浴やトイレの介助、兄弟の世話、そのほか金銭の管理や通院の付き添い、家計を支えるための労働、日本語がわからない家族のための通訳など、さまざまな役割を担っています。

ヤングケアラーが置かれている状況は、その家庭環境により千差万別ですが、ケアを担っているために学校に遅刻しがちだったり、宿題ができなかったり、忘れ物が多かったりする子供もいます。

ケアを担う中で多くのことを学び、家族との結びつきを強く感じたり、判断力が磨かれたりするよい面がある一方で、ケアをすることによる悩みや困り事も抱えています。その役割や責

任が年齢に不釣り合いなとき、心身の発達や人間関係、就学、就職などに影響があるとき、社会生活や家庭生活、人生設計に影響があるときには、外部からのサポートが必要になりますが、現状では、まだまだヤングケアラーを認知すること、そして支援につなげることが足りていません。

毎日子供と接し、その様子や変化を捉えている学校現場では、ヤングケアラーを認知しやすい状況にあり、また、教育委員会では、教育相談ダイヤル24やLINE相談で幅広く子供の悩みについて相談を受け付けているため、ヤングケアラーの存在を察知していると思われます。

そこで伺います。

教育委員会や学校の認知状況はどのようになっており、認知した場合、関係機関とはどのように連携しているのか、お答えください。

次に、5番目、保育所と学校における給食の放射性物質検査についてです。

2011年、平成23年3月11日、ちょうど9年前の今日、東日本大震災が発生し、多くの命が失われました。NHKが岩手県、宮城県、福島県の被災者や原発事故の避難者など4,000人余りを対象に行ったアンケート調査によりますと、今も自分は被災者だと感じている人が有効回答の62%にも上ったとのこと。9年もたってもなかなか進まない復興に日々どんな思いで暮らしていらっしゃるのか、想像するといたたまれない気持ちになります。

9年前の原発の事故で、空気中や海に大量の放射性物質が漏れ出して以降、千葉市では、保育所や学校の子供たちの健康のため、給食の食材検査と1食分、提供食の検査の2種類の放射性物質検査を続けてきました。こちらのスライドのように、ホームページで検査結果が公表されています。

しかし、今回、新年度における事業を見直す中で、保育所も学校も、今年度末をもって1食分、提供食検査を廃止する考えであると伺いました。

そこで、1食分検査を廃止することになった経緯は、また、周知をどのように行うのか、お考えをお聞かせください。

また、一方で今後も継続される食材検査は、使用する全食材の検査ではありませんが、どのように検査する食材を選んでいるのか、お答えください。

次に、教育現場での子どもへの性暴力防止対策についてです。

千葉市立の小学校で許しがたい事件が起きてしまいました。2013年1月から2018年7月までの約5年半、勤務していた小学校の女子児童7人に対し、わいせつな行為をしていた元教員が逮捕された事件です。犯行内容は余りにもひどく、この場で具体的に触れることは控えさせていただきますが、被害に遭った子供たちはもちろん、この元教員が勤務していた小学校の子供たちがどれだけ心に傷を負ったのか、その深さははかり知れません。

まずは、去る12月23日に千葉地裁において、逮捕されていた元教員に懲役14年の刑が言い渡されたことについて、教育委員会の御見解を伺います。

次に、このような子供たちの人権を侵害する事件を二度と起こさないため、速やかに万全の対策を講じるのが私たち大人の責任であると考えますが、教職員の意識改革などの再発防止策、また、被害者や周辺児童生徒の心のケアにどう取り組んでいくのか、今まで実施したこと、今後取り組むことについてお聞かせください。

また、市教育委員会は、2013年度から毎年、全市立学校の児童生徒を対象に体罰、セクシュ

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

アル・ハラスメントに関するアンケート調査を行っています。今回被害に遭った7人の子供たちは、この制度を通じてSOSを出すことができなかったのでしょうか。

体罰、セクシュアル・ハラスメントに関する調査はどのように役立ったか、課題はあるか、伺います。

この事件を受け、市教育委員会は有識者による子供への性暴力防止対策検討会を千葉市教育委員会コンプライアンス委員会の下部組織として設置し、去る1月29日には初会合が開かれました。

そこで伺います。

子供への性暴力防止対策検討会を設置した経緯と今後のスケジュールはどのようになっていますか。

また、千葉市には2014年4月に設置された千葉市いじめ等調査委員会があります。市立学校において、いじめ、体罰または学校の管理下において発生した事故による重大事案について、事実関係を明確にし、事態への対処及び再発防止について調査、審議するための組織で、市長の諮問に応じ、いじめ等による重大事態に係る事実関係を明確にするため調査、審議し、答申すること。調査、審議の結果に基づき、必要に応じて問題の解決を図るための方策及び再発防止策の提言を行うこと。その他市長が必要と認める事項に関し調査、審議することとされています。

今回の事件は、これらの所掌事務に掲げられた学校の管理下において発生した事故による重大事案であることから、この委員会を活用して調査、審議することも考えられたと思うのですが、市が設置している千葉市いじめ等調査委員会を活用しなかった理由は何か、伺います。

さらに、このような事件の再発を防ぐためには、学校における性暴力を認知した場合、どのように対応するかなどをきちんとマニュアル化しておく必要があると考えますが、性暴力事件への対応に当たっての体制整備等、事故の発生を防ぎ事故後に適切な対応ができるようにするため、危機管理マニュアルの見直しなどを行う予定はあるか、伺います。

最後に、七つ目、社会教育施設としての図書館のあり方についてです。

去る2月14日に公表された千葉市図書館ビジョン2040（案）は、中長期的な社会の変化を見据え、実現したい図書館像を描き、取り組むべき施策や方向性を示す計画案として策定されたもので、現在、パブリックコメントを3月13日まで募集中です。

この間、この計画策定に向けた動きとして、本市では2018年12月6日から12月21日に、千葉市図書館に関する市民意識調査を行い、2019年5月24日には報告書を公表しました。2019年9月7日には、千葉市生涯学習センターにおいて、中央図書館が主催するシンポジウム「未来の図書館を描くシンポジウム～（仮称）新図書館計画の策定に向けて～」が脳科学者の茂木健一郎氏らをゲストに開催されています。

そして、去る2月4日には、図書館協議会において新しいビジョンの最終審議を経て答申が出され、千葉市図書館ビジョン2040（案）の公表となったものです。

まず初めに、この千葉市図書館ビジョン2040（案）で目指す図書館の姿についてお考えを伺います。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁よろしくお願いたします。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 答弁願います。鈴木副市長。

○副市長（鈴木達也君） シェアサイクルの活用についてお答えします。

実証実験の検証結果とその結果が本格実施にどのように活かされるのかについてですが、本年1月末の月間利用回数が実証実験開始当初と比較いたしまして約15倍となるとともに、通勤通学や買い物のほか、観光、レジャーなど、さまざまな用途で利用されるなど、市民の足として定着しつつあること、また、第三者による分析から、行政が費用負担しない事業モデルで採算性が確保できる見込みとされたことなどから、本格実施を決定いたしました。しかしながら、その一方で、電動アシスト自転車のバッテリー切れや駅周辺ステーションの駐車スペース不足などの課題も明らかになりました。

本格実施に当たりましては、これらの課題を解決するための提案を求めたところ、事業者から充電ステーションの導入や鉄道事業者、コンビニエンスストア、銀行などとの連携による駅周辺ステーションの整備などの御提案があり、現在、充電ステーションの場所の選定や鉄道事業者との連携協議を進めているところであります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 環境局長。

○環境局長（米満 実君） 臨海部における粉じん対策についてお答えします。

降下ばいじん調査の解析結果に対する本市の見解についてですが、解析は、学識経験者、研究・分析機関の職員、市民団体の代表で構成される千葉市環境審議会の大気環境保全専門委員会において、専門的な知見に基づきさまざまな手法で行われたものであることから、その結果及びその結果を受けて作成された臨海部における粉じん対策についての提言を真摯に受けとめるとともに、今後、提言に基づいて対策を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 財政局長。

○財政局長（小池浩和君） 森林環境譲与税の活用についてのうち、所管についてお答えします。

森林環境譲与税が増額される理由と令和2年度から5年度までの歳入見込み額についてですが、昨年台風15号の倒木などによる停電被害の拡大を初め、近年、森林の保水力低下などにより、洪水氾濫、山腹崩壊、流木被害など甚大な被害が発生し、森林整備の促進が喫緊の課題となりました。

そのため、森林環境譲与税について、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、来年度から譲与額を前倒しで増額するほか、市町村への譲与割合も拡大し、森林整備などを一層推進することとされました。令和2年度から5年度までの本市の歳入は倍増となり、2年度と3年度はそれぞれ8,200万円、4年度と5年度がそれぞれ1億1,200万円と見込んでおります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） 森林環境譲与税の活用についてのうち、所管についてお答えします。

森林環境譲与税を活用した調査を行った経緯についてですが、森林環境譲与税は、市町村が実施する森林整備等に必要な財源に充てることを目的に創設されました。その用途は、森林整

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

備、人材育成、木材利用の促進、普及啓発など、幅広い事業に活用できるものとされていますが、これに加えて、実際に森林を所有している方々や市民の皆様の声聞き、本市にふさわしい事業はどういったものかを評価するために、森林所有者向けの郵送アンケート、市民向けのウェブアンケート及び森林組合等に対するヒアリング調査から成る森林環境基礎調査を実施したものです。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（神崎広史君） 初めに、ヤングケアラーについてお答えいたします。

教育委員会や学校の認知状況はどのようになっており、認知した場合、関係機関とはどのように連携しているのかについてですが、ヤングケアラーとなっている児童生徒については、子供自身の認識や第三者との認識の差もあり、把握が難しいところですが、千葉県教育相談ダイヤル24や千葉県LINE相談への相談、各学校での児童生徒の出席状況や学校生活の様子から認知するように努めております。

学校で認知した場合は、必要に応じてスクールソーシャルワーカーの派遣や児童相談所等の関係機関への連絡を行うとともに、地域の民生委員・児童相談員に情報を提供し、家庭へ見守りを働きかけております。

次に、保育所と学校における給食の放射性物質検査についてお答えいたします。

まず、給食1食分検査を廃止することになった経緯及び周知をどのように行うのかについてですが、本市では、平成23年度より、保育所及び市立小・中・特別支援学校における給食1食分の提供食並びに給食用食材の検査を実施しておりますが、給食1食分の検査結果については、これまで全て不検出であることから、当該検査の意義は果たされたものと考え、本年3月をもって検査を終了することといたしました。

なお、給食用食材の検査については、食材の安全性を確認するため、引き続き実施してまいります。

保護者の皆様への周知については、保育所及び学校の給食だよりでお知らせするとともに、保護者の皆様の不安や疑問点が解消されるよう、市ホームページの掲載内容を工夫してまいります。

次に、食材検査ではどのように検査する食材を選んでいるのかについてですが、教育委員会が翌週以降の献立で使用する頻度が高い食材を中心に、産地も考慮しつつ5品目を選定し、検査を実施しております。

次に、教育現場での子どもへの性暴力防止対策についてお答えいたします。

まず、逮捕された元教員に懲役刑が言い渡されたことについての教育委員会の見解についてですが、安全・安心であるべき学校において、教員による児童生徒への性暴力が起きたことは、教育に携わる者として許しがたい行為であり、学校教育への信頼を大きく損ねる事態として重く受けとめております。今後、外部有識者等の御意見を踏まえ、実効性のある再発防止策を構築し、学校における性暴力の根絶に取り組んでまいります。

次に、教職員の意識改革などの再発防止策、また、被害者や周辺児童生徒の心のケアにどう取り組んでいくかについてですが、今年度、教育職員課内に新たにコンプライアンス班を設置するとともに、千葉県教育委員会コンプライアンス委員会を立ち上げ、不祥事防止に向けた取

り組みを推進しています。

また、本年1月に、同委員会の下部組織として、有識者を委員とした、子どもへの性暴力防止対策検討会を設置し、本事案の検証を通して対応方針を決定し、より実効性のある取り組みを実施していくこととしております。

被害者や周りの児童生徒の心のケアにつきましては、被害者保護を最優先に考え、事案発生直後にはスーパーバイザーを派遣するとともに、スクールカウンセラーにより継続的に心のケアに努めております。今後、これに加え、児童生徒を対象にしたスクールカウンセラーによるストレスマネジメント授業等の実施について検討してまいります。

次に、体罰、セクシュアル・ハラスメントに関する調査はどのように役立ったか、課題はあるかについてですが、平成30年2月に実施した体罰及びセクシュアル・ハラスメントに関する実態調査では、本事案に係る内容の記載はありませんでした。このため、昨年2月の調査からは、当事者でなくても見たことがあると記入できる欄を設けました。また、児童生徒が安心して記入できるよう、今年度から回収方法を変更し、管理職のみが回収を行うことといたしました。なお、学校への提出に不安を感じる場合は、調査票を教育委員会宛てに直接提出できることを保護者に周知しております。

次に、子どもへの性暴力防止対策検討会を設置した経緯と今後のスケジュールについてですが、本市の学校において、教員による児童生徒への性暴力を二度と発生させてはいけないという強い決意のもと、事案の検証と再発防止策の検討を行うため、本検討会を設置したところです。

今後のスケジュールについては、刑事確定記録などをもとに事案の検証を進めるとともに、早期発見のための手立てやコンプライアンス研修を含めた再発防止策などについて審議をいただき、来年度中に意見具申を受ける予定です。なお、有効な取り組みについては、意見具申を待たずに速やか実施してまいります。

次に、市が設置している千葉市いじめ等調査委員会を活用しなかった理由についてですが、本件は、教員による重大な不祥事として、コンプライアンス上看過できない事案であり、千葉市いじめ等調査委員会で審議するよりも、本件の検討に特化した構成員で早期に事案を検証し、再発防止策を検討することが必要と考え、本検討会を設置したものであります。

次に、性暴力事件の事故対応に当たっての体制整備等、事故の発生を防ぎ事故後に適切な対応ができるようにするため、危機管理マニュアルの見直しなどを行う予定はあるのかについてですが、学校の危機管理マニュアルは、学校管理下で事故が発生した際、教職員が的確に判断し円滑に対応できるように、教職員の役割を明確にし、児童生徒等の安全を確保するために必要な事項を全教職員が共通に理解するために作成するものです。

教育委員会においては、本年度立ち上げた子どもへの性暴力防止対策検討会の中で、本事案を検証することを通して、未然防止、早期発見、事後対応の3つの視点について有識者より意見具申をいただき、性暴力の防止に向けた対応方針を策定し、実効性のある取り組みを推進することで、性暴力のない安全で安心な学校づくりを目指してまいります。

最後に、社会教育施設としての図書館のあり方についてお答えいたします。

千葉市図書館ビジョン2040案で目指す図書館の姿についてですが、多くの市民の皆様にさまざまな知の体験を提供することを通じて、心豊かな市民生活の実現と本市の持続可能な発展に

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

貢献することを基本理念とし、知識や情報が集まる、見える、つながるという循環サイクルをつくり、未来へつなぐ知を生み出す知の拠点となることを目指すべき図書館の将来像として描いております。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 岩崎明子議員。

○17番（岩崎明子君） 御答弁ありがとうございます。それでは2回目の質問です。

まず、シェアサイクルの活用についてです。

平成31年2月1日から2月10日まで千葉市が行ったウェブアンケート調査では、シェアサイクルを利用したことがあると回答した人は5.6%しかいませんでした。この2月から本格稼働となったからには、このアンケートで利用したことがないと回答した人をいかに利用に結びつけていくかが重要です。

利用したことがない理由の1位は、家の近くや目的地にステーションがない51.3%でした。また、市内のどのような場所にステーションを設置してほしいかという問いに対しては、駅の周辺が71%、次いで公共施設が50.3%でした。まずは、公共施設利用者からシェアサイクルの利用をふやしていくことが必要ではないでしょうか。

例えば、中央区役所のホームページでは、駐車場が混雑するため車の利用は控え、シェアサイクルを含む他の公共交通機関を利用するよう案内されています。

そこで伺います。

ほかにも公共施設でシェアサイクルの利用を呼びかけていますか。主な公共施設である区役所最寄りのステーションにおける利用回数、移動状況はどうでしょうか、お答えください。

市が行ったアンケートで、シェアサイクルを利用したことがないと回答した94.4%の層へ、どんなときに使うと便利なのか、シェアサイクルの利点を具体的にアピールし、利用者をふやすことも必要です。

そこで、今後、利用しない市民に向けての周知啓発活動をどのように行うか、伺います。

シェアサイクルを利用しないと回答した人の中には、その理由を自分の自転車を持っているからと回答した人もいました。しかし、シェアサイクルの利点は、公共交通機関で出かけた先の例えばバス停のもう少し先まで行きたいと思ったときやバス路線ではつながっていない行き先をはしごしたいと思ったときに、便利に使えるという点にあるのです。

こうした鉄道、バス、モノレール等の公共交通機関を補完するツールとして、シェアサイクルの可能性をどう考えるか、御見解をお聞かせください。

次に、臨海部における粉じん対策についてです。

千葉市環境審議会環境保全推進計画部会大気環境保全専門委員会から12月23日に出された提言では、今般の解析結果で明らかとなった主要な発生源にかかる対策を優先的に講じる必要があるとされています。寒川小学校や蘇我保育所、都公園など、子供たちが日常的に長時間過ごしたり、多くの子供が利用したりする場所で降下ばいじんの値が高いことは大きな問題です。

提言では、行うべき対策として4点が指摘されています。事業者による法令等の履行状況を適宜確認すること。臨海部における降下ばいじんの状況の監視を強化し、実施すること。事業者、地域住民、千葉市の3者間における情報共有を図ること。事業者と緊密な連携を図った上で、さらなる自主的な取り組みを求めるとともに、その効果の検証に努めること。この4つで

す。

この臨海部における粉じん対策について提言を受け、対策をどう進めるのか、お答えください。

さらに、附帯意見として、市全体の降下ばいじん調査体制の検討、そして降下ばいじんの環境目標値の見直しについて検討を行うことが望ましいとされています。

これは、現状の調査体制に課題があり、改善すべきであること、また、月間値の年平均値がひと月に平方キロメートル当たり10トンを超えないこと、月間値がひと月に平方キロメートル当たり20トンを超える地点がないことという環境目標値が現状に見合っていないということが大気環境保全専門委員会から突きつけられているのだと考えます。

そこで伺います。

この附帯意見についてはどう取り組むのか、お答えください。

次に、三つ目、森林環境譲与税の活用についてです。

森林所有者や森林組合等、また、ウェブからも意見を聴取した森林環境基礎調査は、森林環境譲与税を活用して行う本市にふさわしい事業はどのようなものか、評価するために行ったとのことでした。

調査結果を見たところ、森林の管理状況については、7割の方が管理をしておらず、人手不足や費用がかかることがその理由として挙げられるなど、森林整備のための人材育成や担い手の確保等、今後検討すべきさまざまな課題が明らかになっています。

こうした調査結果を受け、今後どの部署がどのように使っていくのか、また、具体的な使途の公表はどのように行うのか、御見解を伺います。

次に、ヤングケアラーについてです。

ヤングケアラーを学校で認知した場合は、必要に応じてスクールソーシャルワーカーの派遣や児童相談所等の関係機関への連絡を行うとともに、地域の民生委員・児童相談員に情報を提供しているとのことでした。

それでは、現在は中央区と稲毛区に1人ずつ配置されている子どもナビゲーターは、学校などから連絡を受けた場合、どのように対応するのか、お答えください。

また、身近な相談相手や必要な支援へのつなぎ役として地域で活動している民生委員・児童委員は、学校などから連絡を受けた場合、どのように対応するのか、お答えください。

地域で困り事を抱えているヤングケアラーをできるだけ早く必要な支援につなげていこうという動きは、国レベルで行われています。ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援を行うためのアセスメントツールや要保護児童対策地域協議会で活用できるガイドラインを作成するべく、現在、厚生労働省が研究中です。これらのアセスメントツールやガイドラインができればすぐにも千葉市で取り入れていただきたいのですが、まだまだ、ヤングケアラーという言葉自体が知られていないと感じています。アセスメントツールを導入する前の準備段階として、まずは、ヤングケアラーという概念について、要保護児童対策地域協議会で広く周知し、情報共有を図るべきと考えますが、いかがでしょうか。御見解を伺います。

次に、保育所と学校における給食の放射性物質検査についてです。

今後も継続される食材検査については、翌週以降の献立で使用する頻度が高い食材を中心に5品目を選定して検査しているとのことでした。しかし、給食にはさまざまな食材が使われま

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

す。例えば、新港学校給食センターの2月3日の献立表を見てみますと、牛乳、米、鶏肉、豚肉、卵、豆腐、ニンジン、タマネギ、エノキダケなど、全部で21品目の材料が記載されていました。

この中で、5つの検査対象に選ばれなかった食材に基準値を超える放射性物質が含まれる可能性はないのか、御見解を伺います。

また、私のように5つの品目の検査で大丈夫なのか、子供の健康は守れるのだろうかと感じる保護者もいると思います。不安に思った保護者が安全性等について問い合わせできる窓口を設置するべきと考えますが、いかがでしょうか。お答えください。

次に、教育現場での子どもへの性暴力防止対策についてです。

子どもへの性暴力防止対策検討会は、あくまでも教育委員会の中のコンプライアンス委員会の下部組織として設置されているため、会の構成員は外部の方であっても、審議に使う資料は教育委員会が準備するものであり、第三者的な視点が欠けてしまうのではないかと心配しています。公正な審議を行い、事件の再発防止を徹底するためには、子どもへの性暴力防止対策検討会の資料は、外部の視点が加わった客観的な資料であるべきと思いますがどうか、御見解をお聞かせください。

次に、社会教育施設としての図書館のあり方についてです。

図書館法では、図書館の職員が図書館資料について十分な知識を持ち、その利用のための相談に応ずるようにすることとされており、図書館に置かれる専門的職員を司書及び司書補と称し、司書は図書館の専門的事務に従事する。司書補は司書の職務を助けると位置づけられています。その図書館が地域に役立つ存在になれるかどうかは、情報収集の主体となり、利用者への情報提供の手助けをしてくれる司書にかかっているといっても過言ではないと思います。

では、専門職である図書館司書は、中央図書館、地区図書館に何人配置されているか。また、その専門性を新しいビジョンの中でどう生かして働いてほしいと考えているかについてお答えください。

社会教育法では、社会教育の定義として、学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む。）をいうとあります。また、その第9条には、図書館及び博物館は、社会教育のための機関とするとあります。図書館にとって、本の貸し借りができる場所と時間をふやすなど、市民の利便性の向上はもちろん大切ですが、そればかりを優先して、市民に対して教育活動を行う社会教育施設としての役割を損なうべきではないと考えます。

そこで伺います。

図書館は、社会教育施設としてどのような役割を担うべきと考えているか、御見解をお聞かせください。

以上で2回目の質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（岩井雅夫君） 答弁願います。鈴木副市長。

○副市長（鈴木達也君） 2回目の御質問にお答えします。

シェアサイクルの活用についてお答えします。

まず、公共施設におけるシェアサイクルの利用の呼びかけと区役所最寄りのステーションにおける利用回数、移動状況についてですが、ステーションが設置されている公共施設において

は、アクセス方法の一つとして、シェアサイクルの利用を市ホームページなどで御案内しております。

区役所最寄りのステーションにおける本年1月の利用回数は、本市全体の平均利用回数171回と比較いたしまして、中央区役所が112回、花見川区役所が255回、稲毛区役所が111回、美浜区役所が159回となっており、駅前、商業施設及び住宅地を初め、多様な場所との間の移動に活用されております。

次に、利用しない市民に対する周知啓発についてですが、ウェブアンケートでは、シェアサイクルを利用しない理由として、家の近くや目的地にステーションがないが最も多く、ほかに使い方がわからないなどが挙げられているところです。

ステーションの新設につきましては、利用者の利便性を高めると同時に、利用しない市民の皆様に対する周知啓発効果もあることから、ステーションの設置を進めるとともに、サービス内容や使い方等、さらなる周知に努めてまいります。

最後に、公共交通機関を補完するツールとしてのシェアサイクルの可能性についてですが、シェアサイクルは、既にさまざまな用途で利用され、自由な移動に適した自転車の特性を十分に生かすことが可能であることに加えて、ほかの交通手段との連携のしやすさから、公共交通機関を補完する移動手段として、今後さらに活用が見込まれるものと考えております。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 環境局長。

○環境局長（米満 実君） 臨海部における粉じん対策についてお答えします。

まず、臨海部における粉じん対策についての提言を受け、対策をどう進めるのかについてですが、粉じん対策につきましては、千葉市環境基本計画に基づく基本目標の達成及び地域住民の皆様からの御要望等に適切に対応するため、今般の解析結果により明らかとなった主要な発生源である事業者と緊密な連携を図った上で、さらなる自主的な取り組みを求めてまいります。

あわせて、引き続き、当該事業者に対して立入検査を行うとともに、臨海部の監視体制の強化、地域住民、事業者、本市の3者間における情報共有及び事業者の自主的な取り組みの効果の検証について、大気環境保全専門委員会の御意見を伺いながら効果的な方法を検討してまいります。

最後に、附帯意見についてはどう取り組むのかについてですが、臨海部の粉じん対策を推進していくに当たり、今後も降下ばいじん調査を継続し、状況の推移を確認するとともに、本市全体の降下ばいじんの調査体制及び降下ばいじんに係る環境目標値の見直しについて、大気環境保全専門委員会の御意見を伺いながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） 森林環境譲与税の活用についてお答えします。

調査結果を受け、今後どの部署がどのように使っていくのか、具体的な使途の公表はどのように行うのかについてですが、全庁的に事業照会を行い、森林環境基礎調査で評価した各種施策の優先度や本市の施策などを森林環境譲与税の受け入れ先である地域環境保全基金の管理運営委員会において総合的に判断し、長期的な使途の方向性と年度ごとの実施事業を選定しております。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

来年度は、環境保全部では、森林整備として谷津田内森林の倒木等危険の未然防止を、農政部では、人材育成として森林ボランティアの研修会参加の支援を、公園緑地部では、木材利用の促進として千葉県産木材を活用した泉自然公園内のベンチ、テーブル等の整備などを実施し、幅広く森林環境譲与税を活用してまいります。また、実施事業については、市ホームページで公表してまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） こども未来局長。

○こども未来局長（峯村政道君） ヤングケアラーについてのうち、所管についてお答えをいたします。

まず、子どもナビゲーターが学校などから連絡を受けた場合、どのように対応するのかについてですが、支援対象児童がヤングケアラーに該当する場合は、状況に応じて児童相談所などの関係機関に情報提供を行うほか、当該児童やその家族の生活実態を踏まえた上で、生活環境等の改善に向けた働きかけを行ったり、介護保険や障害福祉などの適切な支援につなげるなど、必要な対応を図っております。

最後に、ヤングケアラーという概念について、要保護児童対策地域協議会で広く周知し、情報共有を図ることに関する見解についてですが、ヤングケアラーは、子供の健やかな成長や生活への影響からネグレクトや心理的虐待に至っている場合もあるため、学校や児童相談所など、関係機関が緊密に連携して対応する必要があると認識しております。

このため、昨年7月に国から示された通知に基づき、ヤングケアラーの概念について、要保護児童対策地域協議会で周知し、情報共有を図っており、引き続き関係機関と連携を図りながら、実態の把握に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 保健福祉局長。

○保健福祉局長（山元隆司君） ヤングケアラーについてのうち、所管についてお答えいたします。

民生委員・児童委員が学校などから連絡を受けた場合どのように対応するのかについてですが、学校などの関係行政機関から連絡を受けた民生委員・児童委員は、当該家庭の情報を収集するとともに、その指示により、子育てや介護サービスに関する情報を提供するなど、継続した見守り活動を行うことで、当該家庭が適切な福祉サービスを受けられるよう支援しております。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 教育次長。

○教育次長（神崎広史君） 初めに、保育所と学校における給食の放射性物質検査についてお答えいたします。

まず、検査対象に選ばれなかった食材に基準値を超える放射性物質が含まれる可能性はないのかについてですが、給食用食材は市場に流通しているものを調達しており、国の放射性物質検査のガイドラインに基づいたモニタリング検査や出荷制限等の管理体制が確立しているため、基準値を超える食材が市場に流通する可能性はないものと考えております。

なお、県及び関係部局が行う農産物等の放射性物質検査の結果などの情報も活用して、安全

性を確認しております。

次に、不安に思った保護者が安全性等について問い合わせできる窓口を設置するべきではないかについてですが、給食用食材の産地等に関しては、保育所、学校及び学校給食センターが情報提供を行っており、その他安全面等に関しては、教育委員会や市の担当課が窓口となっております。今後も、さまざまな御相談に丁寧に対応するとともに、引き続き、安全かつ安心な給食を提供するよう努めてまいります。

次に、教育現場での子どもへの性暴力防止対策についてお答えいたします。

子どもへの性暴力防止対策検討会の資料は、外部の視点が多かった客観的な資料であるべきと思うがどうかについてですが、事務局が作成する資料に加え、事件の検証に当たっては千葉地方検察庁より刑事確定記録を入手し、活用する予定です。

また、再発防止策等の検討資料については、専門的な知見に基づく委員それぞれの立場からの御意見等を取り入れて作成しており、外部の視点も踏まえたものと考えております。

次に、社会教育施設としての図書館のあり方についてお答えいたします。

まず、図書館司書の配置と専門性の位置づけについてですが、本年1月末現在、中央図書館に54人、地区図書館に43人の司書が配置されております。専門職である司書については、図書館が知の拠点として市民サービス向上を図っていくため、知識経験を生かす効果的な配置を行うとともに、専門分野における能力開発を進め、市民等からの高度な情報ニーズに対応し、知的交流をファシリテートできる人材として養成していきたいと考えております。

最後に、図書館は、社会教育施設としてどのような役割を担うべきと考えているかについてですが、本市では、社会教育施設の理念として、集い、学び、つなぐを実現し、人づくり、地域づくりに寄与することで、心豊かな市民生活の実現や本市の持続可能な発展に貢献することとしております。

図書館については、多様な利用者、団体等が学び合い、地域課題に関する対話や議論を行う知的交流が活発に行われるよう、人と知識、知識と知識をつなぐ活動を積極的に推進し、知の創出や活用を図ることにより、図書館が新たな時代に即した地域の知の拠点となることを目指してまいります。

以上でございます。

○議長（岩井雅夫君） 岩崎明子議員。

○17番（岩崎明子君） 御答弁ありがとうございます。3回目は、意見要望を申し上げます。

初めに、シェアサイクルの活用についてです。

実は、私たち市民ネットワークでも、昨年秋にシェアサイクルについてのアンケート調査を行ったところ、市が行ったアンケートと同様に、使ったことがない人が96%と多く、近くにサイクルポートがあっても使わないと答えた人の理由を見ると、自分の自転車がある、利用方法がわからない、スマホを持っていない、クレジットカード決済に抵抗があるなどでした。やはり、シェアサイクルを目にしているも、具体的な使い方のイメージが湧かない方が多いのです。

サイクルポートをふやし、シェアサイクルを多くの人の目につくようにすることも大切ですが、事業者と連携し、例えばシェアサイクルの楽しい使い方提案を紹介するフリーペーパーをつくる、実際に乗ってみる体験講座を開催するなど、積極的な広報活動に取り組み、いわゆるラストワンマイルと呼ばれる自宅からバス停や駅までの距離、着いた場所から最終目的地まで

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

のちょっとした距離を補う、誰もが乗れるモビリティとしての利用を進められるよう、特に千葉市にある4つの都市アイデンティティに対するアクセス改善に役立てるよう要望いたします。

次に、臨海部における粉じん対策についてです。

先ほども申し上げましたが、千葉市では臨海部の住民を中心に、長い間粉じん被害に苦しんでいる人たちがいます。このたびの降下ばいじんの全市的な調査結果の解析により、さまざまな発生源が考えられる中でも、製鉄工場の影響が比較的大きいものと認められたこと、そして千葉市環境審議会環境保全推進計画部会大気環境保全専門委員会から出された提言で、今般の解析結果で明らかとなった主要な発生源にかかる対策を優先的に講じる必要があるとされたことは大きな前進です。

個々の具体的な対策をどのように進めていくかについては、今後の千葉市環境審議会の中で話し合われていくことと思いますが、提言で言われているように事業者、地域住民、千葉市の3者間における情報共有を適時図りながら、一日でも早く粉じん被害が軽減されるような取り組みを進めることを強く求めるものです。

次に、森林環境譲与税の活用についてです。

昨年の台風15号や19号のときに明らかになったように、手入れの行き届かない森林を放置していることで、倒木による停電など思いもよらぬ被害をこうむることになります。今回、森林環境譲与税が増額されたことにより、必要な森林整備をさらに進められることがわかりました。

来年度は、谷津田内の倒木等危険防止や森林ボランティア研修会参加支援、泉自然公園内での木材利用の促進などに活用し、事業内容は市のホームページで公表していくとのことです。今後も、森林環境基礎調査で明らかになった課題解決に向け、計画的に森林整備や人材育成などの事業を進めていかれるよう要望いたします。

また、病気のない健康的な森林を維持するための技術の研究と森林に関するシンポジウムなどの啓発活動も同時に進められるように望みます。

次に、ヤングケアラーについてです。

年齢に不釣り合いなケアを担っているヤングケアラーの存在に、まずは地域の人が気づくことが大切と考えます。

こちらのスライドですが、市民ネットワークでは、去る2月13日にヤングケアラーについて知るための講演とワークショップを開催しました。地域で民生委員をしている方や自身が昔ヤングケアラーだった方、教員をしている娘さんのかわりに参加された方など、さまざまな立場の方がケアラーアクションネットワーク協会代表の持田恭子さんのお話を聞き、ヤングケアラーのために自分ができることを考えました。このようにヤングケアラーの抱える悩みを自分の住む地域の課題として捉えられる大人がふえることで、困っている子供を支援につなげやすくなります。

千葉市でも、こうした周知啓発活動を積極的に行うこと、厚生労働省のアセスメントツールが開発されたときには導入をすること、また、ヤングケアラー同士が近況を語り合えるピアサポートの場をつくることを要望いたします。

次に、保育所と学校における給食の放射性物質検査についてです。

今年度末で1食分検査が終了し、今まで基準値以上の放射性物質が検出されることがなかつ

たとはいえ、子供が給食から摂取した放射性物質の総量がわからなくなるのは残念です。終了すると判断した経緯などをきちんと保護者に知らせていただきたいと思います。原発事故現場の処理はいまだ収束しておらず、空気中や海水へ放射性物質が出続けている状況が変わらない限り、食材検査は今後も継続していただきたいと強く要望するものです。

また、給食の安全性に不安を感じた保護者が相談できる窓口をわかりやすく周知していただくこともあわせてお願いいたします。

次に、教育現場での子どもへの性暴力防止対策についてです。

目黒区での女兒虐待死事件では、父親に懲役13年、野田の小学4年生の女兒虐待死では、先日の3月9日、父親に懲役18年が求刑されました。

そして、今回取り上げた元教員による学校内における性暴力事件では、14年の懲役。いかにその刑が重いのかを受けとめなければならぬとの思いで、今回質問させていただきました。

2013年から体罰セクシュアル・ハラスメントに関するアンケート調査を実施していたのに、7人の子供に対する性暴力を見つけることができなかつたことが本当に悔やまれます。ずっと誰にも相談できずに一人で悩んでいたのだと思うと、大人として申し訳ない気持ちでいっぱいです。

アンケートの取り方に問題があり、子供たちが本当のことを記入できなかつたのだと考えます。設問の仕方を変えたり、担任ではなく管理職が回収するようしたりと、毎年少しずつ改善していることは評価しますが、やはり第三者にアンケートをとってもらい形がよいのではないのでしょうか。ぜひ御検討ください。

再発防止策については、子どもへの性暴力防止対策検討会で審議され、来年度中に意見具申を受ける予定ということですが、有効な取り組みについては速やかに実施すること。第三者である検討会の委員の方が公正に審議を進められるよう、求められた資料については速やかに提出できるようにしてください。

また、心に傷を負った子供たちのケアについても、専門家の意見を聞いて適切な対応を進めるよう強く要望いたします。

本年1月、速やかに千葉県教育委員会コンプライアンス委員会の下部組織として有識者を招聘し、子どもへの性暴力防止対策検討会を設置され、より実効性のある取り組みを策定、実施していくとのことについては期待しています。しかしながら、忘れてはいけないことは、今回の問題の根本は、職員のコンプライアンス、不祥事予防というより、子供への性暴力は子供の人権、尊厳が踏みにじられた学校内虐待であるという視点です。この視点に基づき、発覚しにくいと言われる学校内における性虐待をどのようにしてつまびらかにし、対策をとっていくのか、有効な検討がなされることを願っています。

最後に、社会教育施設としての図書館のあり方についてです。

去る2月9日に、幕張公民館で開かれた千葉市新図書館計画（素案）を読むという学習会に参加してきました。図書館で働く人や利用する人、社会教育の専門家など、さまざまな立場の参加者からは、新しいビジョンについて不安に思う声が上がりました。

一部を紹介しますが、中央図書館に誰もが行けるわけでないのに、中央館だけが充実している、地区館や分館は単なる図書受け渡し窓口になってしまうのではないかと。高齢化社会に対応するならば、むしろ地区館や分館に重点を置くべきではないかと。窓口業務などで民間委託が進む

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

と、司書が業務を進める中で蓄積したノウハウを後の人に伝えていく場がなくなり、結果的には住民サービスの低下につながるのではないかと。余り貸し出されない資料を見えないところに集めてしまうことによる弊害があるのではないかと。インターネット社会を強調しているが、使えない人もいます。インターネットを使わない部分での図書館の強みについて言及されていないなどです。

新しいビジョンを急いでつくりすぎたのではないかと、事業者に委託してつくるのではなく、職員や市民の意見をもっと取り入れ、時間をかけてつくってほしかったという意見も出ましたが、もっと時間をかけて市民が主体的にかかわってつくった計画ならば、今発言させていただいたような不安な声も少なくできたのではないのでしょうか。

学習会では、図書館司書の仕事は積み重ねることが大切で、その職員の経験が地域づくりに生かせる宝になるのだという発言もありました。図書館の価値はそこで働く人や利用する人がつくり出すのだということに重きを置いて、社会教育施設としての図書館づくりに取り組んでいただくことを強く要望いたします、私の一般質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 岩崎明子議員の一般質問を終わります。

一般質問を続けます。16番・阿部智議員。

〔16番・阿部 智君 登壇、拍手〕

○16番（阿部 智君） 自由民主党千葉市議会議員団の阿部智でございます。

今回の質問と原稿につきましては、NPO法人ドットジェイピーから受け入れておりますインターン生と一緒に作成いたしました。前職が医学部の教員で、現在も複数の保健医療関係の学部で非常勤講師を勤めており、学生指導は最も得意とする分野ではありますが、医療関係以外の分野であるこの政治活動、それから一般質問の作成は初めての経験でございます。

インターン活動が新型コロナウイルスの関係で一時的に止まりましたが、リモートワークを活用するなど、我々なりに創意工夫をしてきました。逆境や困難を契機に社会を進化させ改革することなどでいくんだなということを感じたところでございます。

学部学生が作成する質問に抵抗を感じる方もいらっしゃるかもしれませんが、彼らから学ぶことも、私自身、非常に多くありました。そして、政治参加が少なく関心が低いと思われるこの彼らの世代の意見を反映させることについては、千葉市政においても重要であるということとは指摘しておきたいと思っております。

それでは、通告に従い、質問させていただきます。

まず、就職氷河期世代への支援策について伺います。

いわゆる就職氷河期世代は、バブル崩壊後の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代であり、希望する就職ができず、現在も不本意ながら不安定な仕事についている、仕事がない状態にあるなど、さまざまな課題に直面している方がおります。

これらの課題は、社会全体で受けとめるべき重要なものであるとの認識のもと、令和元年12月に関係府省会議で決定された就職氷河期世代支援に関する行動計画2019において策定された各種施策の一つとして、国家公務員及び地方公務員の中途採用の促進の方針があります。

報道等を見ると、他団体においては、就職氷河期に学校卒業期を迎えた世代を対象を絞った採用試験を実施する団体がふえてきており、地方公共団体における取り組みに大きな注目が集

まっているところでございます。

そこで伺います。

就職氷河期世代への支援策として、採用試験に関する本市の考え方はいかがか。

以下、自席で質問します。御答弁よろしくお願ひいたします。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 残時間表示がフリーズして操作できないので、手持ちの時計で対応いたします。15時58分スタートでいきます。総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 就職氷河期世代への支援は、社会全体で受けとめるべき課題であり、国や地方自治体においては、就職氷河期世代を対象を絞った採用試験が実施されていることは承知しております。一方で、当該試験は、競争倍率が非常に高いことや受験時点で正規就労している方が単に転職のために受験するなどの課題もあることから、本当に支援が必要な現在も不安定な仕事についている方などへの効果的な支援策を実施していく必要があると考えております。

○議長（岩井雅夫君） 阿部智議員。

○16番（阿部 智君） 千葉市が就職氷河期世代を対象を絞った採用試験には課題があると考え、千葉市が考えるところのより効果的な支援策の必要性を認識されていることはわかりました。一方で、就職氷河期世代支援に関する行動計画2019において、地方公務員の中途採用の促進も方針の一つとして策定されていることを踏まえると、採用氷河期世代が受験することが可能な試験区分を設けなければならないと考えております。

そこで伺います。

現状の試験区分で、就職氷河期世代が受験することができる試験はあるのか。また、その試験で入庁した職員のうち、就職氷河期世代の方はどれぐらいを占めているのか。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 本市では、事務職、技術職、保育士等の行政専門職で、民間企業等職務経験者採用試験を実施しております。この試験では、受験可能年齢の上限を59歳とし、正規、非正規の雇用形態にかかわらず、直近10年間で6年以上などの職務経験を有する者であれば、就職氷河期世代の方も受験することが可能となっております。

なお、これまで民間企業等職務経験者採用試験の事務行政区分で採用した職員のうち、7割を超えるものが就職氷河期世代となっております。

○議長（岩井雅夫君） 阿部智議員。

○16番（阿部 智君） 現状において就職氷河期世代の方も受験することができる試験区分が設定されており、当該区分で採用された職員のうち7割を超える者が就職氷河期世代であるという事の御答弁でございました。

しかし、これをもってですね、千葉市が就職氷河期世代の採用に積極的に取り組んでいる自治体とは評価できるとは思っておりません。受験案内にある民間企業等職務経験者採用試験の趣旨は、職務経験を生かした即戦力の確保であります。現在不安定な仕事についている方、仕事のない状態にある方、知識、技能などの労働スキルの蓄積や経験が少ない方などにとっては、門前払いと同様な条件であります。就職氷河期世代への就労支援はこのような方々がチャレンジできる機会の創出が必要であると考えます。

そこで伺います。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

就職氷河期世代の方にとって現実的に地方公務員への就職の機会が広がるような、また、個々の状況に合わせたより丁寧な支援となるような取り組みが必要だと考えますが、御見解をお聞かせください。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 就職氷河期世代のうち、長らく就労できず、社会参加に向けてより丁寧な支援が必要となる方を対象に、まずは、本市の会計年度任用職員として経験を積んでいただき、民間就労につなげていくといった支援について取り組んでまいります。

また、専門試験をなくすことで公務員試験の勉強時間の確保が難しい方なども受験しやすくし、多様な人材の確保を目的として実施している行政B区分について、来年度実施の試験から、受験可能年齢の上限を28歳から59歳に引き上げることを予定しており、これにより職務経験がない就職氷河期世代の方も本市の採用試験を受験することが可能となることから、就職氷河期世代の方への支援にもつながるものと考えております。

○議長（岩井雅夫君） 阿部智議員。

○16番（阿部 智君） 以上、千葉市の職員採用の観点からの就職氷河期世代支援について質問いたしました。

総務省のホームページにある地方公共団体における就職氷河期世代支援を目的とした職員採用試験の実施状況には、就職氷河期世代支援を目的とすることを明示した職員採用試験について情報が提供されておりますが、その数は、実に11自治体程度しかないのが現状であります。

市政全般にわたって市民に良質な住民サービスを提供するためには、しかるべき人材を採用することは重要であります。一方で、公務員の採用で、この就職氷河期世代を支援するという姿勢を示すことにより、このあと質問いたします民間事業所での採用拡大への協力要請にも影響を及ぼすことから、何らかの対応は必要だと考えております。

まずは、次年度実施予定の取り組みをしっかりと行っていただき、その結果を踏まえ、引き続きよりよい支援策の実施検討をお願いしたいと思っております。

次に、民間事業者における就職氷河期世代の採用支援について伺います。

自治体の採用枠創出や拡大だけでは、就職氷河期世代の就労機会には対応できず、民間の協力は不可欠となります。就職氷河期世代への支援として、内閣府の就職氷河期世代支援プログラムでは、民間ノウハウを活用するため、ハローワーク等による取り組みとの両輪で必要な財源の確保と取り組みの加速を行うと書いてあります。

ハローワークとの連携は極めて重要であり、どのような取り組みが効果的か、注視していきたいところです。千葉県でも、ハローワーク木更津では、就職氷河期世代を対象とした説明会が行われたと聞きました。

そこで伺います。

ハローワーク木更津で、昨年10月に就職氷河期世代向けの求人を実施したと聞いておりますが、どのようなものだったか、お伺いします。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） ハローワーク木更津では、就職氷河期世代の採用を希望している事業所からの要望を踏まえ、就職氷河期世代に対し、工事監督、施工管理、機械設備など、6職種についての求人を行ったと聞いております。具体的には、それぞれの職種について業務

内容を説明した後、希望者に対し職場見学と面接を実施したとのこと。

○議長（岩井雅夫君） 阿部智議員。

○16番（阿部 智君） このような民間と協力した就職氷河期世代への支援は、各自治体においても行われるべきであり、千葉市も積極的に取り組んでいただきたいと考えます。

そこで質問いたします。

千葉市には、ハローワーク千葉とハローワーク千葉南の2つのハローワークがありますが、市内のハローワークでは、どのような就職氷河期世代向けの支援を実施しているのか、お伺いします。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） ハローワーク千葉及び千葉南では、リーフレットを作成し、就職氷河期世代への適用を拡充した特定求職者雇用開発助成金の周知などの取り組みを行っています。加えて、来月には、ハローワーク千葉内に専用窓口を設置し、相談にきめ細かに対応しながら、より具体的な就職氷河期世代の支援を実施していくとのこと。

○議長（岩井雅夫君） 阿部智議員。

○16番（阿部 智君） 千葉市内のハローワークで行われている支援について理解しました。

就職氷河期世代への支援では、専用窓口の設置など支援対象者への伴走型の支援が重要であると考えます。国の就職氷河期世代への支援事業に係る予算について、生活困窮者やひきこもりへの支援や支援体制の整備促進、短期間で取得可能かつ安定就労に有効な資格等の取得支援について、予算が多く使える予定と聞いております。

そこで、千葉市の来年度予算の状況について伺います。

千葉市では、労働対策として就職氷河期世代支援事業を予算要望しておりますが、どのような支援を考えているか、お伺いします。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） 就職氷河期世代に対し、職業訓練から就職までの一貫した就労支援を実施したいと考えております。具体的には、昨年11月に協定を締結したポリテクセンターと連携し、オーダーメイド型能力開発セミナーを開催し、人材不足が顕著な技能、技術職におけるスキルの習得を支援するとともに、企業による事業概要説明や面接などを行うマッチング会を実施し、実際の就業につなげてまいります。

○議長（岩井雅夫君） 阿部智議員。

○16番（阿部 智君） 就職氷河期世代への支援を行う上で自治体でも予算を充実させることは重要だと考えております。国では、就職氷河期世代への支援強化のため、地域就職氷河期世代支援加速化交付金を創設したと聞いております。

そこで伺います。

国は、就職氷河期世代への支援を強化するため、地域就職氷河期世代支援加速化交付金を創設したと聞いておりますが、この交付金とはどのような制度か、伺います。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） この交付金は、国が昨年12月に策定した就職氷河期世代支援に関する行動計画2019に位置づけられたもので、就職氷河期世代の社会参加や就労に向け、先進的、積極的に取り組む自治体等を支援し、あわせて、優良事例については横展開されること

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

となっています。

○議長（岩井雅夫君） 阿部智議員。

○16番（阿部 智君） 交付金等の制度を活用すれば、より充実した支援を行うことができると考えております。地域就職氷河期世代支援加速化交付金を千葉市においても有効に活用していく方法を確定する必要があると考えております。

そこで伺います。

国の就職氷河期世代支援加速化交付金の活用についてどのように考えているか、伺います。

○議長（岩井雅夫君） 経済農政局長。

○経済農政局長（加瀬秀行君） 本市としては、来年度予算に要望している就職氷河期世代支援事業に係る経費について交付金を活用したいと考えており、国に対して申請を行ったところ です。

○議長（岩井雅夫君） 阿部智議員。

○16番（阿部 智君） ぜひ、積極的に交付金等を活用して、引き続き支援の充実を図っていただきたいと思っております。

就職氷河期世代の問題は、冒頭でも述べましたとおり、社会全体で受けとめていくべき大きな問題であると考えます。

また、この問題の解決は福祉的側面でのメリットのみではなく、問題解決によって労働人口を加速させる等の経済的側面でのメリットも見込まれると考えられます。そのため、支援の充実は、自治体、民間とで協力しながら早急に対策していくべき課題であると言えるでしょう。千葉市でも、民間と協力しながら、さまざまな支援を伴走的に実施して続けていただきたいと思っております。

この問題はかなり奥の深い問題でありまして、今回は時間の関係上、表面的な質問だけになりましたが、リカレント教育とかですね、それぞれのレベルに合った訓練プログラムとか、能力開発支援とか、そういうところもかかわってくる問題でありまして、非常に重層的であります。単に、本市の採用をふやせというようなことは言うておりません。いろいろな方の意見もあると思いますので、いろいろ知恵を出し合って、いい方向に進めていっていただきたいと思っております。

次に、災害時等における帰宅困難者対策について伺います。

災害関係の質問は第4回定例会に多くありました。今回はほかの議員の御指摘がなかったと思われる帰宅困難者対策について質問いたします。

令和元年10月25日の大雨被害により、JR千葉駅で電車がとまったために多数の帰宅困難者が発生いたしました。帰宅困難者対策が混乱しているとの情報を得たことから、一時滞在施設となった千葉市民会館、千葉市生涯学習センター、千葉県庁、千葉県文書館を同僚議員と一緒に運用状況について視察をいたしました。この経緯から、以下お伺いいたします。

令和元年10月25日の大雨において、JR千葉駅等で1,000人を超える帰宅困難者が発生したと聞いておりますが、市ではどのような帰宅困難者対策をとったのか。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 昨年10月25日の大雨では、公共交通機関の運転休止情報があったことから、JR千葉駅や蘇我駅等の周辺に帰宅困難者用の一時滞在施設を開設し、最大で800

人を超える方が当該施設に滞在いたしました。

○議長（岩井雅夫君） 阿部智議員。

○16番（阿部 智君） 帰宅困難者対策の課題は見てきたのか。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 一時滞在施設の開設時の効果的な周知方法に加え、10月25日の大雨では、特定の施設に滞在者が集中する傾向があったことから、駅などにおいて各施設の混雑状況を踏まえた施設への誘導が必要であったと考えております。また、地震、風水害、大雪等の災害種別を考慮した一時滞在施設の運用方法の検討や一時滞在施設の拡充のほか、帰宅困難者の発生を抑制するための周知啓発の徹底が課題であると考えております。

○議長（岩井雅夫君） 阿部智議員。

○16番（阿部 智君） 帰宅困難者対策の課題を踏まえた今後の対策はどのようなものか。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 今後は、県や鉄道事業者等の関係機関との役割分担や市内部の指示系統等を明確にし、駅などにおける施設への誘導を含めた周知の方法や各種災害を想定した具体的な対応について検討していくとともに、民間施設を含め、一時滞在施設の指定を推進していくほか、企業等に一斉帰宅抑制についてのさらなる周知啓発を行うなど、帰宅困難対策の充実を図ってまいります。

○議長（岩井雅夫君） 阿部智議員。

○16番（阿部 智君） 実際、私も1時ぐらいまでですかね、各箇所にて一時滞在施設を見ました。職員は本当に頑張っておりました。そして、混乱している現場がある一方で、ほとんど人がいない、閑散としているような施設もございました。その中で感じましたのは、市民会館に人がやはり集中してしまったということが問題かなと思いました。

JR千葉駅に行ったところですね、その案内が一時避難所がありますよと書いているのが、市民会館だけだったわけですね。ほかにも施設もあるということをきちっとお伝えして、書いていただいたというところでございます。

10月26日ですね、翌26日の午前1時、真夜中の1時現在のデータで見ますと、市民会館が340人、生涯学習センターが106人、県庁が55人、文書館が4人ということで、約500名の方の一時滞出者を出したと。そして、市のほうで対応したということで、これは大変なことだと思います。皆様の頑張りを高く評価したいところだと思いますが、一方で、非常ないろんな混乱がありまして、例えば千葉の市民会館におきましては、大ホールを開けるということで、やりとりがあったりとか。結局、開けなかったんですけど、大変だなと思って見ているところでございました。そういうところも見て、次に質問させていただきたいと思います。

今年度は、新たに一時滞在施設の指定を行ったのか、お示しください。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 今年度においては、新たにJR千葉駅周辺で2施設、海浜幕張駅周辺で2施設、合計4施設を一時滞在施設に指定したところでございます。4施設合計で約900の方を収容することが可能であると想定しております。

○議長（岩井雅夫君） 阿部智議員。

○16番（阿部 智君） 来年度における一時滞在施設の指定方針はどうかになっておりますか。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 10月25日の大雨における帰宅困難者の発生状況や集客施設の立地、JR千葉駅や海浜幕張駅において予想される帰宅困難者の数から、両駅を中心に民間施設等に対して本事業に御理解をいただき、一時滞在施設の拡充に努めてまいります。

○議長（岩井雅夫君） 阿部智議員。

○16番（阿部 智君） 御答弁ありがとうございます。当日行きました状況で、一つ御報告、いろいろ感じたこともあるんですけど、一つですね、学校の対応がやはり重要なと思いました。一つは、高校生と思われる制服を着た女子。男子もいますし、女子もいました。下校時間とかがどのようになっていたのかなというのは、非常に心配するところでした。ここはちょっと情報収集、なかなか声かけできなかったわけですが、やはり、高校との連携は必要なのかなと思いました。

それと、問題は某専門学校です。どことは言えないんですが、この専門学校の結構若い子がいたので、皆さんどういう方ですかということ、皆さんそろえて某専門学校、いろいろありましたが、専門学校の学生さんでした。聞いてみると、もう、その日は電車が動かないというのがわかって、学校も早く閉めたということです。じゃあ、どうしたのと言ったら、いや、もう帰れないからと。私が言いたいのは、こういうのは学校がちゃんと、帰れないだったら責任を持って受け入れてくださいということです。では、学校はどうしたかということ、私たちは帰りますので、市民会館が開くということらしいので、市民会館に行ってくださいということで、市民会館に来ましたというのが相当数いました。

これは、某専門学校の対応が私は非常に冷たいなと思うところですが、これは事業所、会社も同じことです。こういう学校とか、それから会社もですね、もう動かない、帰れないということがわかれば、もう自分の学校とか事業所で、職員、生徒、学生を受け入れるような体制をしっかりとってもらいたいということも大切だと思います。

これでもう、市民会館なんて、もうわんさか人がいて大変な状況でしたので、少しでも減らして、一人の専有スペース、面積を広げることができたと思います。こういう対応もぜひしていただきたいと思います。

それから、データの収集と分析の必要性です。滞在された方は、何か住所とか、いろんな情報を書いております。非常に重要なデータでございますので、これらのデータを分析して、次に一時滞在者をどう処理というんですか、対応するのがいいのかということをやっていただきたいと思います。

重ねて言いますが、千葉市の対応は、非常に厳しい中、しっかりやっていたと思いますので、その点は皆様にお伝えしておきたいと思います。

続きまして、ドローンでございます。

ドローンの活用について伺います。

千葉市がドローンの活用で国家戦略特区に指定されていることは、御存じのとおりでございます。千葉市では、ドローンを利用した宅配サービスの創設について研究を行っているのに対して、同じく国家戦略特区である仙台市では、東日本大震災の被災地としての教訓から、災害時のドローン利用について実証実験を行っておると聞いております。これまで以上に防災力を向上させる必要があり、そのために、千葉市もその手段としてドローンの活用が期待されてお

ります。

千葉県下の状況では、富津市ではドローンを取り扱っている法人と防災協定を締結しており、昨年の台風15号、19号の被害の際には、ドローン操縦士の派遣を受け、被害の大きかった地区の被害状況をいち早く収集したと聞いております。

令和2年2月12日に、千葉市緑区越智町で千葉ドローン協会が実施したドローンの災害活用に関するデモフライトに、小川議員とこの原稿を作成しましたインターン生と参加してきました。このデモフライトを視察し、災害時に利用できるドローンの飛行だけでなく、被害対策本部との画像共有や専門スピーカーを利用した災害情報の提供など、幅広い可能性を感じたところでございます。

そこで伺います。

今後、災害対応にドローンを活用するのか、お示してください。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 災害により陸路が塞がれた場合や二次災害のおそれがある場合などにおいて、その周辺の状況確認などにドローンの活用は有効であると認識しております。

○議長（岩井雅夫君） 阿部智議員。

○16番（阿部 智君） ドローンの導入に対して前向きに検討されているということがわかりました。

次に、このドローンについて、現在、サーモグラフィーやズームカメラの搭載、機体についているスピーカー、スポットライト、フラッシュビーコンモジュール搭載可能な機体等が開発されており、災害時の接近困難箇所の状況データの収集やサーモグラフィーカメラによる人命探索、避難誘導や注意喚気のための空中放送など、活躍の幅はますます広がっております。

そこで伺います。

ドローンの活用では、ドローン本体にスピーカーを取りつけて、広報手段としても使えるという活用方法の広がりも考えられますが、いかがでしょうか。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 技術的進歩に伴い、災害時におけるドローンの活用はさまざまな広がりを見せております。引き続き、災害時のドローンの活用について情報収集を行うとともに、他都市等における状況も研究し、効果的な活用について検討してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 阿部智議員。

○16番（阿部 智君） ありがとうございます。効果的な活用を検討されているということは理解しました。ほかの議員からも防災無線が聞こえないというところがよく質問で出ているところですけど、このドローンの、僕もこのスピーカーの音は非常に大きな音が聞こえて、結構な広い範囲で聞こえるということですので、ぜひ防災無線が聞こえないような地区とか、スポット的に対応するという事も考えられるのではないかなと思いました。

ぜひ、ドローン特区として先進的な取り組みを行っていきたいと思っておりますが、次に、ドローン導入に当たって、富津市については、法人との防災協定を締結し、防災訓練等に参加しております。また、浦安市においては、海難救助用のドローンや情報収集ドローンを購入し、現在訓練を行っているということです。海難救助ドローンって、ドローンで人を助けるのではなくて、おぼれている人に浮き輪を落とすというようなドローンでございます。

暫定版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

そこで伺います。

民間企業との協定締結や市による購入など、千葉市ではどのようにドローンを活用していくのか。

○議長（岩井雅夫君） 総務局長。

○総務局長（山田啓志君） 本市では、民間事業者等と協定を締結することを検討しており、ドローンにより被害状況を撮影し、動画を含む画像情報の提供をいただく内容とする予定です。

また、今後、ドローンの活用方法が広がることを考慮し、協定には、民間事業者等からの情報提供を含めた協力体制についても盛り込んでまいりたいと考えております。

○議長（岩井雅夫君） 阿部智議員。

○16番（阿部 智君） 御答弁ありがとうございました。千葉市においても、千葉県内の他自治体と同じように、防災におけるドローンに関する協定締結を検討されているということで安心しております。

富津市や浦安市では、既に防災時のドローン導入に関して千葉市よりも進んでいる印象を受けております。千葉市もドローン特区として、ほかの自治体に劣ることなく、日々進化していく技術の情報収集を行い、先進的な取り組みを行っていただくことを期待しています。

○議長（岩井雅夫君） 30分が経過しました。残り15分です。

○16番（阿部 智君） （続）よろしく願いいたします。

次に、シェアサイクルについて伺います。

千葉市では、シェアサイクルを平成30年3月より民間事業者と共同で実証実験として実施し、そこで一定の効果が得られたことから、令和2年2月から本格実施に移行しています。ただ、本格実施においては、実施期間が約5年にわたることから、市民が安心して利用を続けることができるようにしなければならないと考えております。

そこで、本格実施に当たり、事業者との協定の中でどのような対応が図られているか、伺います。

まず初めに、料金についてです。

事業者都合による一方的な料金の値上げを防止するために、協定においてどのように規定しているのか。

○議長（岩井雅夫君） 鈴木副市長。

○副市長（鈴木達也君） シェアサイクル事業に関する基本協定書におきまして、利用料金の変更につきましては、本市への届け出を義務づけておりますが、その状況等に応じて事業者と協議してまいります。

○議長（岩井雅夫君） 阿部智議員。

○16番（阿部 智君） ありがとうございます。理解しました。ありがとうございますと、原稿にあるので原稿を読んでおりますが、そんなにあっさり理解しましたという問題ではありません。これは極めて重要な問題であります。

改めて、千葉市シェアサイクル事業に関する基本協定書を確認しました。重要なポイントである料金の部分について、まあ、私には非常に曖昧な印象を受けておるところです。この料金の設定というのは非常に重要なポイントで、私は過去の一般質問で何度か指摘しているところであり、この協定書に十分な反映がされていないかと私は感じましたので、いささか残念では

ございます。

次に、シェアサイクル事業を継続的に行い、市民の利便性を向上することは大切ですが、一方で、事業者の撤退などといった不測の事態にしっかりと対応していくことも重要であると考えます。

そこで伺います。

事業者都合による事業からの撤退における公有地設置のステーションの原状回復は、協定においてどのように担保しているのか。

○議長（岩井雅夫君） 鈴木副市長。

○副市長（鈴木達也君） 基本協定書におきまして、協定が解除されたとき、または実施期間が満了したときは、事業者の費用及び責任におきましてステーション用公有財産を原状に回復することを義務づけております。

○議長（岩井雅夫君） 阿部智議員。

○16番（阿部 智君） はい、理解しました。ありがとうございます。とあります。事業は、開始するに当たって予測不能な事態へのリスク回避のためにも、撤退ということについては、もう始める段階でやっぱりしっかり考えていくことは重要です。この点も料金と同じように過去の一般質問で指摘したところでありまして、この協定書を確認しましたが、料金と同じように私には少し曖昧なような感じがしました。

なぜ、この撤退のことを言うのかというと、中国の事例がございまして。皆様も御存じのように、中国ではもう大変な量のシェアサイクルが投入されたわけですが、今、中国全土でこの使えなくなった自転車の墓場をどうするかというのが非常に大きな問題になっているということでございまして。もしも、千葉市でこのようなことになったらどうするのかということもあるので、やはり、しっかり考えていただきたいなと思います。

このシェアサイクルの設置場所については、実は民地と公地、千葉市の土地というところに分かれまして、今回の質問は、この千葉市の土地ということで一応考えていらっしゃるということでございまして。ここもしっかり、この事業の肝のところではございましてやっていたきたい、しっかり進めていただきたいと思います。

では、次に、今後のシェアサイクル設置箇所について伺います。

シェアサイクルの主な目的は、町の回遊性の向上やにぎわい創出、地域活性化にあります。これらを達成するに当たっては、今後、市民の方々に広く使ってもらう必要があります。そこで、より多くの方がシェアサイクルの利便性を実感できるよう、ステーションの拡大が必要と考えますが、そこで伺います。

今後、利用をふやしていくためのステーションの拡大はどうなっておりますか。

○議長（岩井雅夫君） 鈴木副市長。

○副市長（鈴木達也君） 実証実験の期間におきましては、千葉都心エリア、幕張新都心エリアを中心に展開しており、JR京葉線と総武線の間を結ぶ移動の需要を踏まえ、民有地を中心に可能なステーションは設置してまいりました。今後5年間の本格実施に当たりましては、まずは総武線沿線を中心にステーションの整備を図っていき、その後、モノレール沿線やその他のエリア等に順次拡大していく予定であります。

これらを進める上では、引き続き利用状況と相関関係にあるステーションの高密度化を維持

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

することを基本としてまいります。

○議長（岩井雅夫君） 阿部智議員。

○16番（阿部 智君） 総武線沿線を中心にステーションの拡大を図っていくという方針については、大いに賛同いたします。ぜひ頑張ってくださいと思います。

私の選挙区である稲毛区でございますけど、これは千葉大生、インターン生から聞いた話でございます。主に実家暮らしで自転車を所有していない学生にとっては、これが拡大していくということになると、非常に便利になるということが考えられます。

聞いたところによりますと、この皆さん学生さんたちは、西千葉駅周辺というわけではなく、JR千葉駅ですね、千葉そごうやペリエなどのショッピングモールとか、飲食店が数多くありまして、授業が終わったあととか、ちょっとあいた時間とかに、こういうところに行って食事したり遊んだりとか、会話したりする学生が非常に多いということでした。

しかし、自転車を持っていない学生にとっては、そういうところにも行けないと。電車をやはり使ってしまうなければいけないということで、気軽に行ける距離ではないということです。まさにラストワンマイルというところでのニーズが欲しいということでございまして、もしJR千葉駅までシェアサイクルで行くことができるようになれば、この学生生活も幅が広がって、非常に、千葉に来てよかったというふうに考えられるのではないかなというふうに聞いています。実際にJR千葉駅の周りがあるよということですけど、やはり数が多く、ステーションですね、ないといけませんので、その辺のインフラ整備を強く求めていたということをご存知しておきたいと思います。

その中で、やはり重要になってくるのは、JR稲毛駅周辺に設置する。そして大学が多くあるJR西千葉駅、これを結ぶ地点でのステーションの設置の拡大ということでございます。

そこで質問いたします。

JR稲毛駅、JR西千葉駅周辺におけるステーション設置の検討状況は、どうなっておりますか。

○議長（岩井雅夫君） 鈴木副市長。

○副市長（鈴木達也君） JR稲毛駅、西千葉駅につきましては、いずれも駅周辺の道路など公有地に適地が少ない状況ではありますが、公園などへの設置の検討とともに、鉄道事業者、コンビニエンスストア、銀行などとの連携による民有地への設置に向けた協議を進めているところであります。

○議長（岩井雅夫君） 阿部智議員。

○16番（阿部 智君） ずっとる、いろいろお話ししてきましたが、利便性のことについても重要であります。やはり所有からシェアへ社会の変革を促す視点も重要であります。こういう点でも、やはり、このシェアサイクルを進めていきたいと思います。

それとですね、やはり、成功の鍵は何といっても稲毛です。この稲毛でどれだけ多くのステーションができるかが今後の成功にかかってくると思いますし、私も一生懸命ですね、民地で御協力できる場所を探しているところでございます。

そして、最後になりますが、この千葉市のシェアサイクル事業、私、ずっとこうかかわってきて、ほかの議員さんも視察に来て、いろいろお話ししていますが、日本で最も成功している事例だと自負しております。これもう税金を投入しないという。ほかのところは、本当に税金

を、お金を使ってどんどん来てくださいと言わないとならないところを税金を投入しない。そして進めているということでございます。

その中には、やはり、民間事業者がビジネスとして成立できる環境にしていかなければいけないということもございますので、その点もやはり視野に入れながら、このシェアサイクル、しっかり進めていきたいと思っております。

先ほど、岩崎議員さん、ネットさんからの視点、デジタル弱者への対応という、こういうのも、なかなか私では出てこなかった視点ですけど、私以外にもいろんな議員さんからもいろんな視点があると思っております。いろんな意見を集めて進めていっていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（岩井雅夫君） 阿部智議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明日は、午後1時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午後 4 時 37 分散会

暫 定 版

※確定版の会議録ではありません。今後修正される可能性がありますので、御注意ください。

令和2年第1回定例会会議録第6号（3月11日）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

千葉県議会議長 岩 井 雅 夫

千葉県議会議員 岡 田 慎

千葉県議会議員 安 喰 初 美